

40. 観光・文化

(2026年8月14日更新版)

- 41 観光 【観光文化・市民局】
- 42 文化・文化財 【観光文化・市民局】
- 43 多文化共生・国際都市交流 【総合政策局、観光文化・市民局】
- 44 インターナショナルスクール 【総合政策局】

41 観光

- 00 基本認識
- 01 静岡市観光基本計画
- 02 インバウンド
- 03 持続可能な観光地域づくり-ブランディング-
- 04 クルーズ
- 05 ガストロノミーツーリズム
- 06 お茶ツーリズム
- 07 日本平・久能・三保の観光の推進
- 08 東海道57次
- 09 するが企画観光局

00 基本認識

0-1-1 問題の所在 … 静岡市観光・インバウンドのなぞ

静岡市の観光・インバウンドのなぞ…

なぜ、自然豊かで歴史性のあるこの町の「観光客数 × 消費単価」がこれほどまでに低いのか？

なぜ、この街は、観光資源が豊かなのにインバウンドの来訪客数が少ないのか？

0-1-2 基本認識 … 静岡市の観光・インバウンドの現状(問題の所在)

- 全国の宿泊客数に占める静岡市のシェアは、全体が約0.38%であるのに対して、外国人では約0.11%にとどまっており、インバウンドをうまく取り込めていない。
- 宿泊客比率が全国や静岡県と比べて低いことなどから、1人あたりの旅行単価も安く、地域経済への効果が限定的である。

観光客数

	全国
2023年度	4億9,758万人
2024年度	5億3,995万人

出典(全 国)：観光庁「旅行・観光消費動向調査」

観光交流客数

※観光交流客数とは
各施設を訪れた
延べ人数

	静岡市
2023年度	2,526万人
2024年度	2,500万人

出典(静岡市)：静岡市「観光交流客数調査」

延べ宿泊者数

	全国	静岡市
2023年度	6億1,747万人	257.2万人
2024年度	6億5,906万人	253.7万人

出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」 ※静岡市の値は、観光庁から提供された参考値をもとに本市が算出。
※市内宿泊施設基礎データ 宿泊施設数:161施設 客室数:6,535室 1日の宿泊可能人数:12,011人

うち、外国人延べ宿泊者数

	全国	静岡市
2023年度	1億1,775万人	9.8万人
2024年度	1億6,446万人	17.8万人

宿泊客・日帰り客比率（2024年）

	全国	静岡県	静岡市
宿泊客	54.3%	48.7%	42.9%
日帰り客	45.7%	51.3%	57.1%

出典(全 国)：観光庁「旅行・観光消費動向調査」の日本人国内旅行の1人1回当たり旅行支出(2024年)
出典(静岡県)：静岡県「静岡県における観光の流動実態と満足度調査」(2024年度)
出典(静岡市)：(公財)するが企画観光局「中部5市2町来訪者調査」(2024年度)

1人当たりの旅行単価（2024年）

	全国	静岡県	静岡市
1人当たりの旅行単価	46,585円	22,332円	16,356円

0-1-3 基本認識 … 静岡市の観光課題・現状

- ・観光客の滞在時間が短い。
- ・観光消費額単価が低い。
- ・観光資源の活用が不十分。
- ・インバウンド観光の対応が不十分。
- ・観光地を結ぶ交通ネットワークに制約がある。
- ・観光地域ブランディングが統一的な取組となっていない。
- ・静岡県内の周辺各市町やDMOとの観光広域連携が不十分。
- ・体験型観光など新たな動きへの対応が不十分。

表①:旅行客1人あたり消費額(2024年)

	全国	静岡県	静岡市
消費額単価	46,585円	22,332円	16,356円
出典	観光庁「旅行・観光消費動向調査」	静岡県「静岡県における観光の流動実態と満足度調査」	(公財)するが企画観光局「来訪者調査」

表②:訪日外国人旅行客数(2024年)

	延べ宿泊数 A	外国人延べ宿泊者数 B	割合 B/A
全国	6億5,906 万人泊	1億6,446 万人泊	25.0%
地方部※	3億5,929 万人泊	5,086 万人泊	14.2%
静岡県	2,300 万人泊	188.6 万人泊	8.2%
静岡市	253.7 万人泊	17.8 万人泊	7.0%

※「地方部」とは、三大都市圏(東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県)以外の地域
出典:観光庁提供の参考値をもとに本市が算出

表③:宿泊者割合(2024年)

	日帰り客	宿泊客	出典
全国	45.7%	54.3%	観光庁「旅行・観光消費動向調査」
静岡県	51.3%	48.7%	静岡県「静岡県における観光の流動実態と満足度調査」
静岡市	57.1%	42.9%	(公財)するが企画観光局「来訪者調査」

0-2 基本認識・・・観光行政の変革 観光基本計画の策定、インバウンド推進計画の策定が必要

1. 「静岡市観光基本計画」を策定

- ・ 4次総策定後も観光基本計画は事実上、不存在の状態
- ・ 観光振興は社会全体の力の共創が必要。共創は「いいね！」と思える目指す姿(共通の目標)とそれを実現する道筋の共有が必要

➡ 観光による経済効果を明らかにした計画の策定と具体の取組みが必要

2. インバウンド推進

- ・ インバウンド推進計画が不存在。市政はインバウンド推進に何もしてこなかったというのが実態
- ・ クルーズ客についても、港の関係者は長年努力しているが、それを地域経済の活性化のためにどう活かすか(いかに消費を増やしてもらうか)という意識が乏しかった

➡ インバウンド推進計画を策定し、具体の取組の強化が必要

01 静岡市観光基本計画

1-0 基本認識・・・観光基本計画の策定

コロナ禍を経て日本を訪れる外国人観光客数が大幅に増加するなど、静岡市の観光を巡る環境も大きく変動している。静岡市の観光政策は、この現況に応じ、具体的に取り組むべき事項を「観光基本計画」として2024年12月にとりまとめた。



計画の趣旨及びポイント

静岡市が取り組む具体的な計画を観光基本計画として策定。計画は、静岡市組織が取り組むべき事項を可視化するとともに、多くの方々の共感を得ながら、地域社会全体が一体となって観光振興に取り組む機会を導入し、いわゆる「共創」による観光振興を推進する。

この計画をもとに、各種観光施策を展開し、



を目指す

1-1 静岡市観光基本計画 … 計画策定の目的、位置づけ、期間

計画の要旨

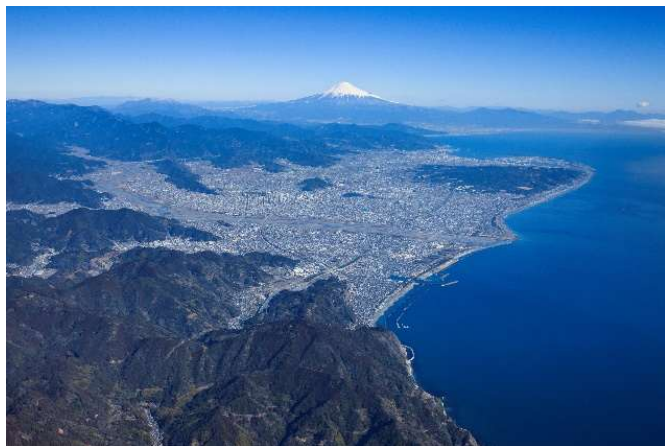
静岡市の観光政策を推進するため、社会全体の力で取り組むことが重要であることから、観光振興の基本的な考え方や方策について可視化し、多くの方々の共感を得て観光振興に取り組んでいくことを目指す。

計画の位置づけ

静岡市の観光政策は、第4次静岡市総合計画(4次総)の「観光・交流」分野の個別任意計画とする。
観光を巡る環境も大きく変化しており、現況に応じた政策を掲げて具体的に取り組むため、考え方や方針・方策を明示し、本計画を関係者との「共創」を生み出すための連携の礎とします。

計画期間

2024年12月～2031年3月末



1-2 静岡市観光基本計画 … 静岡市の課題・現状

静岡市の現状・課題

(1)本市の現状

- ・北は南アルプス、南に駿河湾が広がる大自然を有している。
- ・登呂の稲作文化、東海道の街道文化などによる発展を通じ、多様な交流、多様な産業が盛んである。
- ・「静岡都心」「清水都心」「草薙・東静岡都心」を核に、多様かつ高度な都市機能を有している。
- ・静岡市でも人口減少・少子高齢化が進んでいる。
- ・更なる地域資源の活用と循環経済の構築、そのための多様な主体との協働が必要

(2)静岡市の観光の現状・課題

- ・観光客の滞在時間が短い。
- ・観光消費額単価が低い。
- ・観光資源の活用が不十分。
- ・インバウンド観光の対応が不十分。
- ・観光地を結ぶ交通ネットワークに制約。
- ・観光地域ブランディングが統一的な取組となっていない。
- ・静岡県内の周辺各市町やDMOとの観光広域連携の必要性。
- ・新たな動きへの対応の必要性。

表①:旅行者1人あたり消費額(2024年)

	全国	静岡県	静岡市
消費額単価	46,585円	22,332円	16,356円
出典	観光庁「旅行・観光消費動向調査」	静岡県「静岡県における観光の流動実態と満足度調査」	(公財)するが企画観光局「来訪者調査」

表②:訪日外国人旅行者数(2024年)

	延べ宿泊数 A	外国人延べ宿泊者数 B	割合 B/A
全国	6億5,906 万人泊	1億6,446 万人泊	25.0%
地方部※	3億5,929 万人泊	5,086 万人泊	14.2%
静岡県	2,300 万人泊	188.6 万人泊	8.2%
静岡市	253.7 万人泊	17.8 万人泊	7.0%

※「地方部」とは、三大都市圏(東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県)以外の地域
出典:観光庁提供の参考値をもとに本市が算出

表③:宿泊者割合(2024年)

	日帰り客	宿泊客	出典
全国	45.7%	54.3%	観光庁「旅行・観光消費動向調査」
静岡県	51.3%	48.7%	静岡県「静岡県における観光の流動実態と満足度調査」
静岡市	57.1%	42.9%	(公財)するが企画観光局「来訪者調査」

計画の基本理念

観光政策を通じた持続可能な「住んでよし、訪れてよし」の国際都市の実現

- (1)市民生活の充実
- (2)観光による来訪者の満足度向上

→観光政策を通じて上記2点を両立させ、持続可能で多様性のある国際都市の実現を目指します。

計画の目標値



推進体制／進管理

【推進体制】

- (1)新たな推進体制:本市組織及び職員による全員参加型体制
- (2)具体的な推進方法:市政においては、従来組織、チーム組織・タスクフォース的体制による運営
- (3)社会全体による共創:各産業・ボランティア・地域団体等と情報共有し、地域社会が一体となった「共創」で推進
観光「共創」の中核組織の創設に向けて取り組む

【進管理】

情勢変化への即応性も考慮し、観光戦略を中心に年度末や必要に応じた見直し

1-4 静岡市観光基本計画 … 観光戦略(1)総合戦略

観光戦略(1)総合戦略

観光政策全般に関する総合的な戦略

(1)観光ブランド戦略

「驚きと感動の国際都市」を静岡市観光ブランド・イメージとし、必要に応じキャッチコピーを設定

(2)観光連携戦略

市内外の関係者と連携した取組を展開

(3)観光関連組織・人材の育成及び活用戦略

観光関連の法人やボランティア団体、留学生を含む観光人材を育成・活用

(4)域内移動の確保・充実戦略

公共交通や自転車活用に係る計画などと連携し、徒歩・自転車利用も含めて来訪者にも住民にも利用価値のある域内移動を確保・充実

(5)観光資源(産業観光を含む)の活用とMICE誘致戦略

産業観光として様々な資源を活用、MICE主催者支援の制度・体制を充実させ、誘致活動連携

(6)情報に関する再整備戦略

既存の情報の取扱いを検証した上で、効果の上がる手法等を再整備(観光DX含む)

(7)安心・快適な観光環境の整備戦略

発災時対応を含む観光防災のあり方を検討するとともに、安全・快適な観光環境を整備・充実

(8)新たな動きや将来構想への対応戦略

オーバーツーリズムや観光課税などの新たな動きやハード整備の将来構想に観光視点で対応

観光戦略(2)個別戦略 ①国内戦略

国内観光分野に特化した戦略

(1)ブランド戦略

- 「ガストロノミーツーリズム」「お茶ツーリズム」等の推進
- 日本平や富士山等の風景の活用
- 特色あるコンテンツで歴史文化を楽しむ機会と魅力的な観光体験によるモデルコース構築

(2)ターゲット重点化戦略

- ターゲット地域：アクセス利便性等高い首都圏と中京圏
- ターゲット客層：「高齢者層」「ビジネス客層」「ファミリー層」「Z世代の女性層」
- ターゲット旅行類型：自由訪問型旅行(FIT)、MICE

(3)観光連携戦略

- 交通事業者など多様な関係者と連携し、サービスの質の向上
- 教育旅行、スポーツ大会など誘客拡大に向けた連携プロモーション

(4)消費拡大戦略

- 滞在時間延長を見据えた「ナイトツーリズム」、「モーニングエコノミー」の充実
- 「新観光地域づくりプロジェクトチーム」での対応策検討
- 既存宿泊施設の充実・強化、新たな宿泊施設整備も視野に入れた、宿泊客増への連携
- レンタサイクル、レンタカー、カーシェア等を含めた交通利便性向上への取組

観光戦略(2)個別戦略 ②インバウンド戦略

インバウンド観光分野に特化した戦略

(1)ブランド戦略

- 静岡市が誇る自然・食・歴史・文化などを体験・体感できる満足度の高い“感動体験”を提供し、旅行先として来訪者に選ばれるための観光ブランドを確立

(2)ターゲット重点化戦略

- 過去の実績に基づく重点ターゲット市場①：台湾、韓国
- 国際輸出振興と連携した重点ターゲット市場②：米国、フランス
- スポーツ・教育等の関係プロジェクトを活かした重点ターゲット市場③：タイ、ベトナム、中国、オーストラリア
- 静岡空港の新たな路線開設に伴う重点ターゲット市場④：香港

(3)クルーズ船対応戦略

- 観光、港湾、経済、交通等の関係部署で組織するチーム組織で課題解決
- 多言語化の表示や観光DX推進、受入環境整備と寄港地ツアーの新たなコンテンツ掘り起こしと企画する旅行会社への情報提供

(4)国際ネットワーク活用戦略

- 既存国際ネットワークを活用し、市内大学の留学生OBや海外の日本人会、県人会などの組織協力のもとプロモーションに取り組む

1-5-3 静岡市観光基本計画 … 観光戦略(2)個別戦略③

観光戦略(2)個別戦略 ③重点テーマ・エリア戦略

重点化するテーマ・エリアに特化した戦略

(1)重点テーマ戦略

①美食



- ・生産者や調理した人との交流や地域の風土や歴史を知り、文化を体験するガストロノミーツーリズムの概念で取り組む
- ・静岡県事業「美味ららら」や、本市「お茶のまち」プロモーション等と連携

②絶景



- ・日本平周辺に点在する施設との面的連携や、絶景をキラコンテンツとする商品づくり
- ・「日本夜景遺産」の活用など、ナイトタイムエコノミーの取組検討
- ・オクシズの自然資源を有効活用するため関係者との連携調整

③歴史



- ・東海道や徳川・今川氏ゆかりの地を活用し、プロモーション再構築
- ・プラモデル産業までつながる伝統工芸産業を活用
- ・「駿州の旅」や「駿州堂」普及・活用
- ・ARやVRによる駿府城天守再現や、葵舟の活用等で来訪者増大

④ホビー



- ・「ホビーのまち静岡」推進イベントや伝統工芸の体験施設等を活用したプロモーション
- ・「トレインフェスタ」や歴史博物館等と連携
- ・ゲームやアニメ等についても、「ホビー」に包含した取組を検討

(2)重点エリア戦略

①日本平・久能山・清水港・三保松原エリア

- 名勝や文化的遺産、商業施設や港湾機能が集積、本市観光の顔となるエリア
- ・日本平を一体的に捉え活かす新たな取組みとの連携
- ・クルーズ客への周遊促進、ナイトツーリズムの推進、三保松原周辺の施設の有効活用

②東海道(蒲原・由比・興津・江尻・府中・丸子)エリア

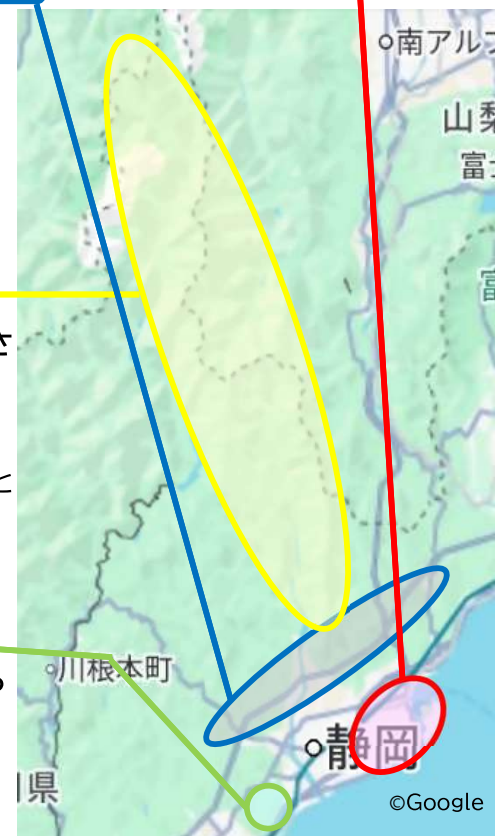
- 東海道二峠八宿のうち本市に所在の六宿が存在するエリア。各宿場町周辺には、当時の情景を今に伝える歴史資源が残る
- ・各宿場町周辺に点在する施設を活用し、地域との共創でブランディング
- ・文化財保護・活用に取り組む「静岡市文化財保存活用地域計画」とも連携

③オクシズエリア

- 市の面積の約8割を占める中山間地域。「お茶」「わさび」などの農産品、温泉や伝統文化など多様な資源があるエリア
- ・ガストロノミーツーリズムの聖地となりうる可能性
- ・「美食」や「絶景」など、感動体験を提供できる地域として確立
- ・南アルプスユネスコエコパーク、梅ヶ島「国民保養温泉地」など重要資源

④用宗エリア

- 漁港を中心に地元関係者やディベロッパー等による独自の観光地域づくりが進んでいるエリア
- ・飲食店や水産業関係者と連携し、水揚げされた魚介類を活用
- ・現場の意向や要望を十分傾聴しつつ、地元関係者と共創



1-6 静岡市観光基本計画 … しずおか観光共創プラットフォーム

目的

観光基本計画に掲げた「観光共創」を支える中核的な組織
・「観光共創」の機運醸成 ・共創による観光施策の推進と地域経済の活性化

組織構成

構成メンバー：観光に関心を有し、観光共創に取り組む意思を有する組織及び個人
事務局：静岡市観光国際課とするが企画観光局の共同で構成
事務局長：静岡市観光政策監 山下幸男



活動内容

①情報共有・意見聴取

観光に関する様々な情報(現状、トレンド、課題、行政等の施策・取組等)を参加メンバーで情報共有するとともに、それに関する意見等を聴取する。

②意見交換・検討

特定テーマに対して関係者が集まり、アイデア出しや課題解決策を考えるワークショップ等を適宜開催。

③参加メンバーの連携による取組の実施

ワークショップで検討された課題解決策等について、参加メンバーが連携して取り組む。

④情報発信

市内における観光共創の機運醸成や観光に関する取組の推進等を目的に、プラットフォームの活動や成果、静岡市の観光に関する情報をセミナーやウェブサイト等を通じて発信する。

02 インバウンド

2-0 基本認識 … 静岡市のインバウンドのなぞ

1. なぜ、インバウンドの旅行客が好む**歴史性と文化力**がある町なのに、
これほど**インバウンド客が少ないのか？**

(例) 全国に占める静岡市の比率

外国人延べ宿泊者数 … 0.11% (観光庁「宿泊旅行統計調査(2024年確定値)」)

*静岡市人口シェア … 0.55% (2024年10月1日現在)

2. なぜ、**清水港**に年間**110隻以上**の客船(2026年度見込み)が寄港するのに、
その**経済効果を実感できないのか？**

【理由】 港湾関係者は頑張っているが、

市政はクルーズ客の消費額を上げるという発想がなかった

(注) 市政は「おもてなし」「にぎわい」という言葉をよく使うが、

お金を使ってもらえるような魅力を作ることが、

結果的に「おもてなし」「にぎわい」につながるという発想が無い

2-1-1 インバウンド … 静岡市の現状

- ✓ 静岡市内に宿泊する外国人は、全体の7%程度にとどまるなどインバウンド需要を取り込めていない。
- ✓ また、市内に宿泊した外国人も大半が1泊のみで、長期滞在につながっていない。

(1) 外国人延べ宿泊者数

静岡市は、延べ宿泊者数に占める外国人割合が、全国、地方部、静岡県と比べて低い。

	延べ宿泊者数 A	外国人延べ宿泊者数 B	割合 B/A
全 国	6 億5, 906 万人泊	1 億6, 446 万人泊	25.0 %
地方部※1	3 億5, 929 万人泊	5, 086 万人泊	14.2 %
静岡県	2, 300 万人泊	188.6 万人泊	8.2 %
静岡市※2	253.7 万人泊	17.8 万人泊	7.0 %
静岡市／全国	0.38 %	0.11 %	

出典：観光庁「宿泊旅行統計調査(2024年確定値)」

(2) 外国人1人あたり宿泊数

静岡市の外国人1人当たりの宿泊数は、全国、地方部、静岡県を下回っており、滞在期間が短い。

	外国人延べ宿泊者数 A	外国人実宿泊者数 B	1人あたり宿泊数 A/B
全 国	1 億6, 446 万人泊	9, 166 万人泊	1.79 泊／人
地方部※1	5, 086 万人泊	3, 429 万人泊	1.48 泊／人
静岡県	188.6 万人泊	154.1 万人泊	1.22 泊／人
静岡市※2	17.8 万人泊	14.9 万人泊	1.19 泊／人

出典：観光庁「宿泊旅行統計調査(2024年確定値)」

※1 … 「地方部」は、三大都市圏（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県）以外の地域

※2 … 静岡市の値は、観光庁から提供された参考値（非公開）である。

2-1-2 インバウンド … コロナ禍からの回復状況

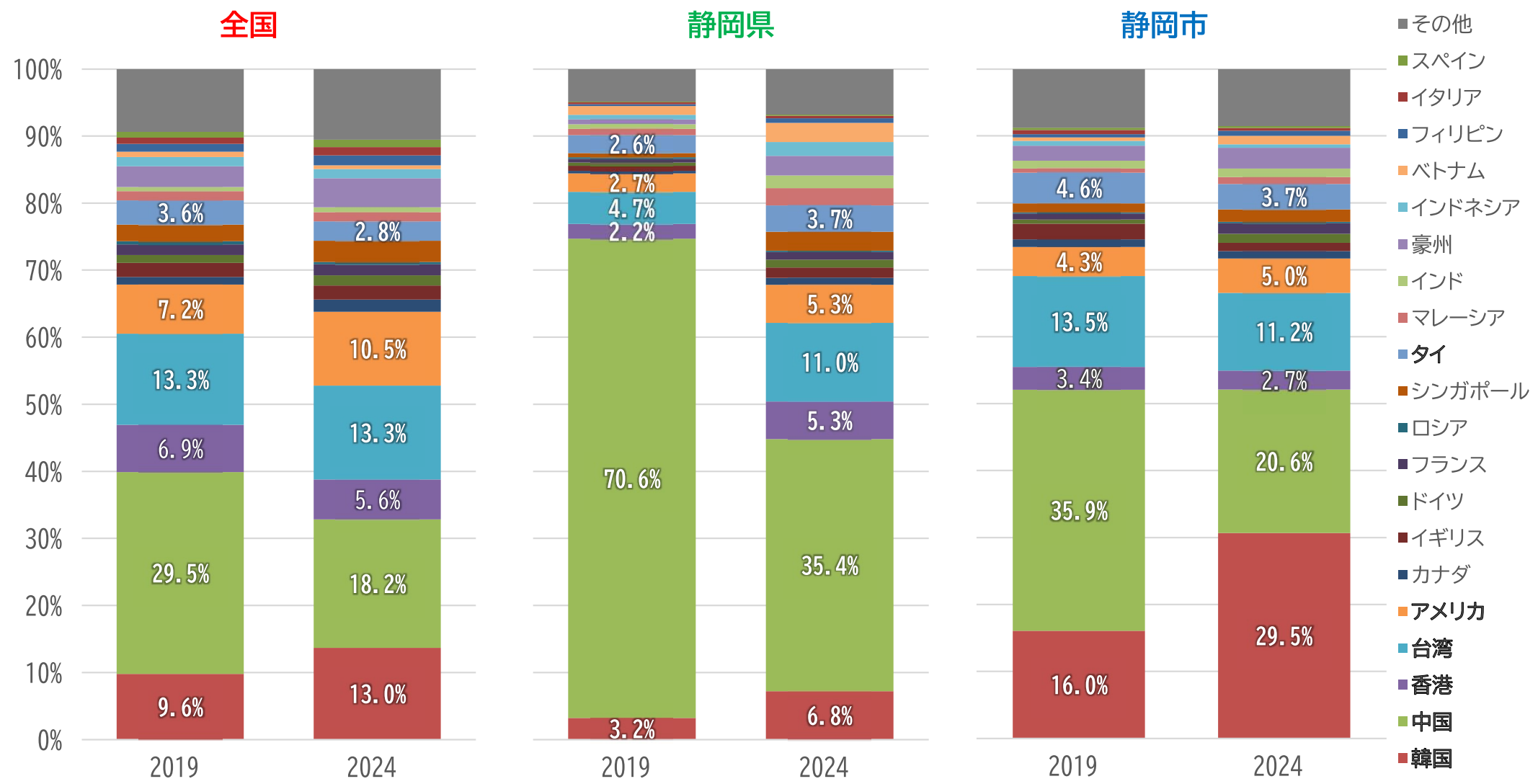
- ✓ **全国平均**は、コロナ禍前（2019年比）の水準を上回り、2024年は約140%超と大幅増となっている。
- ✓ **静岡県**は、中国人観光客がコロナ禍以前に及ばず、2024年はコロナ禍前の約75%の回復状況となっている。
- ✓ **静岡市**は、コロナ禍前（2019年比）の水準を上回り、2024年は約170%超と全国平均も上回った。

	(人泊)		
	全国	静岡県	静岡市
2019年（確定値）	115,656,350	2,493,790	105,360
2024年（確定値）	164,462,600	1,885,580	178,100
2019年比	142.2%	75.6%	169.0%

出典（全国、静岡県）：観光庁「宿泊旅行統計調査」第2表
出典（静岡市）：観光庁「宿泊旅行統計調査」提供の非公表値

2-1-3 インバウンド … コロナ禍からの回復状況

- ✓ **全国**では、中国がコロナ禍以前から低下したが最も高い割合で、韓国、台湾、アメリカが10～15%で続く
- ✓ **静岡県**は、依存度の高い中国の回復が遅れているが、2024年も依然として中国が1/3以上を占めている。
- ✓ **静岡市**は、中国に代わって韓国(27.6%)が最も高い割合となり、アメリカの割合がやや高まった。



2-2 インバウンド … 目標設定

≪2030年の目標設定≫ 静岡市観光基本計画のインバウンド戦略の目標値として設定

(1) 外国人延べ宿泊者数

9.8万人泊（2023年） ▶▶▶ **33 万人泊（2030年）**

【設定根拠】	延べ宿泊者数 330万人 （＝本市観光基本計画の目標値）	×	外国人割合 10% （＝地方部水準（2023年））	=	33万人泊
--------	---------------------------------	---	------------------------------	---	-------

(2) 外国人1人あたり宿泊数

1.33泊（2023年） ▶▶▶ **2.0 泊（2030年）**

【設定根拠】	「観光立国推進基本計画」の“訪日外国人旅行者一人当たり地方部宿泊数 2泊”と同水準
--------	---

【参考】 静岡市の外国人延べ宿泊者数（2024年、国籍別、従業員10人以上の施設）

順位・国籍	① 韓国	② 中国	③ 台湾	④ アメリカ	⑤ タイ
延べ宿泊者数	約 37,000 人泊	約 26,000 人泊	約 14,000 人泊	約 6,000 人泊	約 4,500 人泊
割合	約 30 %	約 20 %	約 11 %	約 5 %	約 4 %

出典：観光庁提供の参考値（非公開）

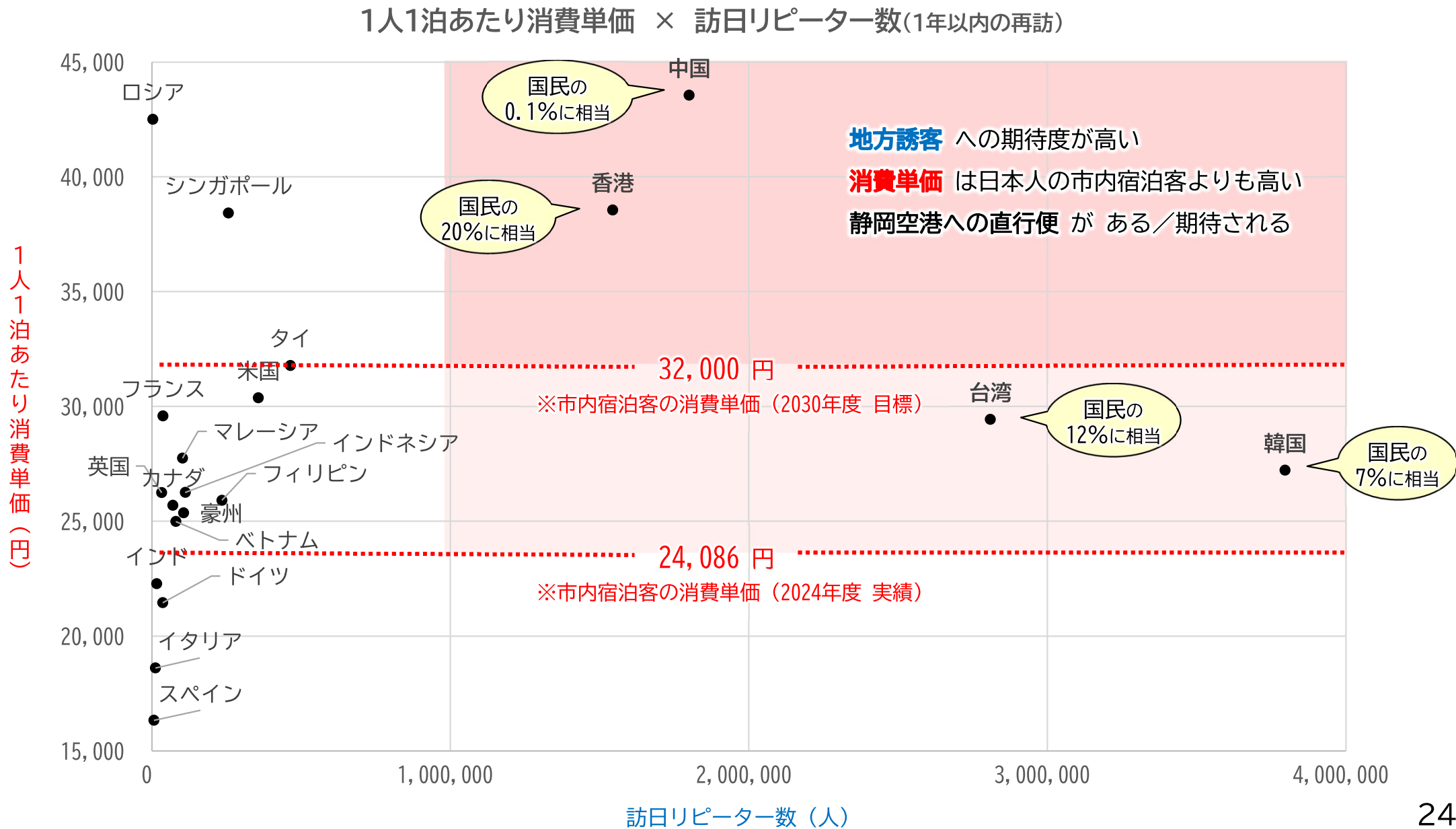
2-3-1 インバウンド … 重点ターゲット市場（観光基本計画で設定）

国・地域	市場の特性
韓国	➤ 訪日外客数は1位（946万人）。一方、滞在期間は短く（3.6泊）、消費単価は東アジア市場の中では低い（約2.9万円／泊）。 ➤ 静岡空港は既存の定期路線（週14便、LCC）のほか、2026.3.30～の夏季ダイヤで釜山便（週3便、LCC）が増え、さらに充実 ➤ 県と市で運営しているブログの一元化など、県ソウル事務所との連携を強化して効率的な事業手法への見直しを行う。
中国	➤ 訪日外客数は2位（910万人）。静岡空港の定期路線（上海 週4便、杭州 週2便、青島 週1便）は欠航中（2026.2.25時点） ➤ 中国政府の政策や二国間関係の影響で不安定な市場であるため、訪日教育旅行の受入など大きな予算を伴わない取組を基本とする。
香港	➤ 訪日外客数は5位（252万人）。リピーター割合が高く、消費単価も高い（約4.0万円／泊）。 ➤ 静岡空港への定期路線（週3便、LCC）は2025年10月末～運休中だが、優良市場として継続的な取組を検討する。
台湾	➤ 訪日外客数※は3位（676万人）。リピーター割合が高く、消費単価も高い（約3.4万円／泊）。 ➤ 茶やちびまる子ちゃんなど本市の地域資源との相性も非常に良い。静岡空港の定期路線は復便の見通しは立っていない。 ➤ 本市の特長である茶畑を活かした魅力づくり、来訪者等による口コミの拡大などの取組を進める。
タイ	➤ 訪日外客数※は6位（123万人）。訪日需要が安定しており、リピーター割合も高い。 ➤ 静岡空港の定期路線は無いが、チャーター便運航の動きもあり、今後に向けてJNTOなどからのヒアリングを進めている。
ベトナム	➤ 人口規模も約1億人と大きく、訪日需要が着実に増加している。静岡県内の延べ宿泊者数では東南アジアで最多。 ➤ 静岡空港では、2026.4.28～ハノイ便（週3便、LCC）が新規就航するなど、アクセスが改善する。 ➤ スポーツや教育に関する本市の取組などと連携した取組が想定される。
アメリカ	➤ 訪日外客数は4位（331万人）。本市は3つの姉妹都市を有する（オマハ、ストックトン、シェルビービル）。 ➤ 消費単価の高い顧客を扱う現地ツアーオペレーターなどに対する、<u>するが企画観光局の継続的なマーケティング活動を支援する</u>。
フランス	➤ 消費単価は低い（約1.8万円／泊）。本市はカンヌ市と姉妹都市で、直近では日仏自治体交流会議が本市で開催された。 ➤ 消費単価の高い顧客を扱う現地ツアーオペレーターなどに対する、<u>するが企画観光局の継続的なマーケティング活動を支援する</u>。
豪州	➤ 訪日外客数※は7位（106万人）。近年、豪州・モートンベイ市との交流が進んでおり、関係強化を見込んでいる。 ➤ 時差の無い位置関係を活かして、訪日教育旅行を前提とした教育交流等の取組が想定される。

出典（訪日外客数）：日本政府観光局「訪日外客統計（2025年）」
出典（滞在期間・消費単価）：観光庁「訪日外国人消費動向調査（2024年）」

2-3-2 インバウンド … 重点ターゲット市場（観光基本計画で設定）

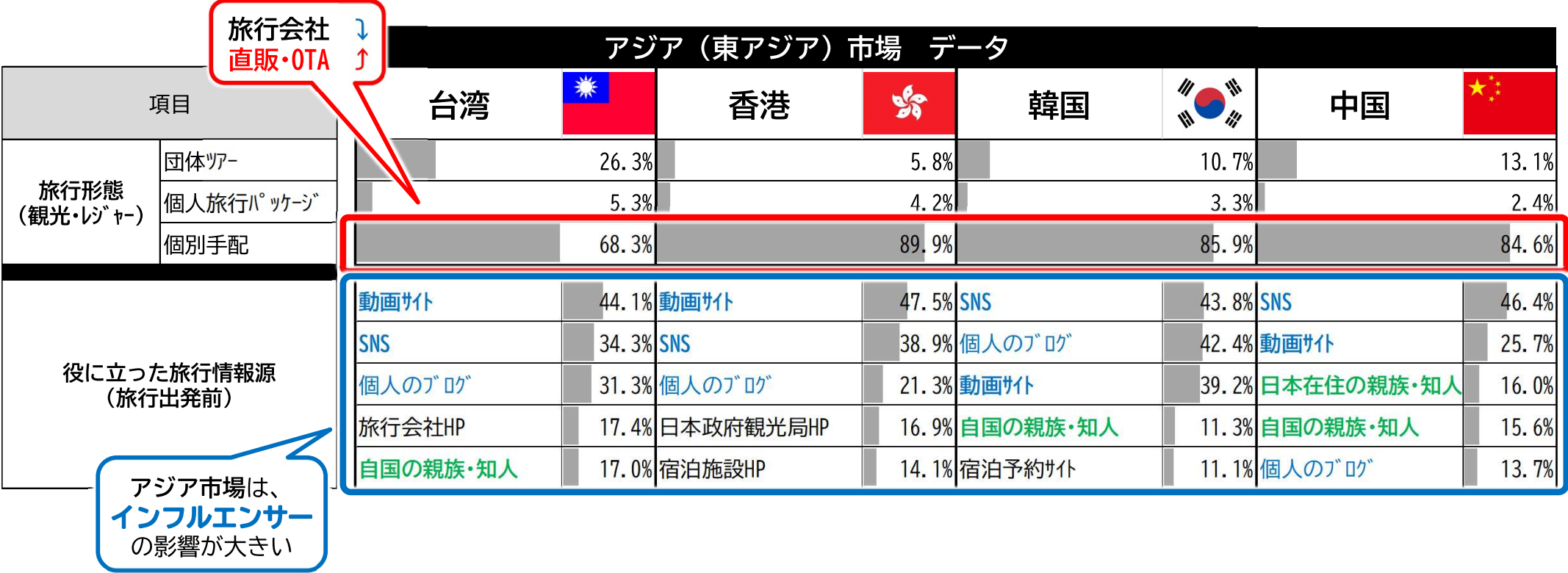
✓ 東アジア市場は、訪日リピーターが多く、1人1泊あたり消費単価も高い、インバウンド誘致で重要な市場。



出典：観光庁「インバウンド消費動向調査（2024年確報値）」

2-4-1 インバウンド … 市場の特性を踏まえた事業手法

- ✓ 東アジアにおいても、「個別手配」の割合が高まっている。
 - ⇒ 東アジア市場からの誘客プロモーションには“BtoC施策”が有効
 - ⇒ 認知度向上や誘客促進を目的とした“アジア向けのOTA”でのプロモーションやキャンペーンも有効
- ✓ 旅行出発前（旅マエ）の情報源としては、「動画サイト」「SNS」「個人のブログ」を参考にしている割合が高い。
 - ⇒ 本市でどんなことを楽しめるのか(魅力)を浸透させるための“インフルエンサー施策”も有効



出典：観光庁「インバウンド消費動向調査（2024年確報値）」

2-4-2 インバウンド ... 台湾市場向けOTAでのツアープランコンテスト

- ✓ 台湾市場向けOTA「KKday」で“静岡市ツアープランコンテスト”を開催し、双方向型PRを実施
- ✓ 250件のツアープランが寄せられ、1,700件のユーザーが投票に参加するなど関心が寄せられた。
- ✓ 期間中は、静岡市公式観光ウェブサイト（繁体字）へのアクセスが前年同期比で約30%増加した。



投票静岡市最佳行程
投票還抽
KKday points
200點!





行程安排

Day1 去程: 台北桃園07:55>>>東京成田12:25

07:55 桃園國際機場
台北桃園07:55>>>東京成田12:25

12:25 東京成田國際機場
入境 / 拿行李

3hr 30min

16:00 餐食 | 清水魚市場 (下午茶)

17:00 Miyamoto Shoten / みやもと河岸の市店 / 井兵衛

20min

17:20 櫻桃小丸子樂園

18:50

45min

互動體驗區

經點場景重現

櫻桃小丸子信箱 / 週邊店 / 沙畫體驗

まるちゃんイベント ダンス披露+撮影会

平日 ①11:30 ②14:00
土・祝 ①11:30 ②14:00 ③15:00 (全場限額消費券)
日曜 ①11:30 ②14:00 ③15:00 (全場限額消費券)

(另有特別活動可搭配去的月份)



行程安排

Day1 去程: 台北桃園07:55>>>東京成田12:25

19:35 靜岡Associa飯店 (Hotel Associa Shizuoka)

19:55 CHECK IN / 放行李

15min

20:10 餐食 | 青葉おでん街 (晚餐 / 宵夜)

21:10 品嚐美味的靜岡關東煮

10min

21:20 駿河屋 靜岡本店

22:00 規模最大-販售各式各樣的動漫模型、卡牌、遊戲軟體
小朋友們的玩具天堂

10min

22:10 靜岡Associa飯店 (Hotel Associa Shizuoka)

飯店休息 / 洗澡睡覺

実際に提案されたツアープラン

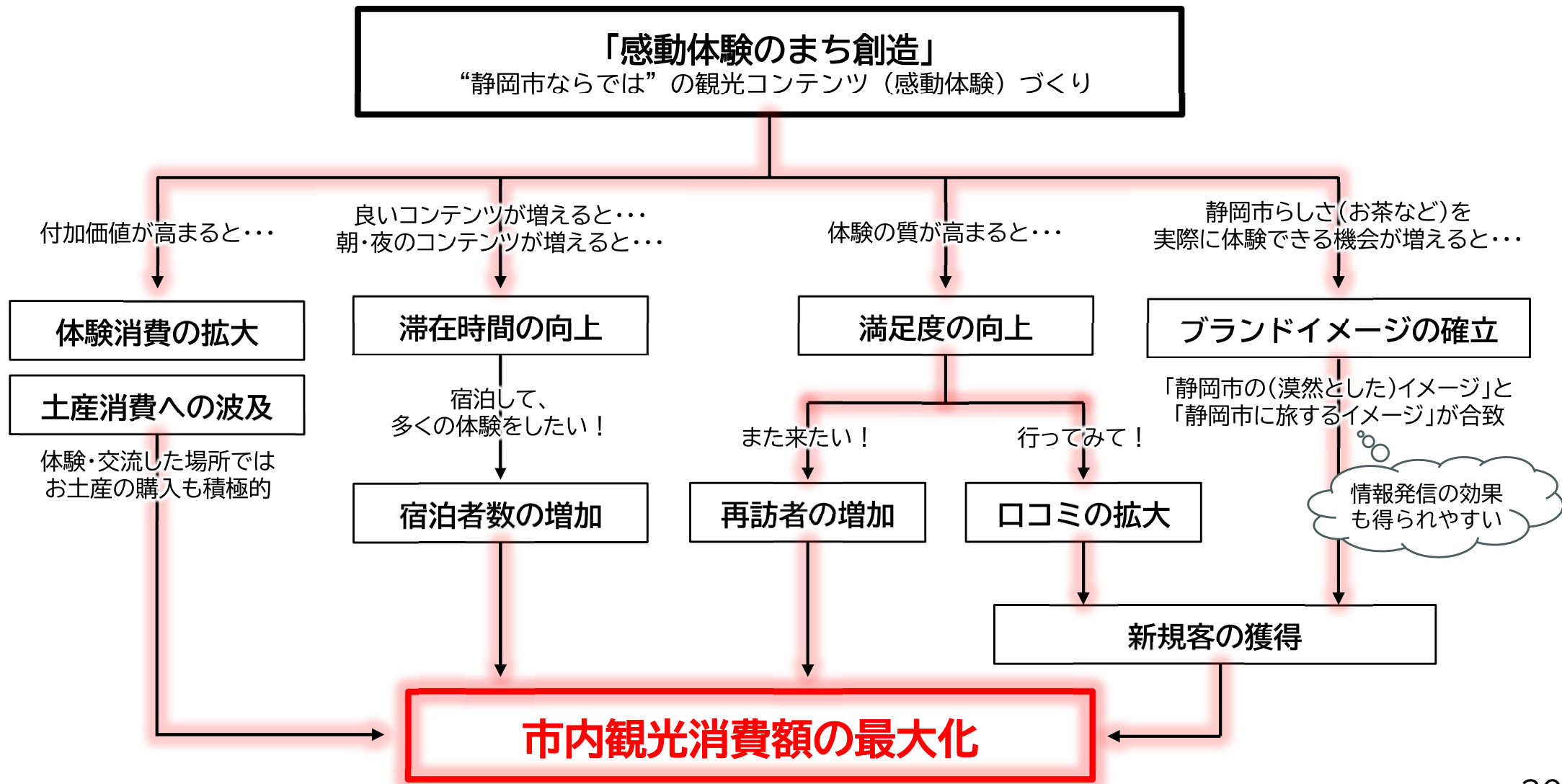
03 持続可能な観光地域づくり -ブランディング-

3-0 基本認識 …「静岡に行ってみたい」を創る

- 静岡市は、**潜在力**としては**旅の目的地(デスティネーション)**としての**魅力は極めて高い**
- しかし、旅の目的地として**静岡市のイメージがわからない**
- 潜在的な魅力はあるが、**具体的な魅力**として「**磨き上げ**」がされていない
(例) 国宝・久能山東照宮自体は訪問先として素晴らしいが、
それが静岡市の旅のイメージや地域の魅力につながっていない。

3-1 持続可能な観光地域づくりーブランディングー … 基本的な考え方

- ✓ 静岡市は、旅行を検討している人に旅の目的地としてイメージされていない。
- ✓ まずは、“静岡市ならではの” への期待に応える魅力（コンテンツ）を充実させる。
- ✓ そして、旅行者の期待に応えるコンテンツの充実により、「ブランドイメージ」を定着させる。



3-2 持続可能な観光地域づくりーブランディングー ... 国費の採択内容

申請者	静岡県静岡市	初回採択回	2024年度 第2回募集
事業計画期間	2024-2026年度	期間中の総事業費 (カッコ内は2024年度事業費)	2億 876万円 (6,888万円)
事業タイプ・類型	地方創生推進タイプ・横展開型	事業分野	観光分野
目的 (効果)	・静岡市は全国と比較し、1人当たりの旅行単価が低い状況にある。 ・市内観光消費額の最大化に向けて「1人あたり旅行単価の向上」と「インバウンドを含む客数の増加」を図るため、静岡市の特性を生かした「体験コンテンツの充実」を目指す。 ・体験コンテンツの充実に向けては市内観光事業者への商品造成支援とブランディングによる販売強化を実施する。		
事業概要・ 主な経費 ※経費内訳は 2024年度事業費	■ 体験コンテンツの造成支援 (企画・開発、ブラッシュアップ、事業者間連携) ○キックオフセミナー 580万円 ・現状認識、将来像など共有し、事業への幅広い参画を促す。 ○商品造成ワークショップ 1,260万円 ・専門家を招聘し、体験コンテンツの造成に必要な知識の習得や自己分析等を行う。 ○個別事業者への伴走支援 3,920万円 ・重点支援事業者が体験コンテンツを造成するにあたっては、伴走支援体制を整え、個別の状況に応じた的確な助言や活動支援を行う。 ■ 体験コンテンツ販売強化事業 (ブランディング) ○プロモーション体制の整備 780万円 ・造成したコンテンツを活かした次年度以降の本格的なプロモーションに向けて、ブランドコンセプトやモデルコースの企画・開発、WEB状の情報導線の再設計などの体制を整える。 ○B to Bセールスの実施 348千円 ・販路開拓や商品ブラッシュアップのため、エージェントファムトリップや商談会を実施する。 		
KPI ※カッコ内の数値は最終事業年度までの「KPI増加分の累計」の目標値	①地域における観光消費額 (+450億円) ②外国人延べ宿泊者数 (+5万人) ③1人あたり観光消費額 (+9000円) ④“感動体験”の体験者数 (+2万3千人)		関連URL (交付金の具体的使途・実施体制・効果検証) https://www.city.shizuoka.lg.jp

「感動体験のまち創造事業（2024年度～）」 ◆2024年度に開発・磨き上げを行った主なコンテンツ◆

長澤瓦商店株式会社
清水瓦の技と伝統に触れる！静岡県唯一の女性鬼師による鬼瓦づくり本格体験

1974年の七夕豪雨で一度はこの世から消えた「清水瓦」の伝統を復活させた長澤瓦商店。
その熱意と職人技に触れながら、静岡県唯一の女性鬼師の手ほどきにより「鬼瓦づくり」を体験できる貴重なプラン

- 【見どころ】
- ・かつて瓦の一大産地だった清水エリア。
地元の土を使ったこだわりの製法で今なお瓦を作り続ける職人の技と熱意に触れる
 - ・清水瓦の復活に奔走し、さらに瓦の素材を活かした新しいスタイルのクラフトを提案する静岡県唯一の女性鬼師による
鬼瓦づくりワークショップで、本格的な「鬼瓦」づくりを体験
 - ・2024年にオープンしたショップにて、アロマストーンやイヤリングなど瓦ならではの工芸品も購入可能



受入れ期間 / 開始時間	【土】火曜～土曜の10:30スタート 【風】金曜・土曜の13:30スタート 【火】金曜・土曜の13:40スタート
所要時間	約 1時間 ～ 3 時間
販売価格	【土】 2,500円 / 1 時間 【風】11,000円 / 2 時間 【火】33,000円 / 3 時間 ※後日受け渡し ※発送する場合は別途送
人数	最小2名～最大6名 ※【火】のみ1名から対応
言語	日本語 英語対応は要相談

「感動体験のまち創造事業（2024年度～）」 ◆2024年度に開発・磨き上げを行った主なコンテンツ◆

エスパルスドリームプラザ
ちびまる子ちゃんの聖地・清水で叶う、”アニメの世界に没入”まるちゃんなりきり
体験プラン

日本で唯一の「ちびまる子ちゃん」の世界が楽しめる常設ミュージアムで、ちびまる子ちゃんになりきれ（コスプレ）体験ができる入場券付きプラン。施設内にあるキャラクターパネルや小学校の教室などアニメの世界観を再現したフォトスポットで（たまちゃん・花輪くん・野口さんの衣装もあり）、思い出にも残るここだけの特別な写真撮影を。

- 【見どころ】
- ・中華圏インバウンドにも人気の「ちびまる子ちゃん」の聖地・清水だからこそこの体験ができる。
 - ・日本でここだけの没入フォトスポットやキャラクターの貸衣装によって、友達に自慢したくなるような写真が撮影できる。



受入れ期間 / 開始時間	1日2回： 10:30～／13:00～（即時）
所要時間	約 120 分
販売価格	3,200 円 / 大人1名 2,700 円 / 小人1名
人数	最小1名～最大5名 / 回
言語	日本語 ※多言語チラシでのご案内

「感動体験のまち創造事業（2024年度～）」 ◆2024年度に開発・磨き上げを行った主なコンテンツ◆

割烹芳川
御鰻悦プラン

静岡県最古のうなぎの老舗「割烹芳川」の板前が、その矜持をかけてお店の歴史、うなぎの魅力を解説します。
なぜ関東は背開きなのか、関西との焼き方の違いは何か、東海道の歴史と共に育まれたうなぎの食文化をお伝えします。

【見どころ】
・江戸時代末期から続く割烹芳川の歴史、つい誰かに話したくなるようなうなぎの歴史と魅力を学ぶことで、創業以来継ぎ足された
タレとふっくら柔らかいうなぎの味わいを、さらに奥深いものへと仕上げていきます。



受入れ期間 / 開始時間	火曜定休・水曜月1不定休 11:00～21:00(LO19:30)
所要時間	約1時間45分
販売価格	15,500 円 / 大人1名
人数	最小2名～最大20名
言語	日本語 別料金で通訳ガイド手配可能

3-3-4 持続可能な観光地域づくりーブランディングー・・・主なコンテンツ例

「感動体験のまち創造事業（2024年度～）」 ◆2025年度に開発・磨き上げを行った主なコンテンツ◆

江戸駒 駿河の恵み出汁くらべ

江戸駒で静岡発祥の「だし」を用いた日本料理を楽しむ食コンテンツ。料理人から静岡発祥の鰹節や出汁の解説を聞きながら、日本料理に欠かせない出汁の役割と味わいを深く知ることができます。

【見どころ】
さば、かつお、まぐろの「効き出汁」や、最も気に入った出汁のだし巻き卵を提供。料理人の解説を交え、素材ごとに異なる出汁の個性を実際に味わいながら、その奥深い世界を堪能できるのが本プランの醍醐味です。



受入れ期間 / 開始時間	通年 12:00～14:00 , 17:00～19:00
所要時間	約2時間
販売価格 (税込)	①日本人向け18,000円 ②外国人向け30,000円
人数	4～10名
言語	①日本語 ②英語

「感動体験のまち創造事業（2024年度～）」 ◆2025年度に開発・磨き上げを行った主なコンテンツ◆

CSA travel
WCBスタッフと巡る 静岡クラフトビール・ブルワリーツアー

市内3社のブルワリー(WestCoastBrewing、AOI Brewing、静岡醸造)を巡る定期開催の募集型デイツアー。WCBスタッフが同行し、製法や特徴を解説しながら地域のファン増加を目指します。

【見どころ】
WCBスタッフが同行し、通常非公開の醸造所見学や各社での試飲を実施。バスやタクシー移動のため運転の心配なく、造り手の丁寧な解説とともに多彩なクラフトビールを堪能できるのが最大の魅力です。



受入れ期間 / 開始時間	不定期
所要時間	4時間
販売価格 (税込)	15,000円／1名
人数	定員16名 (最少催行人数6名)
言語	日本語

「感動体験のまち創造事業（2024年度～）」 ◆2025年度に開発・磨き上げを行った主なコンテンツ◆

株式会社宮秀
羽子板のお守りクラフト作り体験

駿河雛具で栄えた街に息づく職人の技を体験し、その神髄に触れるプランです。願いを込めた世界に一つだけのお守りクラフトを制作し、当日そのまま持ち帰ることができる、特別な体験コンテンツを提供します。

【見どころ】
駿河雛具の歴史が息づく街で、職人の技に直接触れられる点が魅力。自らの願いを込めて作る世界に一つだけのお守りは、当日の持ち帰りが可能です。職人の手仕事の神髄を肌で感じられる貴重な機会となります。



受入れ期間 / 開始時間	月～金曜日 10:00～
所要時間 流れ	・スタンダードプラン:120分 ・ライトプラン :60分 ・プレミアムプラン :120分
販売価格 (税込)	・スタンダードプラン:10,000円 ・ライトプラン : 7,000円 ・プレミアムプラン :13,000円
人数	15名
言語	日本語、英語

04 クルーズ

4-0 基本認識

- 1990年2月の豪華客船「クイーン・エリザベスⅡ」の清水港初寄港を契機として、同年4月に清水港客船誘致委員会(会長 望月薫氏(当時))を設立。官民一体となった継続的な取組により着実に実績を重ね、コロナ禍以降の飛躍的な拡大につながった。
- 2025年度の寄港回数は、102回で過去最多を更新。2026年度の寄港数も100回超となる見込み。
- 一方、乗客の**市内周遊**や消費拡大、満足度向上のための**取組が不十分**だった。
- **消費の増加**は、支払うだけの価値があることの現れで、**お客様の満足**につながる。
- **清水港の絶対的魅力**に加えて、静岡市やその周辺地域の**潜在的魅力を磨き上げる**ことで、クルーズ客の満足度を向上させることは、インバウンド客の満足度の向上にもつながる。
- 顧客満足度を向上させ、**経済効果を高める取組を加速**する。

(注) いまだに**都市伝説**となっているもの(実態とはまったく異なる×)

- × 「クルーズ客はバスに乗って、御殿場アウトレットに行くので、**地元にお金を落とさない**」
- × 「クルーズ客は船内食事が無料なため、**下船しても食事をしない**」

4-1-1 歴史

《経緯》 1990年2月の豪華客船「クイーン・エリザベスⅡ」の清水港初寄港を契機として、同年4月に**清水港客船誘致委員会**(会長 望月薫氏(当時))を**設立**。官民一体となった継続的な取組により着実に実績を重ね、**コロナ禍以降の飛躍的な拡大**につながり、35周年となる2025年度は**過去最多102回の寄港**となった。

1990年	「クイーン・エリザベスⅡ」初寄港 清水港客船誘致委員会 設立
1991年	「にっぽん丸」「飛鳥」寄港
2006年	海外ポートセールス実施 ※以降、2年に1回実施
2013年	富士山の世界文化遺産登録
2015年	清水港客船誘致委員会がクルーズオブザイヤー2015「特別賞」受賞
2017年	清水港が「国際旅客船拠点形成港湾」に指定
2019年	清水港開港120周年
2020年	新型コロナウイルス感染症により日本への外国クルーズ船寄港が中断
2023年	日本への外国クルーズ船寄港 再開。日本で最初の寄港は「アマデア」の清水港寄港 クルーズオブザイヤー2023「特別賞」受賞
2024年	「クイーン・エリザベス」初寄港 清水港史上最大級のクルーズ船「クァンタム・オブ・ザ・シーズ」初寄港
2025年	駿河湾フェリー清水港乗船場が江尻ふ頭に移転 ⇒ 日の出ふ頭2号岸壁がクルーズ船専用化 寄港回数が過去最多の102回(年度) 清水港客船誘致委員会がクルーズオブザイヤー2025「特別賞」受賞

4-1-2 クルーズ振興の基本認識 … 清水港客船誘致委員会

1990年2月23日に世界で最も有名な客船「クイーン・エリザベスII」が清水港に初寄港。
これが契機となり、清水港に客船誘致の機運が高まる。



- ・「白い船(＝客船)を清水港に！」をスローガンに
1990年4月1日全国に先駆け、清水港客船誘致委員会設立
- ・2025年には、誘致委員会設立35周年の節目を迎えた

誘 致 活 動

・清水港のポテンシャル(港湾機能)と周辺の観光地の魅力をPRし、清水港への寄港を促す

歓 迎 事 業

・乗船客＆クルーの満足度を上げ、リピーター獲得を目指す



地域経済への還元

多様で活発な「みなとまちしみず」へ

4-1-3 清水港客船誘致委員会(主な誘致活動)

1. 国内ポートセールス活動

- ・ 国内船社、海外船社日本支店
- ・ 海外船社販売総代理店
- ・ ランドオペレーター（旅行会社）への訪問



2. 船会社等の招請事業

- ・ 国内外船社、ランドオペレーターのキーマンを招請して、港湾機能や周辺の観光地等の魅力をPR



3. セミナー・イベント参加

- ・ 船社が講師となるセミナー参加
- ・ 船社等が集まるイベントでのブース出展
- ・ 国際クルーズ見本市への出展



4. 海外ポートセールス活動（2年ごと）

- ・ 海外船社の集積するアメリカへ直接訪問
- ・ 船社の現況把握、配船動向等最新情報ヒアリング
- ・ 港や観光の最新情報提供



4-1-4 清水港客船誘致委員会(主な受入・歓迎)

1. 入出港時の演奏・演舞など



2. 初寄港歓迎式典



3. 出港時の花火打上



⇒ これらの取組の結果、清水港に寄港する客船は徐々に増加してきた。(次ページに経年推移)
今後は寄港による経済効果を拡大するための取組強化が必要

4-2-1 クルーズ振興の現状 … 清水港の客船寄港状況（経年推移）

- ✓ 富士山の世界文化遺産登録を契機に寄港数が上昇。
 - ✓ コロナ後はインバウンド需要回復と円安を追い風として、飛躍的に寄港数が増加している
 - ✓ 2025年度は過去最多102回を記録（2026年度も100回以上となる見通し）※ 2026.3月時点
- 【近年の飛躍的な増加の要因】**
- ①「清水港客船誘致委員会」による誘致活動と歓迎事業

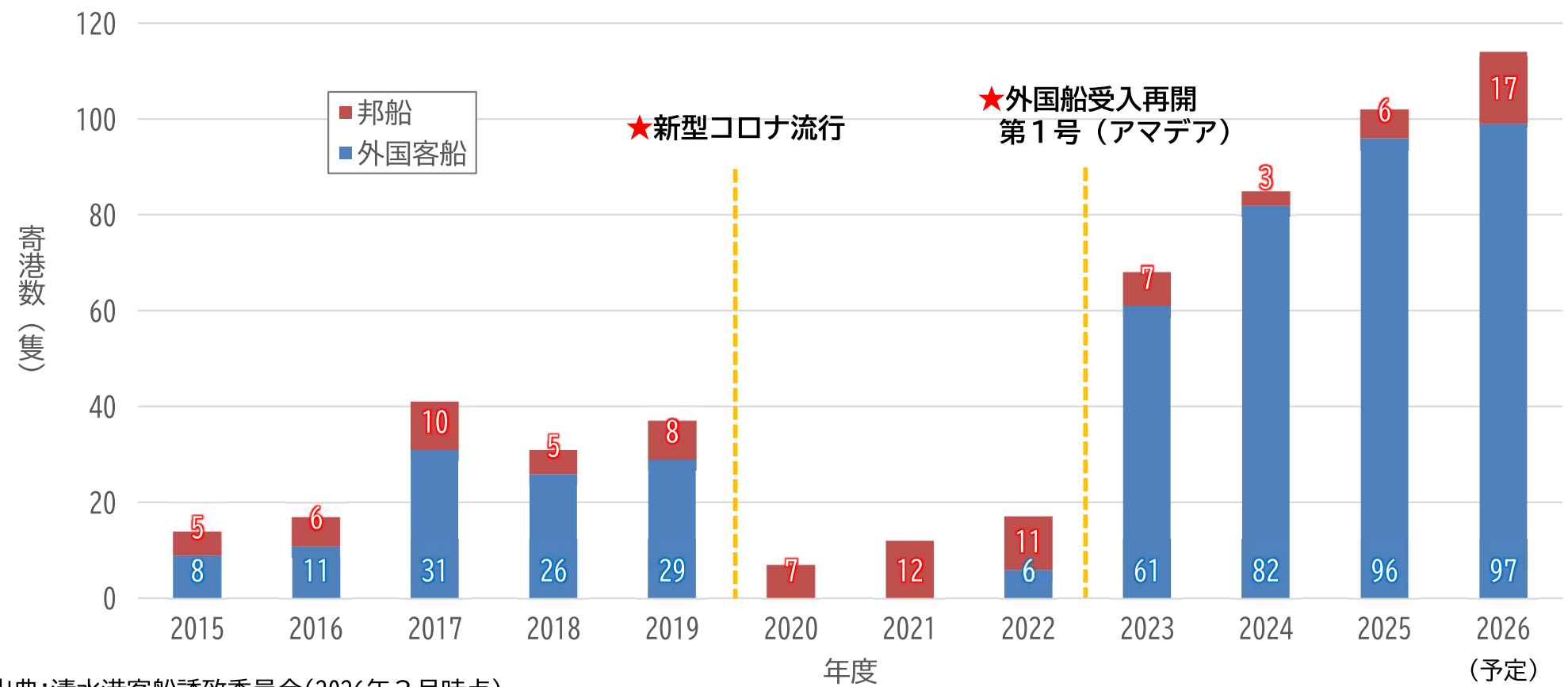
② クルーズツアーとしての清水港寄港の価値が定着

③ 三保半島は天然の防波堤（安全で穏やかな寄港地）

⇒清水港の認知度や乗船客の満足度が向上

⇒清水港の人気上昇（同じ船が1年に何度も寄港）

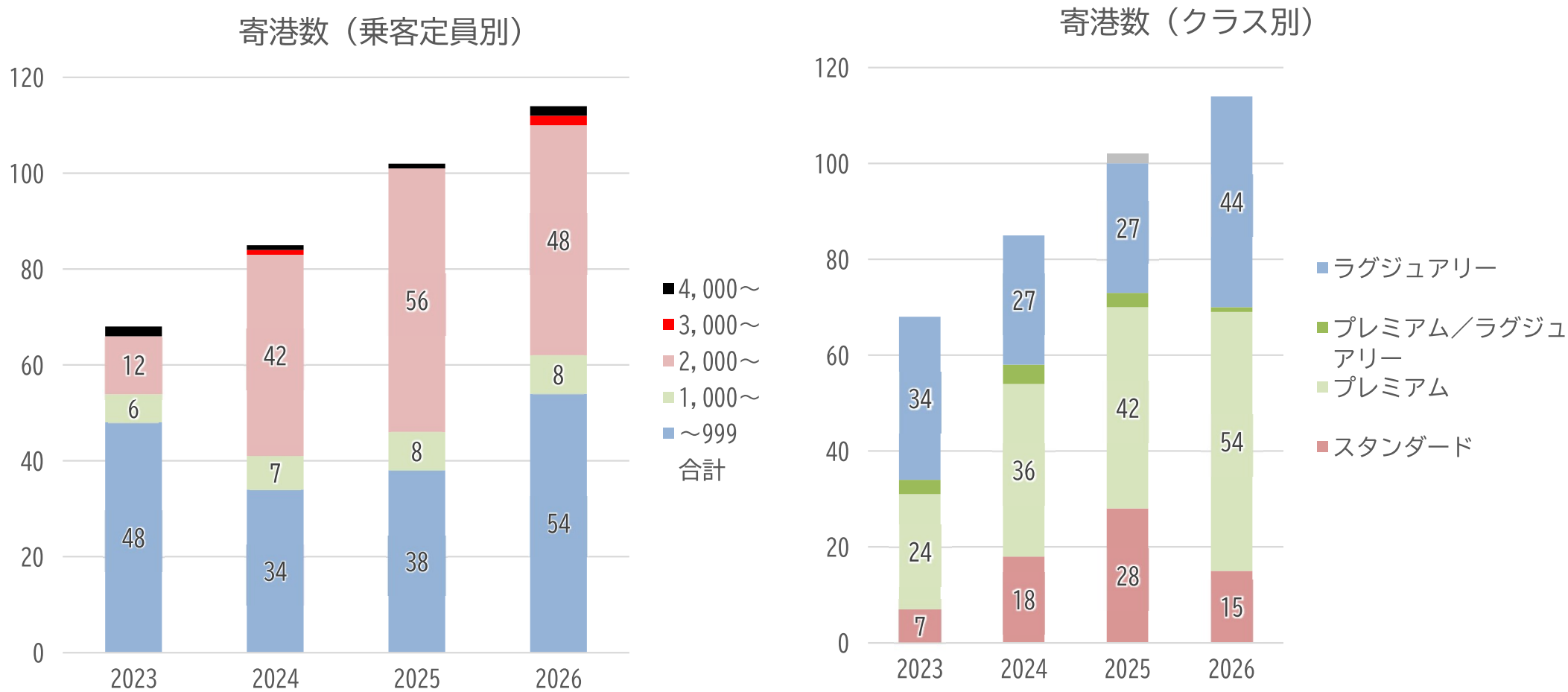
⇒天候による寄港キャンセル・リスク小



出典:清水港客船誘致委員会(2026年3月時点)

4-2-2 クルーズ振興の現状 … 清水港の客船寄港状況（乗客定員、クラス別）

- ✓ 2025年度は、乗客定員2,000人以上のスタンダードクラスの客船が増加
- ✓ 2026年度は、1,000名未満のラグジュアリークラス、プレミアムクラスの客船が大幅に増加



出典:清水港客船誘致委員会(2026年3月時点)

4-2-3 クルーズ振興の現状 … 成果指標

- ✓ 「①消費」は基準値からやや改善しているが、**目標値には達していない**。
- ✓ 「②周遊」は日の出埠頭周辺の訪問率は**目標値を概ねクリア**しているが、静岡地区は**改善に至っていない**。
- ✓ 「③満足度」、「④利便性」は昨年度から改善したが、**目標値には達していない**。

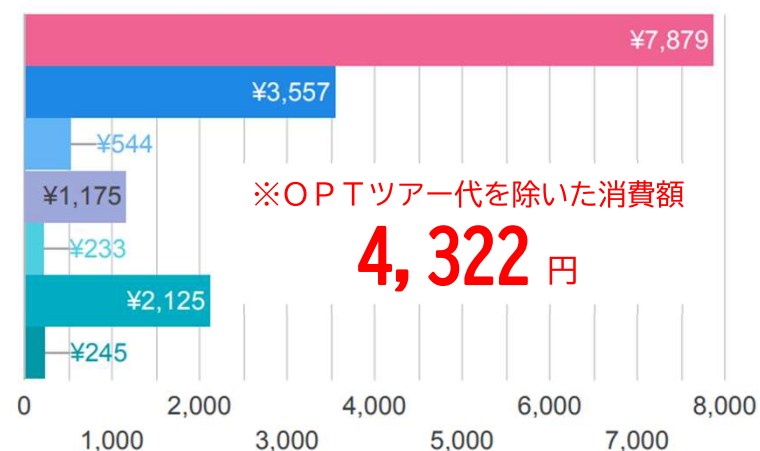
		基準値	実績	目標値
		※2024. 7～2025. 3 n=190	※2025. 4～2026. 3 n=241	
①消費	1人あたり消費額 ※オプションツアー代を除く	4, 322 円	5, 537 円	10, 000 円 (2026年度)
②周遊	スポット別訪問率	清水駅前銀座商店街	13 %	35 %
		河岸の市	17 %	22 %
		三保松原	21 %	22 %
		周辺のまちあるき	13 %	39 %
		駿府城公園	14 %	11 %
		静岡浅間神社	13 %	13 %
③満足度	10点満点中「9点・10点」 の回答割合	61 %	68 %	70 % (2026年度)
④利便性	不便だったこと「なし」 の回答割合	63 %	64 %	70 % (2026年度)

4-2-3 クルーズ振興の現状 … ①消費の拡大

- ✓ 「域内交通費」は**上昇**（日本版ライドシェアによるタクシー台数の増加や水上バスの利用増加も一因か）
- ✓ 「OPTツアー」は**低下**（参加率の低下傾向が現れているか）
- ✓ 他の費目の消費額は横ばい又は**やや低下**、費目のバランスは概ね同様となった。

2024.7～2025.3

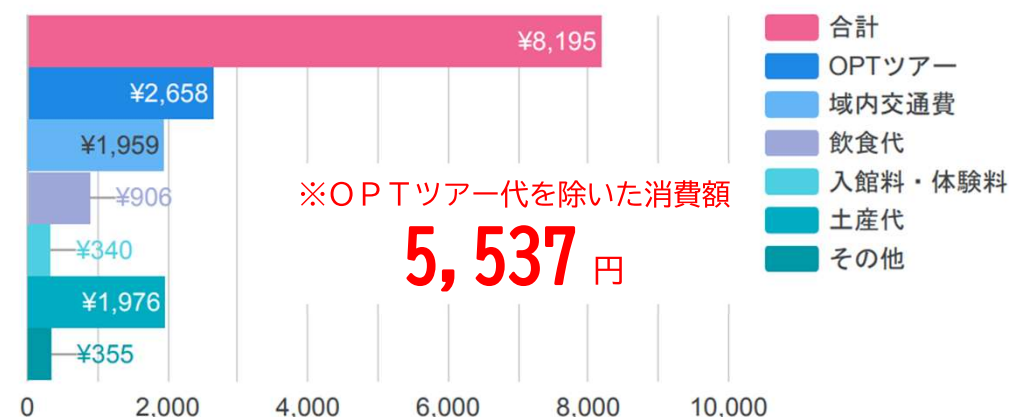
項目別 平均消費額



出典：するが企画観光局「清水港クルーズ客アンケート調査」

2025.4～2026.3

項目別 平均消費額



課題と対応

- ✓ 土産代、飲食代の消費額向上
⇒ 岸壁でのマルシェ、有償ガイド実証ツアー、モデルコースでの訪問先提案、事業者セミナーなど
- ✓ 入館料・体験料の消費額向上
⇒ 公式ツアー採用に向けた商談会、船会社等への営業、モデルコースでの訪問先提案（再掲）など
- ✓ 消費額に関する分析データの強化
⇒ アンケート調査のみでは成果を捉えづらいため、店舗等への調査も併せて行う。

4-2-3 クルーズ振興の現状 … ②周遊の促進

- ✓ 日の出埠頭近隣（エスパルスドリームプラザ、清水駅前銀座商店街、河岸の市、周辺まち歩き）への訪問率が上昇 ★
- ✓ 静岡駅周辺（駿府城公園、静岡浅間神社）、定番観光地（三保松原、日本平夢テラス、久能山東照宮）は横ばい・低下

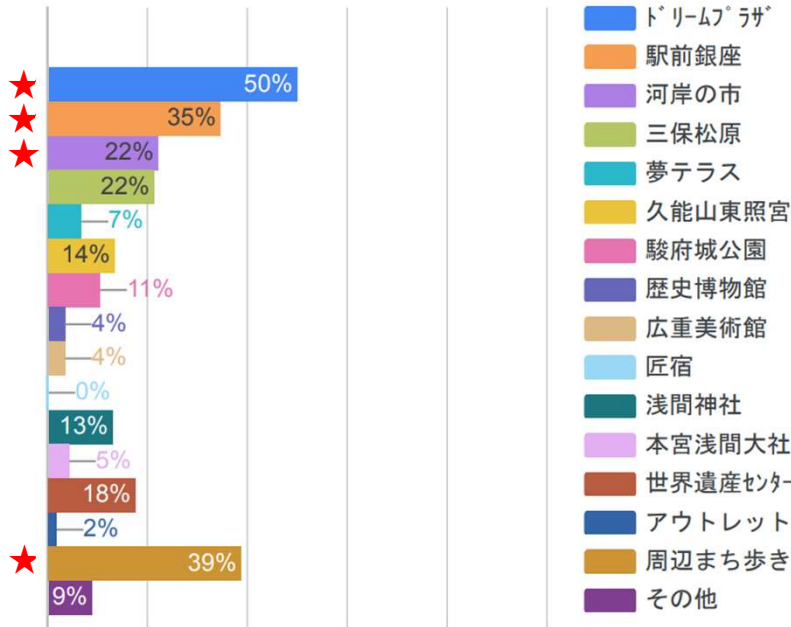
2024.7～2025.3

訪れた観光地



2025.4～2026.3

訪れた観光地



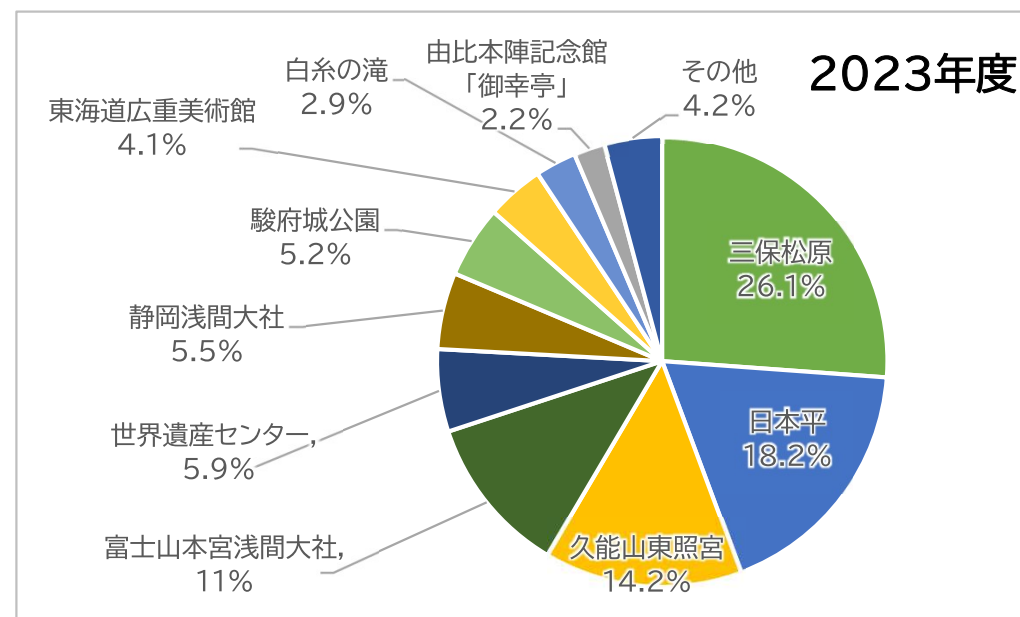
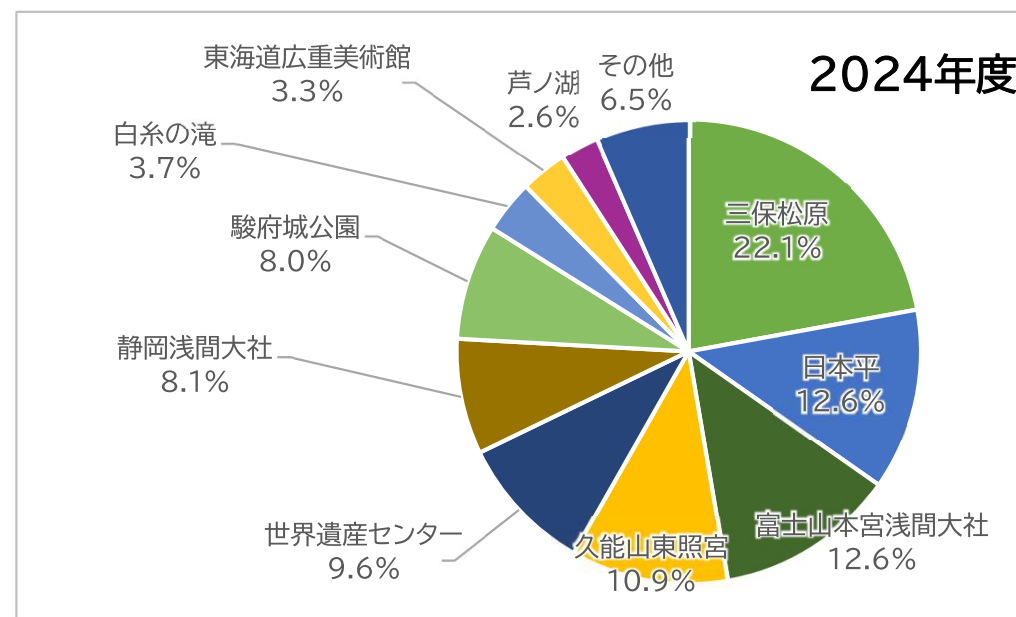
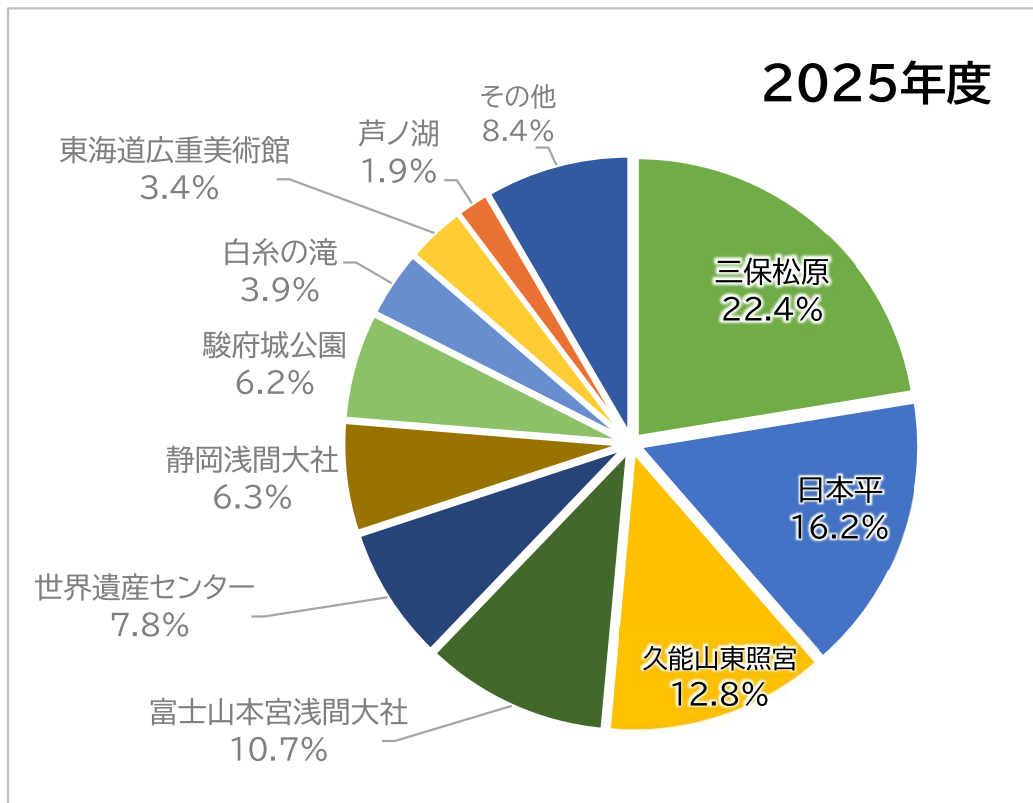
出典：するが企画観光局「清水港クルーズ客アンケート調査」

課題と対応

- ✓ 周遊先での消費促進 ⇒ 周遊先での楽しみ方を提案する“モデルコース”で消費を促進
- ✓ 静岡駅周辺の周遊促進 ⇒ 観光案内所での紹介や駿府城公園周辺などの“モデルコース”で周遊を促進

4-2-3 クルーズ振興の現状 … ②周遊の促進（寄港地ツアーバス訪問先）

- ✓ 三保松原と日本平は、三年連続で上位の二位を占めている。
- ✓ 約60%の観光客は、富士山関連の観光地へ行っている。



4-2-3 クルーズ振興の現状 … ②周遊の促進（タクシー利用状況） ※2025.4～11

- ✓ 2025年4月～11月の日の出埠頭への寄港は83隻（77日）で、乗客14万人、乗員6.7万人が清水港を訪れた。
- ✓ 大型船の寄港日を中心に手配窓口を52日設置し、運行は約3,000回、乗車は約1万人

タクシーの利用状況（2025年4月～11月の推計）

	距離制運賃 (1 way)	時間貸し運賃 (チャーター)	合計
運行回数	約 1,800 回	約 1,200 回	約 3,000 回 (約 60回／日)
乗車人数	約 6,300 人	約 4,200 人	約 10,500 人 (約 200人／日)
主な行先	① 日本平 48.2% ② 三保松原 26.9% ③ ハードオフ 4.5% ④ 河岸の市 2.7% ④ J R清水駅 2.7%	① 三保松原 37.9% ② 日本平 32.4% ③ 久能山 29.0% ④ 富士宮 18.5% ⑤ 龍華寺 11.0%	

出典：株式会社静岡TaaSトラベル提供のデータを静岡市が推計



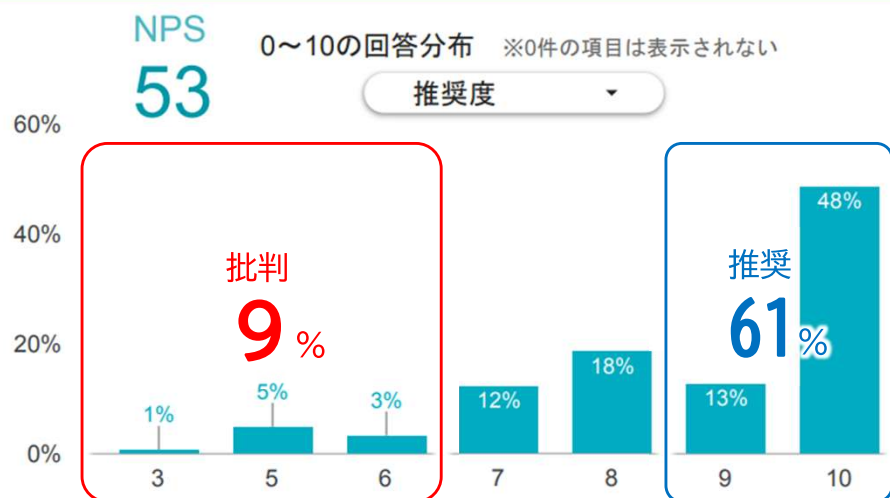
4-2-3 クルーズ振興の現状 … ③ 満足度の向上

- ✓ 外国人の満足度は成果指標の「9点・10点」の回答割合が68%に上昇、特に「10点」の回答割合が大きく上昇した。

2024.7～2025.3

清水港への訪問の推奨度

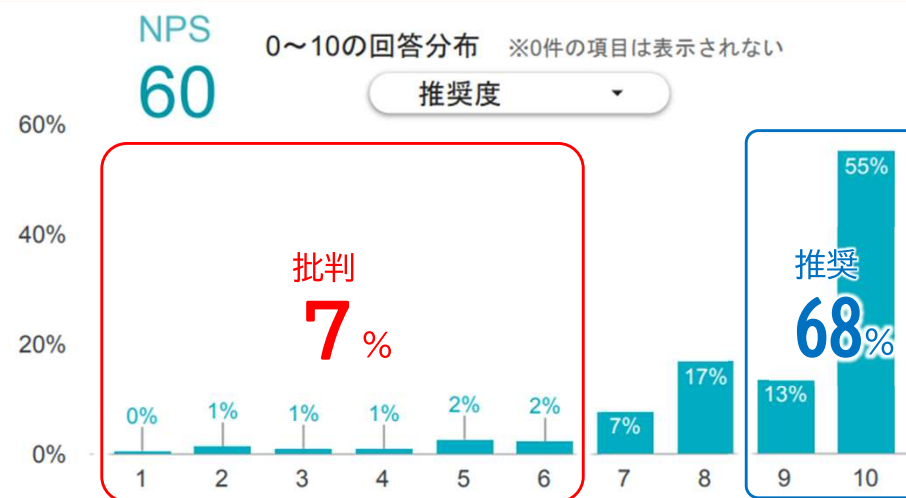
※外国人



2025.4～2026.3

清水港への訪問の推奨度

※外国人



出典：するが企画観光局「清水港クルーズ客アンケート調査」

課題と対応

- ✓ 満足度の向上に向けて“不便だったこと(次頁)”の解消に取り組む

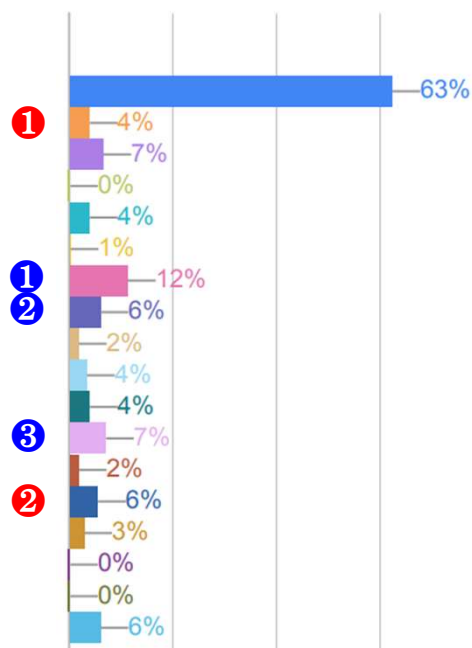
4-2-3 クルーズ振興の現状 … ④ 利便性の向上

- ✓ 「特になし(63%→64%)」、「①外国語対応(12%→9%)」、「②トイレ(6%→3%)」、「③観光情報(7%→4%)」は改善が見られた。
- ✓ 「①交通アクセス(4%→6%)」「②Wi-Fi(6%→7%)」は、今後予定されている環境整備の効果を注視する。

※2024.7～2025.3

※外国人

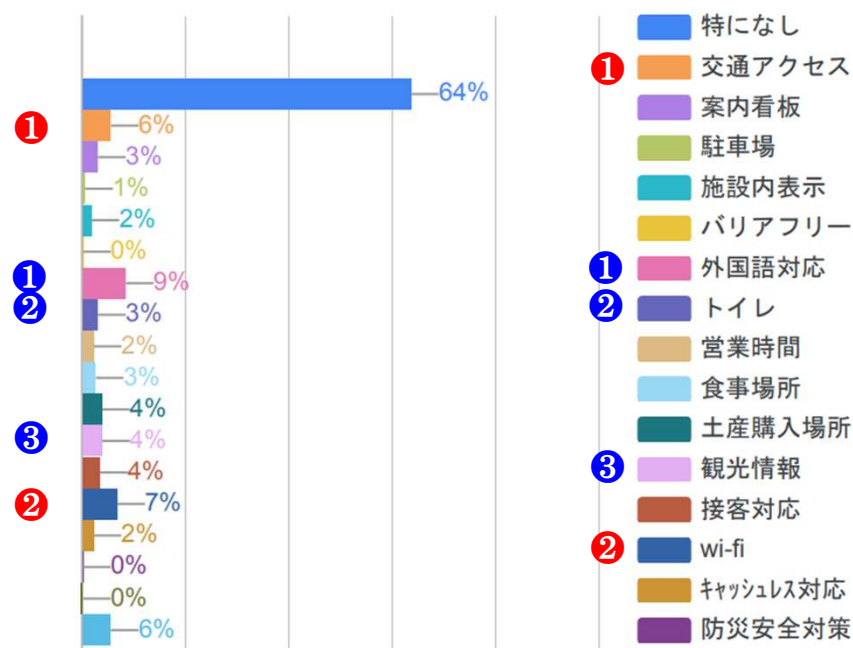
不便に感じたこと



2025.4～2026.3

※外国人

不便に感じたこと



出典：するが企画観光局「清水港クルーズ客アンケート調査」 ※外国籍の乗客の回答データ

課題と対応

- ①外国語対応 ⇒ 店舗での多言語表記支援、Googleビジネスプロフィールの活用支援 (2025～ 商業)
- ②トイレ ⇒ 清水駅前銀座商店街でのトイレ利用の実証 (2025.11～ 商業)
- ③観光情報 ⇒ 店舗紹介パンフレット充実 (2025.10～ 観光)、クルーズ客向けウェブページ開設 (2026.3～ 観光)
- ①交通アクセス ⇒ 日本版ライドシェア活用促進 (2025.3～ 交通)、シャトルバス運行水準の厳格化 (2025.4～ みなと)
- ②Wi-Fi ⇒ マリンターミナル周辺のWi-Fi環境 (北側 500名、南側 2,000人) の周知強化 (2026.4～ 観光)

4-3-1 クルーズ客の市内周遊促進・消費拡大・・・受入体制強化と周遊促進

市内周遊の促進

観光案内所の設置・運営



マップ・パンフレットの整備



シャトルバスの運行
(乗客2,000名以上の船)



スタンプラリーの実施
= 5か所を巡る周遊促進 =



タクシー手配
(タクシー協会の協力)



ホームページの整備



観光消費額の向上

事業者向けセミナーの実施



有償ガイドの実証
= 乗船客に同行し、観光・買い物支援 =



船会社等への営業・FAMトリップ



公式ツアー採用に向けた商談会



船内調達に向けた営業
= 船内で市産品の活用促進 =



マルシェイベントの開催 (民間)



4-3-2 クルーズ客の市内周遊促進・消費拡大・・・商店街の売上増加

《インバウンド需要獲得に向けた店舗の受入環境を整備》

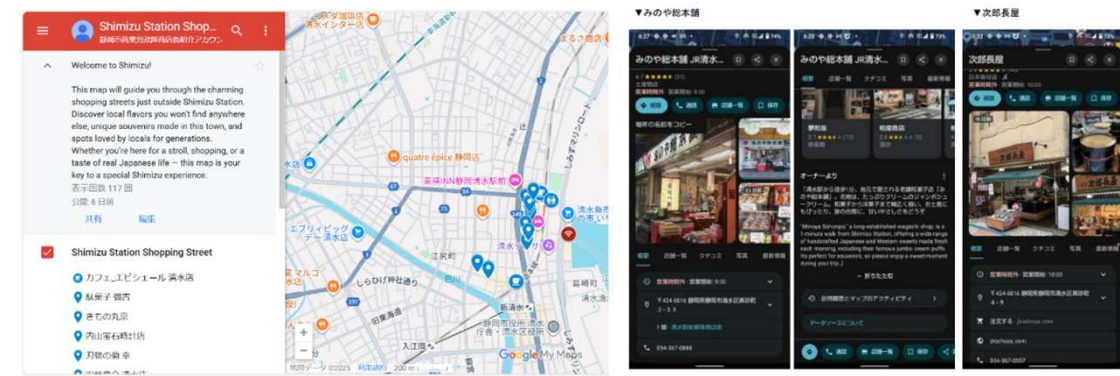
◎支援店舗：JR清水駅周辺の計10店舗（和洋菓子、乾物類、メガネ、文具、総菜など）

◎取組内容

- ・店頭や店内に掲示する店舗情報、ポップ広告の多言語表示を支援
- ・キャッシュレス決済端末の導入サポート



- ・Googleマイマップを作成し、支援店舗や商店街周辺を紹介
- ・クルーズ船や船会社ごとのSNSグループへの情報発信
- ・各店舗のGoogleビジネスプロフィールの英訳等

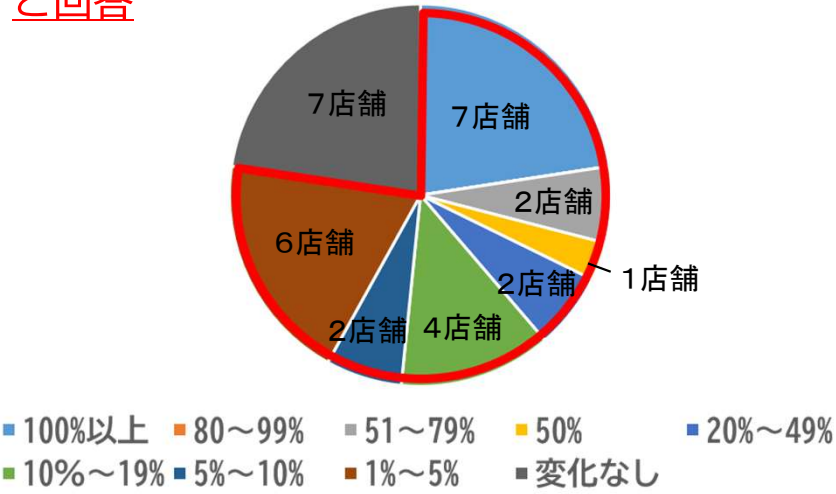


◎取組結果

【商店街へのアンケート結果より】(N=31)

問. クルーズ船寄港時の1日の売上は何%程度高くなりましたか。

⇒約8割が「クルーズ船の寄港日は売上が増加した」と回答

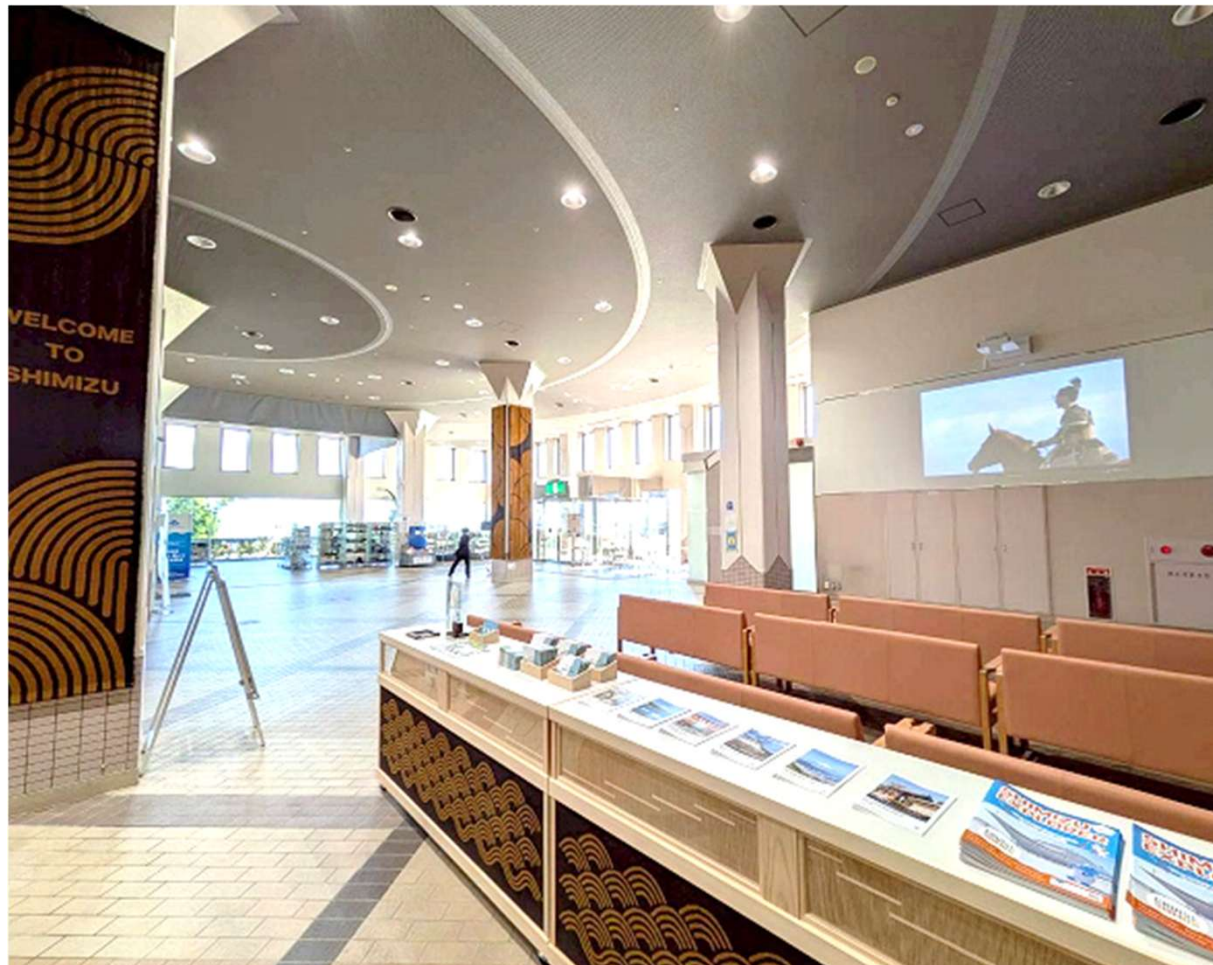


【支援店舗からの声】

- ・一日あたりのインバウンド客の売上額が過去最高となった（メガネ店）
- ・一日あたりのインバウンド客の平均売上額が2～5倍に増えた（和洋菓子店）
- ・クルーズ船の寄港日は、一日あたり3～5万円ほど、売上が上積みした（陶器店）

4-3-3 マリンターミナルの利活用(休憩・観光案内スペースの設置)

- 2026年3月下旬、静岡県と連携し、CIQ(*)エリアとマリンターミナルをつなぐ通用口を新たに設け、マリンターミナル1階に「休憩・観光案内スペース」を整備した。
(*)CIQ:税関(Customs)、出入国管理(Immigration)、検疫(Quarantine)の頭文字をとった略語。
- Wi-Fiの環境整備や観光情報の提供を通じ、クルーズ客の受入環境及び滞在環境の向上に取り組んでいる。



【今後の利活用について】

①休憩・観光案内スペースの利用促進

本スペースは富士山と船を同時に眺めることができるビュースポットであるため、船舶代理店を通じて船内に本スポットをPRし、更なる利用者増加を目指す。
(インターネットアクセスを求める乗客・乗員で本スペースの利用者は着実に増加)

②民間事業者による活用促進

本スペース周辺では、民間事業者によるお茶の飲み比べ体験や販売、着付け体験などの取組が実施されている。こうした取組の促進に向け、乗客に対する情報発信等を通じ、民間事業者の活動を支援していく。



(お茶飲み比べ体験)



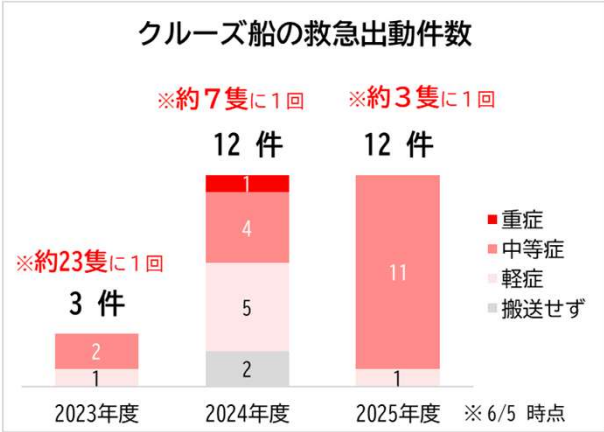
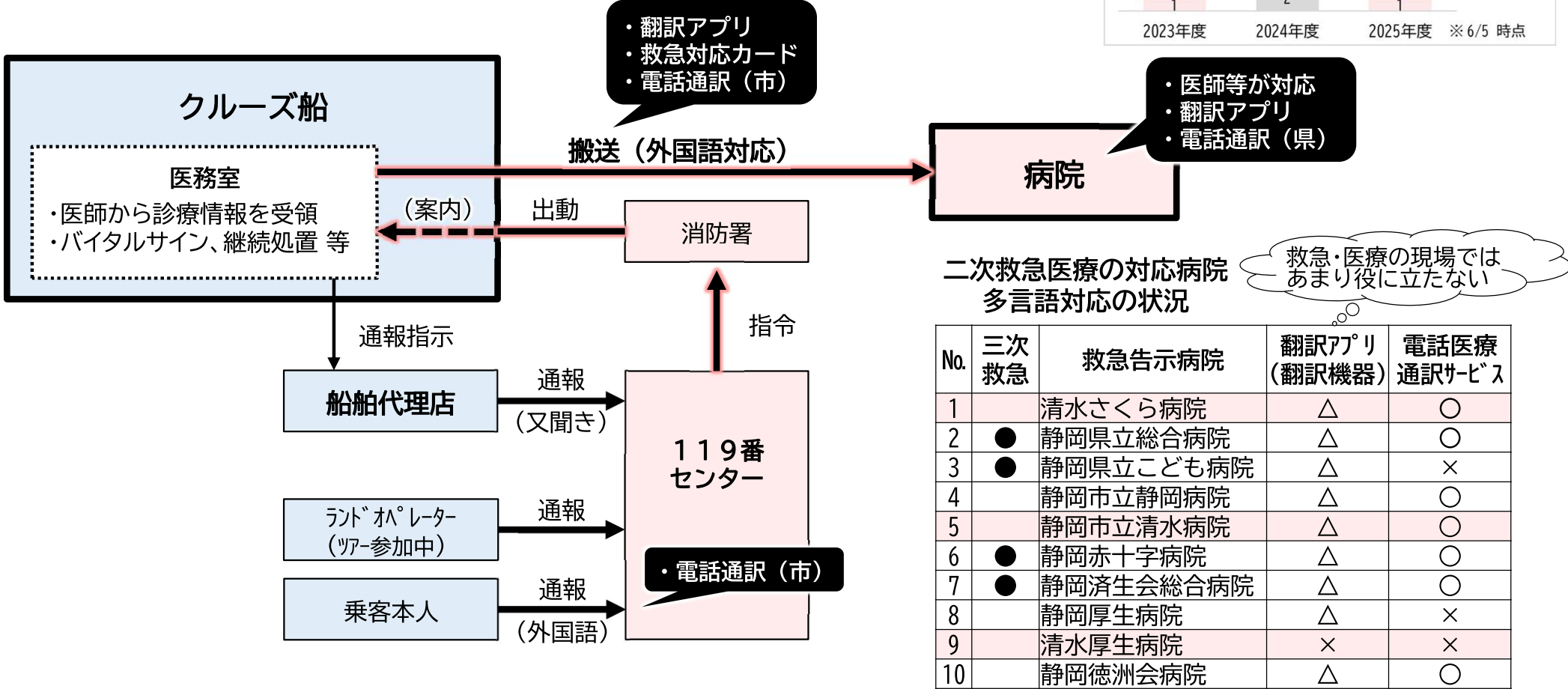
(着付け体験)

4-4 クルーズ客の安全・安心 …… 救急搬送と受入対応

《現状》 クルーズ船の寄港増加に伴い、救急搬送の件数が増えている。
静岡市は以下の取組等を実施。

- (病院へ)・「電話医療通訳サービス(県が無償提供)」の活用を依頼
- ・外国人対応に係る医療機関向けの研修受講を支援
- (救急隊)・クルーズ客など外国人患者の円滑な救急搬送に向けた訓練等

《救急搬送の流れと多言語ツールの活用状況》



※ 三次救急医療は、多発外傷等の重篤患者に対応する救命救急センターや小児救命救急センターとして指定を受けた病院（表の4病院）が担っている。

05 ガストロノミーツーリズム

5-0 基本認識 …ガストロノミーツーリズム

「ガストロノミーツーリズム」とは

「ガストロノミーツーリズム」とは、「その土地の気候風土が生んだ食材・習慣・伝統・歴史などによって育まれた食を楽しみ、食文化に触れることを目的としたツーリズム」のこと。（観光庁ホームページより）

静岡市の特性

- 食材の宝庫（標高3,190mの間ノ岳から水深-2,500mの駿河湾まで標高差約6,000mの地で生産される多様な食材）
- 温暖な気候と豊かな自然
- 人々の営みや交流により受け継がれてきた歴史文化や伝統
- 持続可能な農業・水産業とその流通を行う生産者の存在
- 地域の食材を活かした料理を提供する料理人の存在
- 食を軸とした地域の歴史文化・自然環境を活かした宿泊等の場の存在

（課題）

南アルプスから駿河湾までの標高差6,000mの自然の中で育まれた豊かな食材、その背景にある歴史文化や伝統、地域の生産者や料理人など、十分に活かしきれていない。

来訪者がその背景にある歴史や食文化に触れながら、食の豊かさと深み（滋味）を楽しむという

“静岡市ならではのガストロノミーツーリズム”を推進し、観光消費額の増加につなげる。

5-1 静岡市型ガストロノミーツーリズムの目指す姿

静岡市型ガストロノミーツーリズムの定義



食で「心」と「体」と「自然」の健康を一

南アルプスから駿河湾まで

標高差6,000mの自然の中で育まれた豊かな食材と

地域の食を取り巻く人や歴史文化、環境を守りながら

食の豊かさを未来に繋げていく

静岡市ならではの食体験 「JIMIガストロノミーシズオカ」

「JIMIガストロノミーシズオカ」のブランディング

「JIMI」は、おいしさを表すだけでなく、体の栄養となる滋養、精神的な満足、物事の深い価値までも表す日本独自の言葉「滋味」。決して派手でないが温かな「地域の味(地味)」。これらは広大な自然と豊富な食材とともに、徳川家康公ゆかりの歴史文化等を有する静岡市を体現した言葉である。

静岡市では「JIMI」をうま味に続く第6の味として着目し、ガストロノミーツーリズムのコンセプトに掲げ、静岡市での食体験は、人の「心」と「体」の健康を増進し、「自然の健康」も守る(環境負荷をかけない)独自のガストロノミーツーリズムを推進していく。

目指す姿

◇持続・再生可能性を重視した静岡市ならではの食体験ができる場が多数存在している

◇「静岡市の食文化がすごい」というブランドイメージが定着し、静岡市を訪れる人が増える

5-2 静岡市型ガストロノミーツーリズムの取組

実現に向けた取組

「JIMIガストロノミーシズオカ」を推進していくため、生産者・料理人・消費者と新しい食文化を共創する「静岡新食文化共創機構」等とともに静岡市ガストロノミーツーリズム推進協議会を設立。

専門家の知見と関係者の共感を得ながら、取り組みを推進する。

推進体制

静岡市ガストロノミーツーリズム推進協議会

- <構成> 静岡市、(一財)静岡新食文化共創機構(事務局)、(公財)するが企画観光局
- <設立> 2025年7月31日
- <活動> ①食を通じた観光の推進
②静岡市ならではの食の歴史・文化の継承
③食を通じた環境資源・地域の保全
④静岡市の食の魅力を国内外に向け広く発信
⑤静岡市の食を担う次世代の育成

ガストロノミーツーリズムアドバイザー

地域おこし協力隊

① 持続的な推進体制の維持・拡大

静岡新食文化共創機構・地域おこし協力隊
市内生産者・飲食業関係者等

②食のブランドイメージの定着

静岡市が誇る豊かな食文化と、それを支える料理人の技・想いを広く発信し、“食を目的に訪れたいまち”としての魅力を高めるため「静岡ベストシェフアワード」を開催する。また、食関連イベントの開催を通じて地元食材や料理、地域の食文化を発信し、本市が食を楽しめる地域というブランドイメージを定着させる。

③高付加価値な食の体験型観光商品づくり

食の背景にある歴史や食文化に触れ、地域の生産者や料理人との交流や体験により食を楽しむ「産地のくらし体験プログラム」を開発。静岡市ならではの食体験ができる場を増やし、本市を訪れる観光客を拡大する。

④5市2町地域での食文化観光の推進

地域の生産者や料理人を対象とした「観光誘客に向けた食材の活かし方」勉強会を開催するなど、地域一帯での食文化観光振興を行う。

目指す姿

5-3 静岡ベストシェフアワード

実施概要

静岡市が誇る豊かな食材や食文化の魅力を最大限引き出すことのできる料理人を表彰し、その存在を広く世界に発信するために創設。

本アワードを通じて受賞者の技術と想いを国内外に発信し、南アルプスから駿河湾までの標高差6,000メートルの自然が育む豊かな食材と、それを支える人々の営みを「JIMIガストロノミーシズオカ」として世界に広げていく。

静岡ベストシェフアワード2025

【大賞受賞者】

「手打ち蕎麦 たがた」田形 治 氏

【優秀賞受賞者】

「SINQ」保崎 真吾 氏

「清游」内海 亮 氏

【入賞者】

「ルモンドふじがや」白鳥 智香子 氏

「府中かしわで」市川 岩生 氏



その料理が新たな目的地

静岡市が誇る豊かな食文化と、それを支える料理人の技・想いを広く発信し、“食を目的に訪れたいまち”としての魅力を高めることを目的に、「静岡ベストシェフアワード」を創設します。

(1) 静岡の食文化を牽引する料理人の発掘と顕彰

「静岡らしい味」「地域への貢献」「持続可能な食文化づくり」

(2) 地域と食のブランド価値向上

地域の魅力発信や観光誘客、県内産品の価値向上

(3) 「食を軸としたまちづくり・観光振興」への寄与

静岡市の飲食・観光産業の活性化を促し、国内外からの来訪者に「静岡で食べる価値」を感じてもらおう契機を創出

(4) 次世代育成と人材循環の促進

静岡の食を支える人材が育ち続ける“循環型の食文化”の形成

静岡ガストロノミーツーリズムを牽引し、地域の未来を切り拓くにふさわしいシェフの選出



06 お茶ツーリズム

6-0 基本認識 … お茶ツーリズム

- 茶畑、駿河湾、富士山は静岡市の絶対的強み
- 静岡市はこの強みを活かしてきれていない。
- 他県ではインバウンドでオーバーツーリズムとなっているところもある。
- お茶ツーリズムの体験価値で高評価をいただき、それを観光振興と茶生産・販売に活かす。



いはち農園/写真撮影:鈴木亨写真事務所

6-1 お茶ツーリズム … 位置づけ

1. 前提

●観光政策の現状・課題

- ・ 市内宿泊者数が少ない（特にインバウンド）
- ・ 1人あたり消費額が少ない

なぜ？

●課題の要因

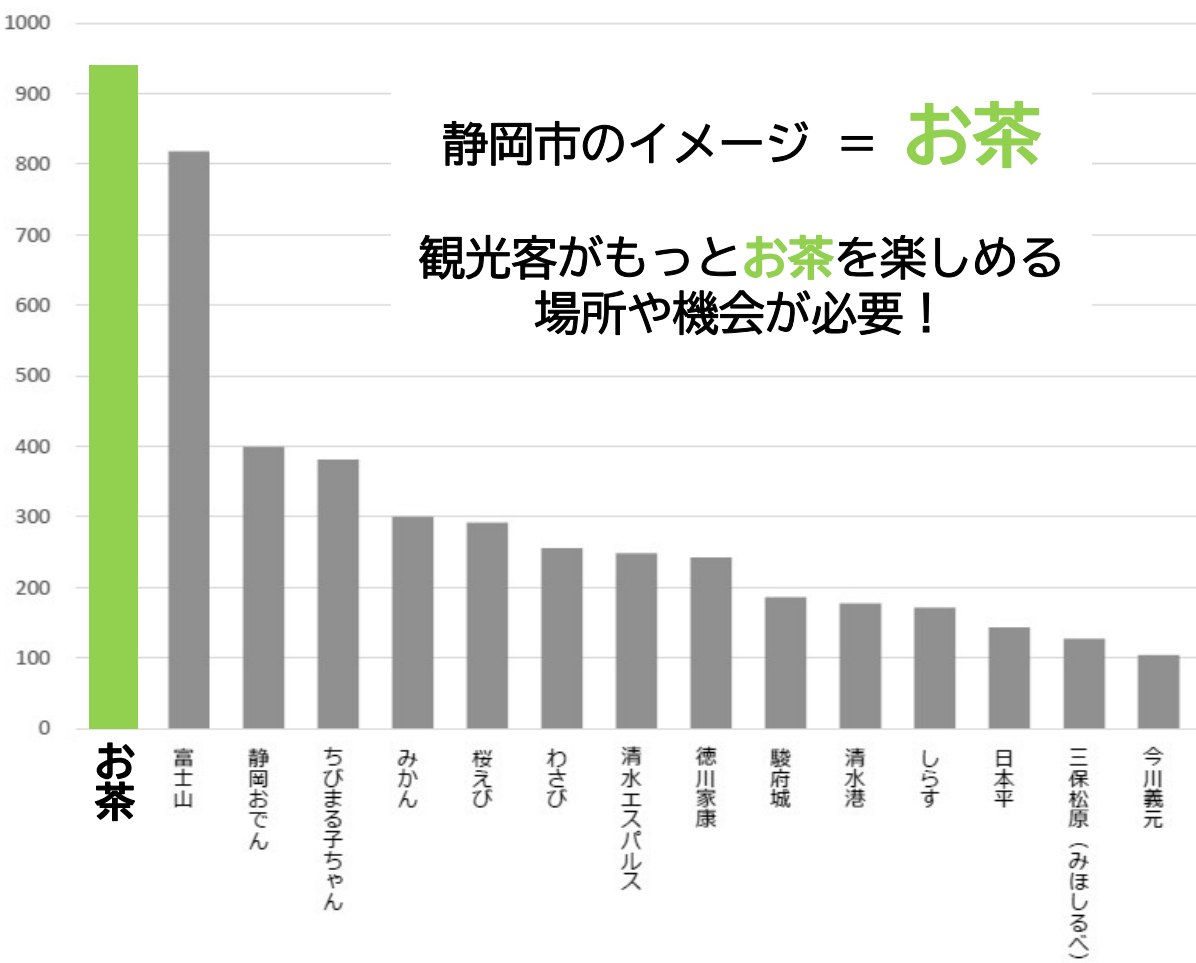
- ・ 魅力的な観光コンテンツの不足
- ・ ブランドイメージが確立されていない

どうする？

●対応

- ・ 静岡市ならではの観光コンテンツの充実
- ・ 特に、静岡市のアイデンティティとも言えるお茶(茶畑、茶農家など)の観光活用を強化

静岡市観光基本計画において「お茶ツーリズム」を位置づけ



出典：「静岡市に関する意識調査（2024年2月）」
※東京都在住1,000人にアンケート

6-2 お茶ツーリズム … 体験価値、ターゲット市場

●お茶ツーリズムの体験価値

- ・ 茶畑の景観・環境を肌で感じることができる
(富士山、雲海、駿河湾、市街地の遠景、日本の原風景、静謐さ、木々や土の香り)
- ・ 茶農家（生産者）との交流を通じてその土地の暮らしや生業の体験
- ・ 現地の水や淹れ方だから味わえる静岡茶の本当の美味しさや味の多様性
- ・ 実際に訪れた茶畑で、交流した茶農家がつくったお茶をお土産として購入



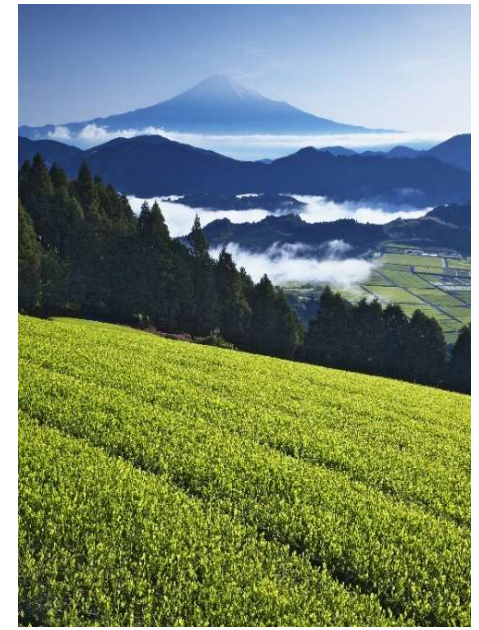
茶摘み



茶農家での交流



すすり茶 や 飲み比べ



茶畑からの絶景

▶ その土地ならではの体験を求める本物志向のインバウンド客や富裕層に訴求

●お茶ツーリズムのターゲット市場

(国内) ・ 首都圏・中京圏・県内の女性 (20~40代を中心として想定)

- (海外) ・ 台湾 (安定した訪日需要、旺盛な観光消費、贈答品にお茶を用いる習慣があり関心層が多い)
- ・ 香港 (訪日リピーターが多い、旺盛な観光消費、レンタカー利用が多く茶畑へのアクセスも可能)
- ・ アメリカ(茶の輸出促進と連動、するが企画観光局が継続的なマーケティングを実施、姉妹都市あり)
- ・ フランス(茶の輸出促進と連動、するが企画観光局が継続的なマーケティングを実施、姉妹都市あり)
- ・ クルーズ客(年間113回が寄港(乗客定員は延べ18万人)、その土地ならではの訪問先へのニーズあり)

6-3 お茶ツーリズム … 現状、課題、推進体制

●お茶ツーリズムの現状

- ・茶農家や茶業関係者の観光客の受入推進（公式ウェブサイトやガイドブックで紹介）
- ・外国人観光客が訪れる茶農家が現れている（森内茶農園、まるいち水野製茶、志田島園 など）
- ・「茶氷」などカフェ・飲食店において観光客等とお茶との接点を拡大
- ・お茶ツーリズムの扱いに長けた旅行業者等が存在（そふと研究室、FIEJAほか）

●お茶ツーリズムの課題

- ・「静岡市の旅＝お茶ツーリズム」というブランドイメージが未確立
- ・「お茶のまち」を感じられる場所・場面、施設・店舗の充実が必要
- ・茶業×観光業の連携が不足（茶業関係者の受入体制、観光関係者の茶の利活用）
- ・観光客は茶畑が美しい4～5月に訪問を希望するが、茶業の繁忙期のため茶農家は自ら対応できない
- ・茶農家に代わって茶畑を案内する茶畑ガイドのサービスを開始したところ、観光客等から申込が集中し、受付が煩雑になっている。（予約対応システム導入が必要）

●お茶ツーリズムの推進体制

- ・いつでもどこでもお茶ツーリズムが体験できるよう、茶農家・茶業関係者、宿泊事業者、飲食店等複数業種の市内事業者によるプログラム提供を目指す（SHIZUOKA TEA TOURISM MEETINGの開催）
- ・庁内の関係課である農業政策課と観光国際課の情報共有を密に行った上で連携を強化
- ・首都圏に店舗を持つ民間企業と連携したインバウンドマーケティング調査及びプロモーション実施

6-4 お茶ツーリズム … 主な取組

受入環境の整備

拡充 茶農家及び製茶業者向け、 受入環境整備補助金

お茶ツーリズム体験プログラムを実施する事業者に向けてトイレ等施設改修や茶器の購入などに対する補助の実施

【R7 事例】
・インバウンド受入のためにトイレを改修し、満足度向上を図った。

・大人数の受入れに向けた茶器類の購入を行い、大人数グループの受入ができるようになった。



プログラム整備

新規 専門家派遣制度

お茶ツーリズム体験プログラムを実施したい事業者対象に、専門家によるプログラム造成及び販路開拓等に関する助言により、造成支援を実施

- 【専門家イメージ】
- ・日本茶シニアインストラクター
 - ・OTAサイト専門家・通訳案内士等

地域DMO推進事業

- ・体験プログラムの整備
「茶氷、ティーペアリング、抹茶書、するがヌーン茶、茶染め等のお茶をテーマにしたプログラムの整備
- ・海外市場への営業活動
北米、フランス、東南アジア等に向けた営業活動の実施

茶畑ガイドシステム構築

新茶シーズンに茶農家が観光客受入をできるよう、茶畑ガイドによるプログラム提供を行う仕組み作り

誘客促進PR・営業

新規 民間企業と連携したPR及び マーケティング調査の実施

民間企業と連携し、首都圏でのプログラムのPR及びマーケティング調査の実施。

- 【想定するプロモーション内容】
- ・店舗でのプログラム疑似体験
 - ・アンケート調査
 - ・お茶の販売を軸としたPRイベントの開催

台湾での お茶ツーリズムセミナー開催

台湾旅行関係者に向けたお茶ツーリズムセミナーの実施及びレストラン等プロモーションイベントの実施(産業振興課と連携)

海外旅行会社との商談 (Visit Japan Travel & MICE Mart)

日本政府観光局主催の商談会への参加を通じ、海外旅行会社へお茶ツーリズムプログラムの商談及び営業活動の実施

6ー5 お茶ツーリズム …… 期待される効果

●お茶ツーリズムの効果

(茶農家など茶業関係者)

- ・従来型の煎茶生産・販売以外の新たな収入源の確保（輸出とも同様の意義がある。）
- ・体験後のお土産としての高品質なお茶の購入や帰宅後のECサイト（越境EC）での購入
- ・訪問者に生産者の想いが伝わり、静岡市のお茶に対する愛着も深まる
- ・インバウンドについては、SNS等での口コミ拡大を通じて「静岡市＝緑茶」のイメージアップとなり、輸出促進への波及にも期待

(観光関係者)

- ・静岡市ならではの高付加価値な観光コンテンツが充実し、観光消費が拡大
- ・「静岡市の旅＝お茶ツーリズム」というブランドイメージを確立
- ・午前中に実施する体験プログラムによる宿泊客の増加
- ・お土産や飲食店における茶関連商品の販売への波及にも期待



「茶業」と「観光業」の持続可能な成長を実現

07 日本平・久能・三保の観光の推進

7-0 基本認識・・・日本平・久能・三保の魅力

名勝地や文化的遺産、商業施設や港の機能が集積する当エリアは、国内有数の観光名所であり、その周辺には動物園や文化・芸術施設も立地している。
更には、スマートICが付近に整備され、交通利便性が高まるとともに、新たな交流拠点整備も進められている。

《課題》

- 国内有数の観光資源を有しながら、その潜在力を活かしきれていない。
- ・ 回遊できる交通手段が少ない
 - ・ エリア一体の観光施設や飲食・販売・宿泊業者との連携が不足
 - ・ 特定の場所で楽しめる活動が少ない

《取組の方向》

- ・ 名勝地や文化的遺産、商業施設や港の機能が集積する「日本平」「久能山」「清水港」「三保松原」を一体的なエリアと捉えた観光地域づくりに取り組む。
- ・ 従来組織及び新観光地づくりプロジェクトチーム内で資源の活用やアクセス、周遊等の幅広い検討を行う。

《目指す姿》

観光客・事業者・生活者いずれにとっても魅力的かつ持続可能な観光エリア

日本平山頂・久能～三保（共通）	
静岡市を代表する持続可能な観光エリアとして、食、景観、歴史を活かしたコンテンツが充実し、年間を通じて多くの人を呼び込むとともに、観光エリア内の回遊により、市全体の滞在時間の延長や観光消費額の拡大が図られている状態	
日本平山頂	久能（久能山東照宮含む）～三保
富士山や駿河湾を望む「絶景」を楽しむとともに、自然環境を活かした体験コンテンツやアクティビティが充実し、滞在時間の延長と周辺エリアとの回遊性の向上が図られている状態	年間を通じて「食」や「海の景観」の魅力による目的地化とともに、「表参道」として山下を起点とした東照宮・日本平方面へのアクセス増や用宗～三保の海岸ルートの回遊性の向上が図られている状態

7-1 日本平・久能・三保の観光の推進

エリア内の主要な観光スポット等



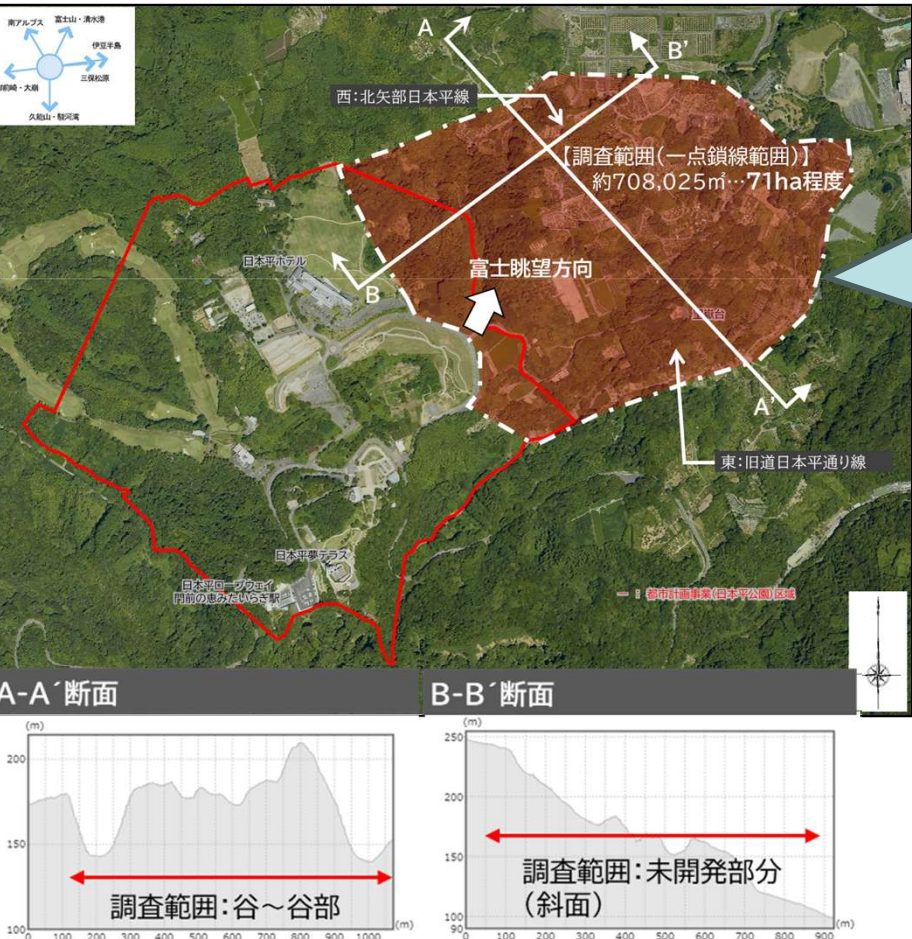
7-2 将来的な日本平周辺の開発に向けた準備

(1) 日本平周辺環境調査(2025年1月~2026年12月)

世界に誇る観光資源である「日本平」を有する有度山エリアは、その魅力や利便性を高めることで、国内外から人を呼び込み、静岡市の発展に寄与する可能性を持つエリアである。

一方で、当該エリアは、貴重な自然環境を有し、「日本平・三保松原県立自然公園」の第1種特別地域及び第2種特別地域に該当するため、活用する場合は自然環境の保全が必要となる。

(2) 調査範囲設定の考え方



- ・日本平山頂から北側に向けた富士山眺望の方向とする。
- ・開発場所が未定のため、約71haと広い範囲とする。
- ・標高の高い場所からの景観を阻害しないよう、日本平からの下り斜面となる範囲とする(断面図B-B' 参照)
- ・山の斜面において、谷部~谷部を範囲とする。(断面図A-A' 参照)

(3) 調査による効果

日本平周辺を開発する場合、都市計画法、農業振興地域の整備に関する法律等、様々な規制をクリアする必要がある。

そのうち、今回、静岡県立自然公園条例に基づく、希少な猛禽類のオオタカの生息調査等、2年程度を要する最も期間が長い環境調査を先行して行うことにより、今後、民間事業者から良い提案が示された場合、手続きの短縮化が図られ、結果として早期の実現が可能となる。

※出典:国土地理院ウェブサイト、地理院タイル(標高タイル)を加工して作成

国道150号・山脇大谷線の4車線化整備によって物流ネットワークの強化・観光アクセスの向上

- ・宮川・水上地区～日本平久能山スマートIC～国際拠点港湾「清水港」を結ぶ物流ネットワークの強化
- ・久能山東照宮や三保半島など豊富な周辺観光資源への周遊ルートの創出
- ・緊急輸送路や重要物流道路として、災害時のネットワーク強化

(主)山脇大谷線(小鹿～宮川)

事業区間:駿河区小鹿～駿河区宮川

事業延長:1.5km

事業内容:現道2車線を4車線バイパス整備

完成時期:2040年代

国道150号(久能拡幅)

事業区間:駿河区根古屋～駿河区大谷

事業延長:4.2km

事業内容:現道2車線を4車線へ拡幅整備

完成時期:2030年代



7-4-1 久能

《現状》

○富士山を望む名勝地、国宝久能山東照宮、石垣いちごといった国内有数の観光資源を有しながら、その魅力を十分活かしきれておらず、観光客を呼び込めていない。

《対応》

○個別の観光資源で考えるのではなく、日本平・久能・三保を一体的なエリアとして捉え、地元・企業等の関係者とともにエリアマネジメントで観光地域づくりを行う。

《直近の地元要望》

○久能自治会連合会・久能山東照宮等の連名で、根古屋への観光トイレ整備の要望(2019年)

《ワークショップの開催》

○久能地区で自治会役員や商店街関係者が参加するワークショップを開催(2020年)
→ 意見:「観光トイレがない」「大型バスの駐車場がない」「レンタサイクルステーションや駐輪場があるといい」等



- ①久能山下観光トイレの整備 (2023年)
 - ・久能山東照宮所有地内に設置
- ②久能山下観光バス駐車場の整備 (2023年)
 - ・駐車区画5区画(無料・予約不要)
 - 来訪客利便性向上



《その他》

- 商店街前道路の路面整備(完了)
- パルクステーション設置(石鳥居前・完了)
- エリア一帯の将来像の検討
- 表参道魅力向上策の検討
- 一般駐車場の有り方検討

7-4-2 久能山下

《取り組みの方向》

○国宝久能山東照宮に相応しい、表参道を形成し、観光客の来訪意欲及び魅力を高める取り組みを実施することにより、地域内の消費活動を活発化させる。

《現状》

○地元関係者や久能山下の表参道にあたる商店街店舗などと意見交換を実施しながら表参道の魅力向上や一般駐車場のあり方などを検討している。

《今後の取り組み》

(注:久能山下エリアの全体像としては、次の鳥瞰図よりも多少広いエリアを想定しています。)

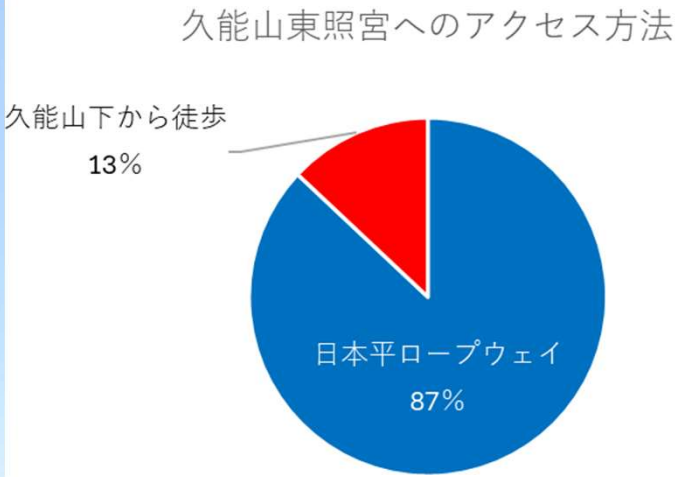


MAP : Google Earth を使用

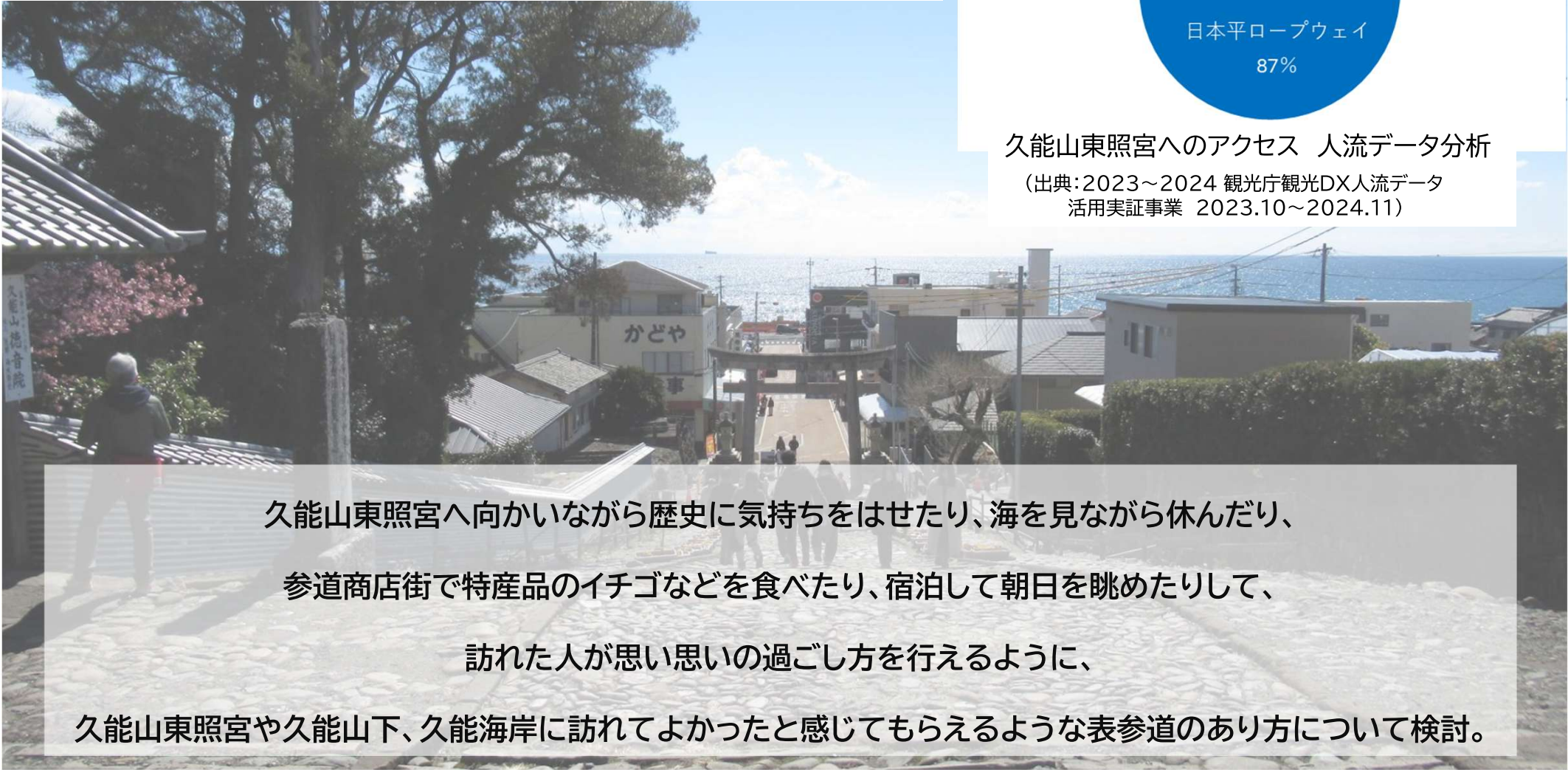
7-4-3 久能山下 … 表参道

久能山東照宮への来訪手段は、日本平山頂からのロープウェイまたは久能山下からの徒歩となる。しかしながら、ロープウェイには輸送能力に限界があり、更なる来訪者増加を目指すためには、山下からの徒歩客を増やす必要性が生じている。

そのため、久能山下への交通利便性向上を図るとともに、訪れたいと思われるような魅力を創出するための表参道のあり方について検討する。



久能山東照宮へのアクセス 人流データ分析
(出典:2023～2024 観光庁観光DX人流データ
活用実証事業 2023.10～2024.11)



久能山東照宮へ向かいながら歴史に気持ちをはせたり、海を見ながら休んだり、
参道商店街で特産品のイチゴなどを食べたり、宿泊して朝日を眺めたりして、
訪れた人が思い思いの過ごし方を行えるように、

久能山東照宮や久能山下、久能海岸に訪れてよかったと感じてもらえるような表参道のあり方について検討。

7-5 静岡市歴史的風致維持向上計画の策定

《背景》

○歴史的建造物や伝統的な活動は担い手不足により維持が困難になっており、地域の歴史的風致の保全が課題となっている。また、地域として一体的に保全・活用する枠組みが不足している。

※歴史的風致 … 「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動」と「その活動が行われる歴史上価値の高い建造物」及び「その周辺の市街地」とが一体となって形成されてきた良好な市街地の環境

《作成期間と予算》

○観光振興事業費補助金500万円を活用し、2026年度に作成予定。

○2027年度に重点区域を追加予定。

《作成の目的》

○市内の歴史的風致を維持・向上させることで、地域固有の歴史的建造物や伝統的な活動への住民の理解と関心を深め、持続可能な地域運営の基盤を構築する。

○住民の地域への誇りと愛着を醸成するとともに、来訪者の増加、地域経済の活性化へつなげる。

《実施内容》

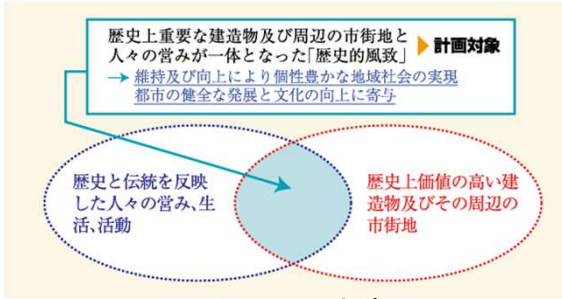
○歴史まちづくり計画の作成

既存の文化財・景観・観光計画を基盤とし、市内の歴史的風致を整理した上で、市全体の維持・向上の方針を確立する。その上で、歴史的建造物や人々の活動が特に集積する地域を「重点区域」として設定し、久能山下地域や蒲原地域などで地域の固有の歴史的背景や生活文化に応じた具体的取組を定める。

これにより、地域の歴史的風致が保全され、住民の地域への誇りや愛着が醸成されるとともに、暮らしの中で歴史・文化を活かした持続的な地域運営につなげていく。

計画期間：2027～2036年度(10年間)

想定取組：久能山下地域：久能山東照宮表参道エリア連絡調整会の開催、環境整備(駐車場の整備、参道の修景)等
蒲原地域：蒲原地域まちづくり会議の開催、歴史的建造物の修理 等



国交省HPから引用

7-5-2 静岡市歴史的風致維持向上計画の概要と目指す姿

《計画の概要》

序章
1章 静岡市の歴史的風致形成の背景
2章 維持向上すべき歴史的風致
3章 歴史的風致の維持及び向上に関する方針
4章 重点区域の位置及び区域
5章 文化財の保存又は活用に関する事項
6章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事項
7章 歴史的風致形成建造物の指定の方針
8章 歴史的風致形成建造物の管理の指針となるべき事項

《具体的な取組と効果》

	蒲原地域	久能山地域
現状	 歴史的建造物が修理できておらず、歴史的風致が保たれていない。	 参道での消費が不足している。
取組	 歴史的建造物を修理し活用することで歴史的風致を維持・向上する。	 受入環境を整備して、魅力的な空間を作る。

《目指す姿》 ●歴史的風致を活かした持続可能なまちづくりの推進



歴史的建造物が積極的に活用され
地域への誇り・愛着が向上する。



東海道57次など広域連携による周遊促進・ブランド確立



観光客が増加し、消費拡大により地域経済が活性化。

08 東海道57次

8-0 基本認識 街道観光の魅力

街道観光とは

街道や宿場町などの歴史的な地域資源を活用した観光のこと。

江戸時代、大名行列や多くの旅人が往来した街道には、宿場を中心に歴史的な建造物や、絶景、地元の特産品などが点在している。街道を歩けばその地域の歴史や文化に触れることができ、また、地域の人との交流を通じて、より深く地域の魅力を知ることができる。



丸子宿 とろろ汁の丁子屋



薩埵峠



間の宿 宇津ノ谷



岡部宿 大旅籠柏屋

<具体的な取組>

- 1 東海道57次区市町連携協議会
- 2 駿州の旅日本遺産

(東海道53次と57次)

江戸時代に整備された東海道は江戸と京・大阪を結ぶ重要な街道である。

東海道は、歌川広重が描いた浮世絵「東海道五十三次」などの影響もあり、江戸「日本橋」から京「三条大橋」を結ぶ「東海道53次」が広く知られているが、京都手前で分岐し、伏見・淀・枚方・守口の4つの宿場を経て大阪「高麗橋」に至る「東海道57次」もある。

東海道に残る歴史・文化・食など地域資源を活用し、東海道沿線の自治体では、東海道や宿場の地域資源を活用した地域づくり、まちづくり、観光誘客に取り組んでいる。また、各宿場において地域団体も各々で活動を行っている。

<静岡市の役割>

東海道の57の宿場のうち、1つの市としては最も多い6つの宿場を有する静岡市が中心となり、自治体間での情報共有と、広く情報発信することで、「東海道」という大きな観光資源を活かした東海道全体への誘客、周遊促進を横断的に進めていく。

⇒詳細は「41 観光」を参照してください。

<東海道53次と57次>



8-1-2 東海道57次 … 東海道57次区市町連携協議会（事務局：静岡市）

静岡市観光基本計画において重点テーマ「歴史」、重点エリア「東海道」に位置づけられた『東海道』の歴史・文化をはじめとする地域資源を活用した面的な取組を展開していく。

(1)東海道57次区市町連携

東海道57次の宿場や街道に残る歴史・文化・食などの地域資源を活用し、東海道への誘客及び魅力ある地域づくりを推進するため、静岡市が事務局となり、東海道57次沿線の地方公共団体が連携した「東海道57次区市町連携協議会」を発足（2025年1月発足）。

【設立趣旨】

- ・東海道に残る地域資源を活用し、広く情報発信することで「東海道」をブランディングし、東海道全体への誘客や周遊による各宿場への滞在を促進する。
- ・行政間・宿場間の連携体制を整え、地域での取組や活動内容を共有することで、地域・団体相互の交流を深め、東海道57次沿線地域が一体となって魅力を高める。

【メンバー/事務局】

- ・設立趣旨に賛同する東海道57次沿線の地方公共団体
- ・関係地方公共団体に順次追加の参加を要請
- ・静岡市が事務局（設立発起人としてのイニシアティブ）

【協議会の取組】

- ・メンバーや各宿場の取組に関する情報共有
- ・東海道57次の情報発信：『しずおか東海道まちあるきweb』内に東海道57次情報を提供するページを設けるとともに、各メンバーホームページとの相互リンクによる情報を発信
- ・共通テーマによるプロモーションの展開を調整中

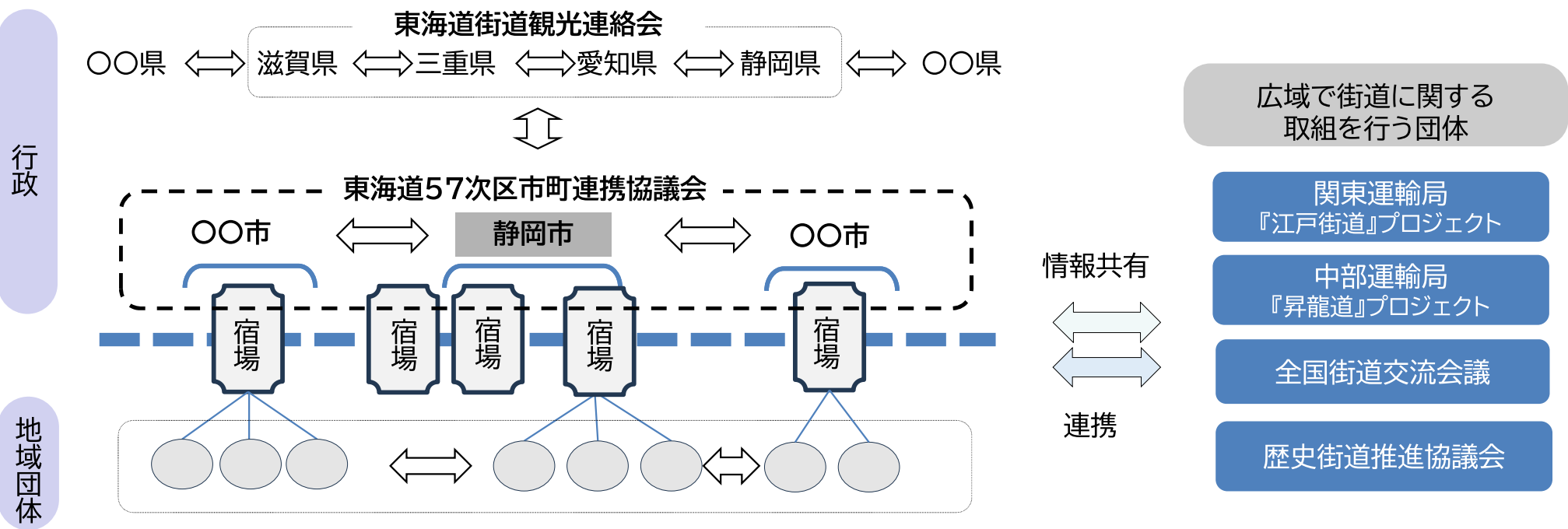
テーマ（案）：「食」「浮世絵」

参画自治体一覧(2026年5月現在)

	都府県	区市町	宿場
1	東京都	品川区	品川宿
2	神奈川県	川崎市	川崎宿
3	神奈川県	小田原市	小田原宿
4	神奈川県	箱根町	箱根宿
5	静岡県	三島市	三島宿
6	静岡県	藤枝市	岡部宿、藤枝宿
7	愛知県	豊橋市	二川宿、吉田宿
8	三重県	亀山市	亀山宿、関宿、坂下宿
9	滋賀県	草津市	草津宿
10	大阪府	枚方市	枚方宿
11	大阪府	守口市	守口宿
12	静岡県	静岡市	蒲原宿、由比宿、興津宿、江尻宿、府中宿、丸子宿

オブザーバー：静岡県磐田市、湖西市、京都市伏見区

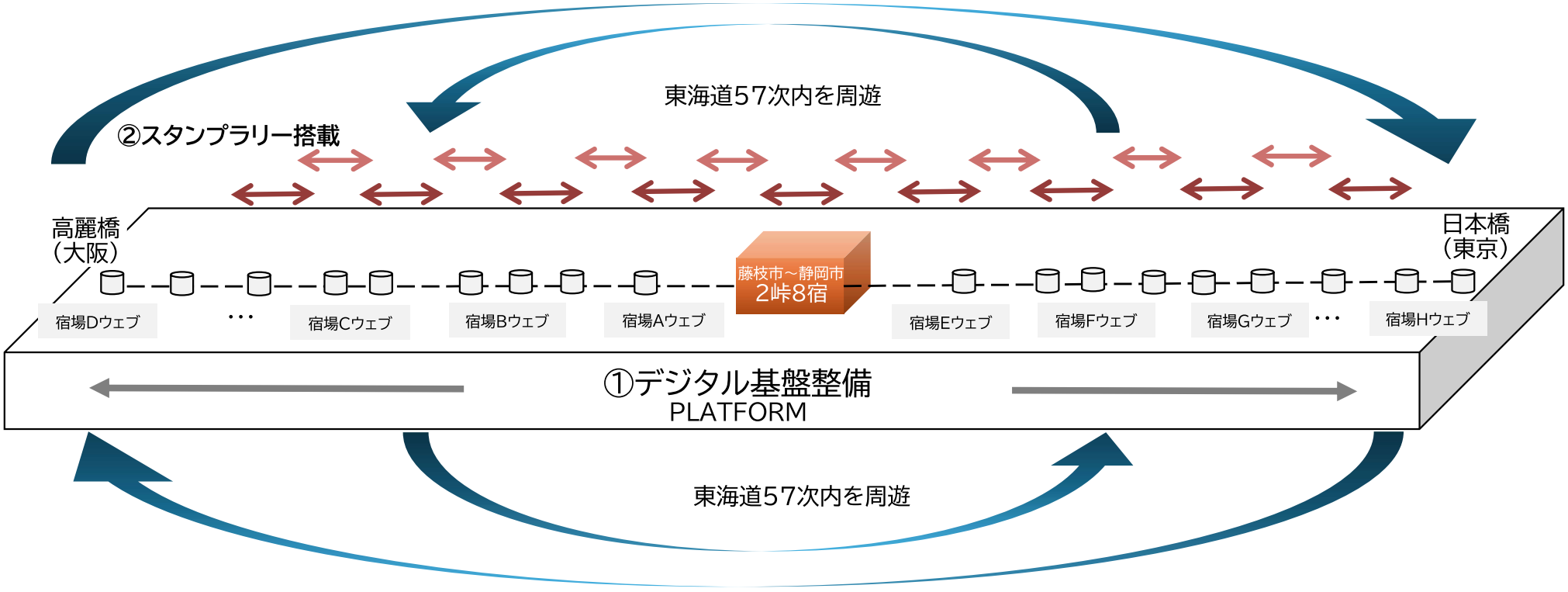
<連携イメージ>



8-1-4 東海道57次 … 東海道57次区市町連携

～2026年度活動内容 地域未来交付金 活用事業～

「東海道57次」観光の情報一元化 と 宿場全体の回遊性向上



- ①東海道57次における観光情報を一元的に連携する新たなデジタル基盤を構築し、各自治体や観光団体が個別に管理・運用している観光ウェブサイトと連携する。
 - ②デジタル基盤上に、宿場間を巡るデジタルスタンプラリー機能を搭載する。日本遺産に認定されている2峠8宿（静岡・藤枝）の区間を含め、57宿すべての区間でスタンプラリーを整備し、2028年度までに全区間の運用を開始する。
- ⇒東海道57次への誘客を促すとともに、旅行者が各宿場内で名所や店舗をゆっくり楽しみながら巡る仕組みをつくり、消費行動を促進することで経済が活性化される。

全国街道交流会議 とは

街道によって結ばれた地域と地域の交流や連携を図り、街道や街道の歴史や文化を活かしたまちづくり、みちづくりを推進することを目的に2002年発足。

街道と街道の歴史や文化を連携の軸とした**広域の地域づくり**を目的に、国、県、市区町村、経済団体等で実行委員会を立ち上げ、各地で全国大会を開催。地域や全国の課題、将来ビジョンに即した大会テーマを設定し、事前勉強会やエクスカージョン等を実施し、大会提言を取りまとめ全国に発信。

●第12回全国大会「しずおか大会」

時代とともに移り変わってきた東海道の意義・役割を様々な観点から検証し、全国の「みち」や「まち」と結ばれた新たな東海道時代へとつないでいくことを目的に開催した。

静岡市・藤枝市の「東海道の『日本遺産』認定」を導くなど、街道のブランド化に取り組んだ。

2025年11月に開催された第14回全国大会「三島大会」における街道観光振興の機運醸成を踏まえ、57次協議会として東海道沿線の横連携強化と取組を進めていく。

全国街道交流会議「街道交流首長会」

全国街道交流会議の全国大会の成果の一つとして2007年、有志市長らの呼びかけにより**全国街道交流会議の特別委員会**として発足。（2025年5月現在、全国62の自治体が参加）

街道文化・街道観光の振興等に係る**自治体間での情報交換、広域的な連携事業等**を行う。

2025年7月、街道交流首長会会長に静岡市長が就任

東海道57次区市町連携協議会と連携し、街道の歴史や文化を活かしたまちづくり、みちづくりを推進していく。

第12回全国大会(2019年)
「しずおか大会」(静岡市ほか)



大会テーマ
変わる東海道、広がる東海道
～街道が創る未来～

駿州の旅日本遺産

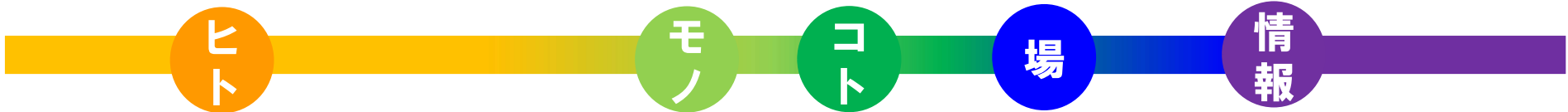
2020年に日本遺産に認定された「駿州の旅」では、静岡市・藤枝市にまたがる2峠8宿の地域資源を活用し、地域の観光ブランドの確立と地域住民の郷土愛の醸成を通じ、地域経済の活性化を推進する。



 日本遺産 日本初旅ブームを起こした弥次さん喜多さん、駿州の旅
～滑稽本と浮世絵が描く東海道旅のガイドブック(道中記)～

目指す姿: 「東海道をつなぎ、江戸庶民が胸躍らせた旅物語を深く味わう、
世界から選ばれる地域」

戦略1: 地域をつなぐ
戦略2: ストーリーを深める



■組織整備 ■戦略立案 ■人材育成 ■整備 ■観光事業化 ■普及啓発 ■情報編集・発信

ターゲットの多層化と誘客段階

- 1 入口層 (地元・近隣住民) 日帰り、ライト層…体験の「入口」となる層
- 2 滞在促進層 (県外・広域旅行者) …学び・歴史体験・食との相性が良く、滞在化の中心。
- 3 価値創造層 (インバウンド・広域周遊者) …物語性の高い「深く味わう」旅を求める層



コトモノ

日本遺産の魅力を伝える周遊ツアーや
体験プログラムの開発
オリジナルブランド「駿州堂」による商品・
サービス展開



場

旅行者の受入環境づくり
普及啓発による地域住民
の参画意識向上



ヒト

ストーリーを伝えるガイ
ドの活躍の場創出



情報

ターゲットに応じた日本遺
産ストーリー・魅力の発信



「駿州の旅」のストーリーの魅力に
触れることができる
国内及びインバウンド向け旅行商品を
造成・販売

来訪者・観光消費額の増加

地域経済の活性化

09 するが企画観光局

9-0 基本認識 …… するが企画観光局の必要性和役割

(必要性)

- ・するが企画観光局(観光協会・DMO)は、観光に関する**専門的な知識**や蓄積した**経験**に基づいて、**最前線で実行する組織**として必要。
- ・静岡市(行政)とともに、観光政策のけん引役となる**組織**として必要。

(静岡市との役割分担)

- ・静岡市は、観光振興に係る**計画・方針**の作成、**予算**の確保、**制度**の立案・運用、**説明責任**など。
- ・するが企画観光局は、事業者と連携した**旅行商品**づくりや**販売促進**(継続的なマーケティング)

(するが企画観光局の強み)

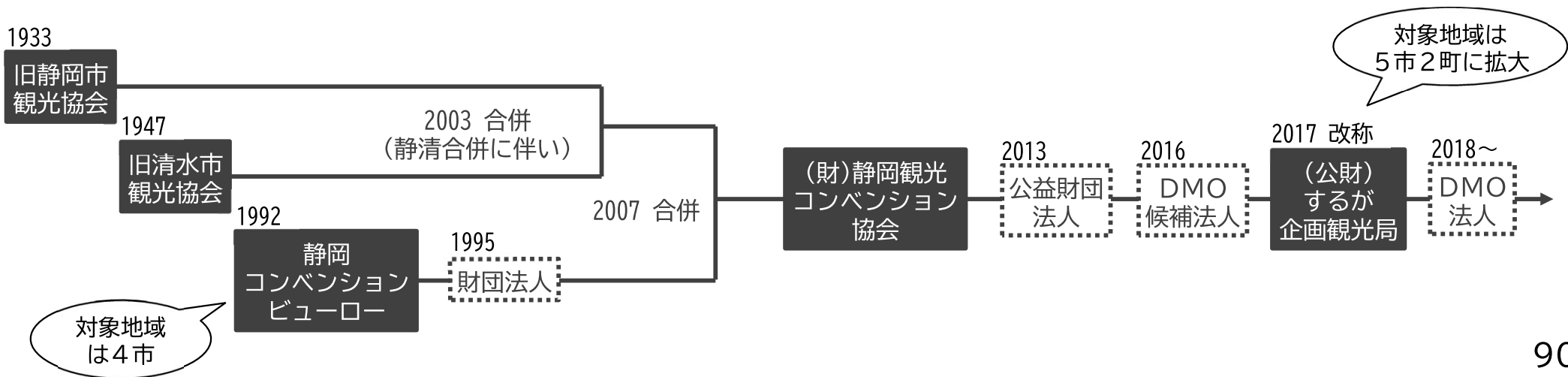
- ・するが企画観光局の職員は**観光の業務**に専従できる。
 - ⇒ 職員に**専門的な知識**や**経験を蓄積**することができる。
 - ⇒ 旅行会社やコンベンション主催団体の**キーパーソン**との**人脈**を維持・強化できる。
 - ⇒ 地域の事業者との共創に向けた**信頼関係を構築**できる。
- ・するが企画観光局は、**観光誘客**に向けて
 - ⇒ 地域の特色を活かした**“尖った”取組**が実行できる。
 - ⇒ ベンチマークとなる**“成功事例”**を創出し、**地域の事業者**に共有できる。

★するが企画観光局には、こうした強みを活かし、より**高度で専門的な役割**が期待されている。

目的等	静岡県中部・志太榛原地域の文化的、社会的、経済的特性等を活用し、観光関連業の振興と交流人口拡大による地域経済の活性化を促進するとともに、国際的な相互理解の促進、文化の向上及び豊かな人間性に根差した社会の創造に寄与する。（定款より）
基本理念	（ビジョン） 地域の魅力を引き出し、稼ぐ力を高め、選ばれるまちをつくる （ミッション） 静岡県中部地域の観光産業振興により、来訪者の人数・消費単価の拡大を図り、住民の豊かな暮らしの実現に貢献する （目指す姿） 静岡県中部5市2町における「観光シンクタンク」と「観光需要をつくる」観光マーケティングのプロフェッショナル
理事長	久保田 隆（浮月楼 会長、前副理事長） ※2023年6月～
職員数	23名 ※2026年4月1日現在 （職位別：事務局長1、事務局次長（兼総務部長）1、事業部長1、総務部6、事業部14） （出身別：プロパー職員12、市派遣3、民間出向者2、嘱託職員4、パート2）
所在地	（静岡事務所） 静岡市葵区日出町1番地の2 TOKAI日出町ビル9階 （清水事務所） 静岡市清水区辻1丁目1番3-103 アトラス清水駅前1階

9-2 するが企画観光局 … 組織沿革

1933年	「旧静岡市観光協会」設立
1947年	「旧清水市観光協会」設立
1992年 4月	旧静岡市と静岡商工会議所が中心となって「静岡コンベンションビューロー」設立
1995年 9月	「財団法人静岡コンベンションビューロー」設立 ※静岡コンベンションビューローが財団法人化
2003年 4月	旧静岡市と旧清水市の合併に伴い、両市の観光協会が合併
2007年 4月	任意団体だった市観光協会と、法人格を持ったコンベンションビューローを統合 →「財団法人静岡観光コンベンション協会」発足
2013年 4月	公益法人制度改革と市の行革により、公益財団法人へ移行
2016年 4月	静岡県中部地域5市2町（静岡市、島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、吉田町、川根本町）を 圏域とする「日本版DMO候補法人」として認定
2017年 4月	マーケティング責任者（CMO）に片桐優氏が就任
10月	組織名称を「公益財団法人するが企画観光局」に改称
2018年 3月	「日本版DMO法人」として登録（登録期間：2018～2020年度）
2021年 3月	「日本版観光地域づくり法人（DMO）」更新登録（登録期間：2021～2023年度）
2024年 3月	「 」更新登録（登録期間：2024～2026年度）



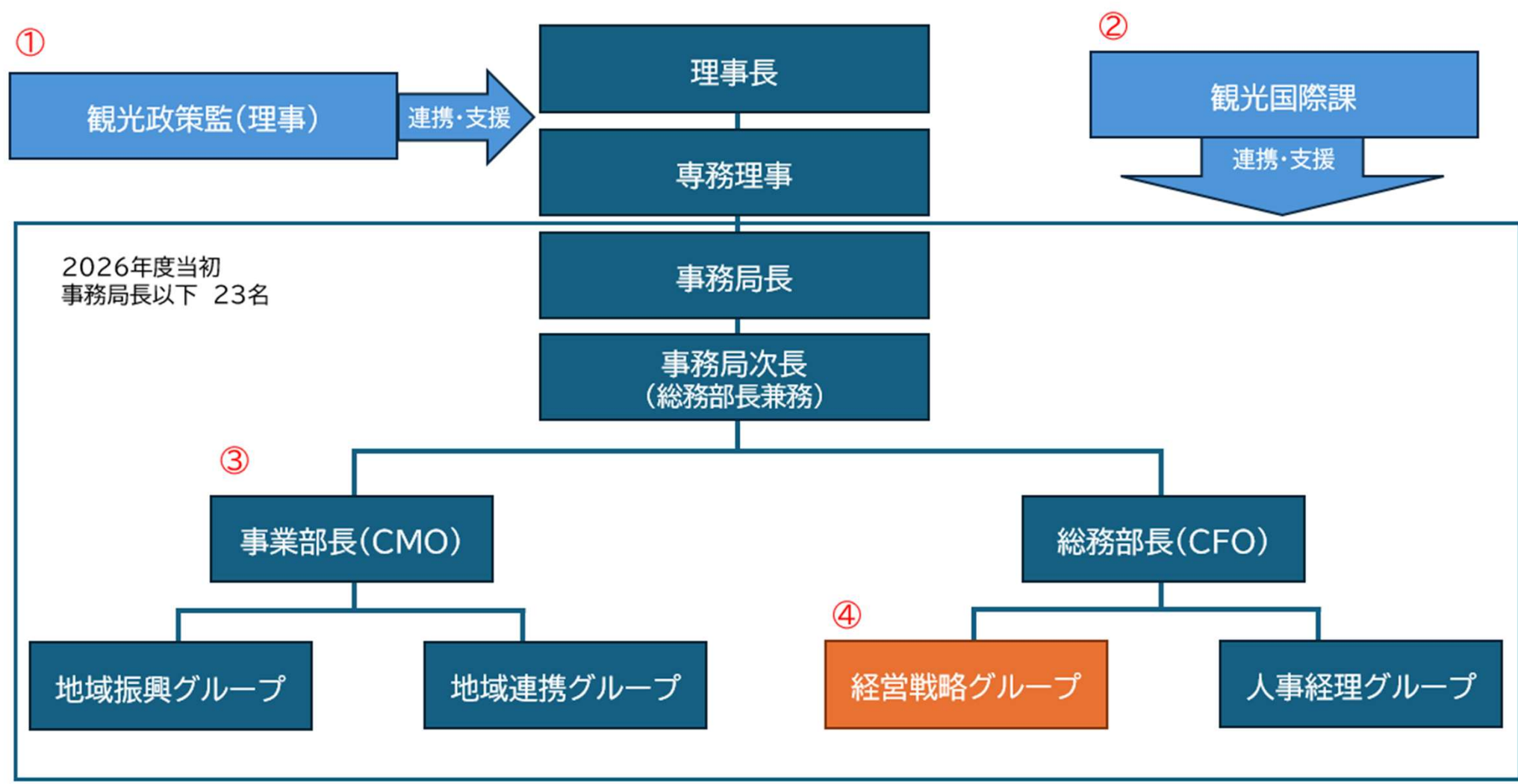
9-3 するが企画観光局 … 機能と対象エリア

静岡市	島田市	焼津市	藤枝市	牧之原市	吉田町	川根本町
地域DMO機能 「静岡県中部5市2町中枢連携都市圏事業」に位置付けて推進 府川尚弘 氏（元JNTO、元静岡観光ビューローディレクターほか）による助言・支援						
コンベンション・ビューロー機能 （MICE誘致）				エクスカーション などでの案内を行う （負担金はなし）		
静岡市 観光協会機能						

9-4 するが企画観光局 … 組織体制の強化

《概要》 するが企画観光局の体制強化に向けて、①観光政策監の理事就任(連携・支援)、②観光国際課との連携強化、③市職員(主幹級)の派遣増員、④組織経営の担当部署の新設により組織改革を推進

するが企画観光局 2026年度 組織体制 (改編)



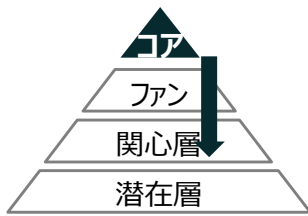
9-5-1 するが企画観光局 … 主な成果(2024、2025年度 インバウンド誘客)

・アメリカ市場からのインバウンド誘客

サンディエゴのティーショップ「PARU」と連携し、ショップの顧客向けに、2024年に「ショップオーナーと訪れる日本茶の旅」が実施され、高付加価値な旅を求める日本茶ファンがするが地域を訪問。

2025年には、上記ツアーを販売したPurposeful Travel社による「一般層向けツアー」に拡大し、広く販売を開始した。

⇒ お茶愛好家というコア層を対象としたツアーを催行し、これをフックにファン層、関心層へと流通させていくことで、さらなるインバウンド観光客拡大を図る。



<実績例>

◆ショップオーナーと訪れる日本茶の旅(2024年度)

静岡県中部地域に5泊6日、約60万円／人

ショップオーナーとともに茶産地と静岡文化を体験

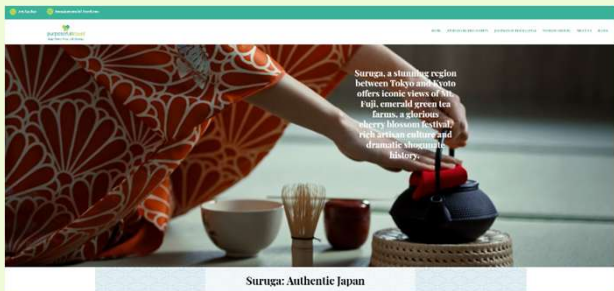
(2024年10月に2回催行され、各回5人が参加)



ツアーの様子(摘みたての茶葉を使った試飲)

◆Purposeful Travel社による一般層向け商品(2025年度)

- ①静岡県中部地域に3泊4日、約20万円～／人 ※2コース
 - ②静岡県中部地域に1泊2日、約10万円～／人 ※2コース
- ・10泊程度、約72万円のツアー商品の一部に採用
- (2026年3月から通年販売開始)



WEBサイトでのツアー募集(2026年3月～)

・フランス市場からのインバウンド誘客

静岡県中部の地域DMOである「するが企画観光局」は、フランス市場における現地営業パートナーと連携し、旅行会社への直接的なセールスを行い、当地域が行程に含まれる旅行商品の造成を推進。

現地セミナーや静岡県中部地域でのファムトリップを通じて、複数の旅行商品の販売につなげた。

⇒ 現地において静岡県中部地域を含む旅行商品が流通することで、お茶などを切り口とした観光地としてのブランドイメージを世界に広め、さらなるインバウンド観光客拡大を図る。

<実績例>

◆文化・芸術専門旅行社による募集型企画旅行

静岡県中部地域に1泊2日、約10万円／人の商品

※13泊15日、約149万円のツアー商品の一部に採用

(2026年4月・10月 2回催行予定、最大21人)



ツアーの様子(イメージ写真)

◆アドベンチャートラベル専門旅行社による個人客向け商品

静岡県中部地域に2泊3日、約5万円／人の商品

※12泊14日、約77万円のツアー商品の一部に採用

(2025年11月中旬から通年販売、6/17時点で8件の実績)



ツアーの様子(イメージ写真)

9-5-3 するが企画観光局 … 主な成果(2025年度 国内誘客)

・茶氷、するがヌーン茶による国内誘客

静岡茶を使用したフォトジェニックなコンテンツ「茶氷(静岡茶を活用したかき氷)」、「するがヌーン茶(2種以上の静岡茶・お菓子を楽しむアフタヌーンティー風ティーペアリング)」を地域飲食店等と連携し実施。

県内外へプロモーションすることで、「するが地域＝お茶を楽しめる場所」という旅の目的地としてのイメージの定着を図った。

⇒ お茶を目的に訪れる観光客の増加及び周遊を促進させることで、観光消費額の増大につなげる。

<実績例>

◆茶氷プロジェクト(2018年度事業開始)

期間 2025年7月～9月 参画店舗 58店舗

売上 5,739万円

域外からの観光客の観光消費額(推計) 4,443万円



しずチカ前大型看板

◆するがヌーン茶プロジェクト(2024年度事業開始)

期間 2025年11月～2026年2月 参画店舗 32店舗

売上 1,056万円

域外からの観光客の観光消費額(推計) 750万円



パンフレット(店舗紹介冊子)

42 文化・文化財

01 文化

- 00 基本認識
- 01 現状分析と課題の整理
- 02 課題の整理
- 03 主な取り組み
- 04 文化施設

02 文化財

- 00 基本認識
- 01 静岡市文化財保存活用地域計画
- 02 駿府城公園の再整備
- 03 文化財関連施設
- 04 名勝日本平保存活用計画の策定について

1-0 文化に関する基本認識

- 静岡市には、大道芸ワールドカップ、SHIZUOKAせかい演劇祭、登呂遺跡、今川家・徳川家の城下町といった、全国に誇る、「芸術文化(音楽・演劇等)・歴史文化(伝統芸能・歴史等)」のほか、まちなみ・祭り・食など地域に根差した深くて多彩な文化がある。
- 文化は、私たちが、「ゆとりのある健康的な心を維持し、生活を豊かにするために必要なもの」であり、これらを活用して、「訪れる人、住む人を魅了するまち」を目指し、施策展開している。
- 「静岡市創造及び交流によりまちの活力を生み出す文化の振興に関する条例」を2016年に制定し、条例に基づき「文化振興計画」を策定し、事業を推進している。
静岡市文化振興計画 第1期(2017～2022年) ⇒ 第2期(2023～2030年)
- 2026年3月策定の第5次静岡市総合計画で掲げる、食、スポーツ、芸術、歴史など多様な文化で「人々の心が豊かになるまち」「地域経済が潤っているまち」を実現するため、国の動向、社会情勢の変化、静岡市の課題に対応した第3期静岡市文化振興計画(2027～2035)を策定していく。

「音楽・演劇をはじめとした芸術文化」+「芸能や歴史をはじめとした歴史文化」+「祭り・食など地域に根差したしずおか文化」



「ゆとりのある健康的な心を維持し、生活を豊かにするために必要なもの」



静岡市創造及び交流によりまちの活力を生み出す文化の振興に関する条例



施策

静岡市文化振興計画

1-1-1 現状分析(国・社会の潮流)

◆国の動向

【文化資源を活用した社会・経済の発展につながる取組へ転換】

2017年 文化芸術基本法の施行(文化芸術振興基本法を改正)

- ・文化そのものの振興のみでなく、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の関連分野との連携推進
- ・文化芸術により生み出される様々な価値の継承、発展、創造、活用していく

2020年 文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律(文化観光推進法)の施行

- ・文化の振興を起点とした観光振興と地域活性化、経済効果が文化の振興へと再投資される好循環の創出を目指す

2023年 第2期文化芸術推進基本計画(2023～2028)

「価値創造と社会・経済の活性化」を基本的な方向性として掲げ、「文化芸術と経済の好循環」の実現を目指す
(7つの重点取組)

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| ①ポストコロナの創造的な文化芸術活動の推進 | ⑤文化芸術のグローバル展開の加速 |
| ②文化資源の保存と活用の一層の促進 | ⑥文化芸術を通じた地方創生の推進 |
| ③文化芸術を通じた次代を担う子供たちの育成 | ⑦デジタル技術を活用した文化芸術活動の推進 |
| ④多様性を尊重した文化芸術の振興 | |

◆社会情勢の変化

【人口減少・少子高齢化の進行】

人口減少や少子高齢化が進み、伝統文化や地域行事の担い手の不足、文化芸術に触れる機会が減少している。

【デジタル化・技術革新の進展】

文化資源のデジタルアーカイブ化や、SNS・オンライン配信の活用が進み、発信方法や鑑賞形態が多様化している。

【文化芸術のグローバル化の進展】

日本の文化芸術コンテンツや地域の文化資源を国内外へ発信する機会が広がっている。

1-1-2 現状分析

※第3期静岡市文化振興計画の策定内容を踏まえて今後更新予定

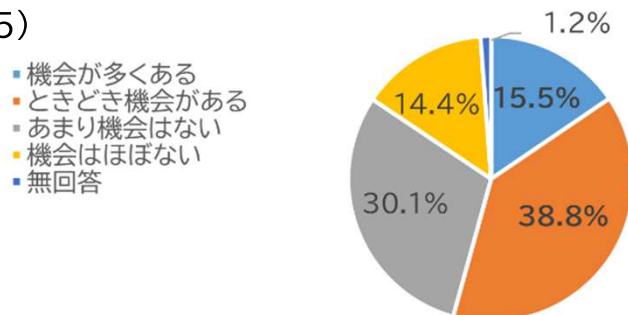
静岡市の現状と課題

①普段から文化活動に取り組む個人は8割以上と多いが、一方で、文化活動に取り組んでいない個人の理由として、「参加したい活動がない」、「情報が入ってこないから」という声があることから、誰もが文化を享受できる機会が不足していることが課題と考えられる。

②家族や学校・職場以外での「人とのつながりの機会がある」人の割合は54.3%で、半数近くの人、自身が所属する基本のコミュニティ以外で人と関わる機会がない状況だった。文化活動を通じたつながりが不足していることが課題と考えられる。

③「利用しやすい文化施設の整備や拡充が必要である」と回答している人の割合は61.7%で、文化施設の整備が課題と考えられる。

【QA③】家族や職場・学校以外での「人とのつながり」を持つ機会がありますか。(n=825)



(静岡市の文化に関する市民意識調査報告書(2022.3)より)

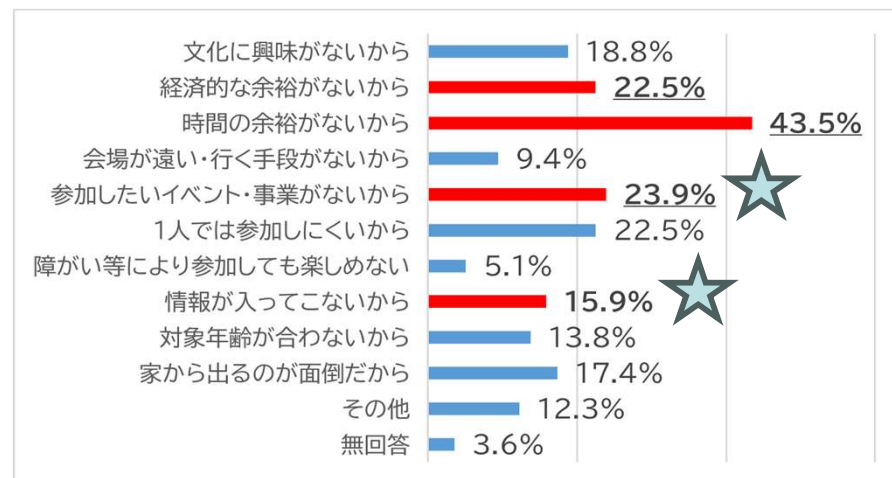
【QA①-1】

普段から文化活動をしている人の割合(n=825)

- ・活動している 82.5%
- ・活動していない 16.7%
- ・無回答 0.7%

【QA①-2】

「文化活動をしていない」と回答した方の理由(複数回答可)。(n=138)



【QA②】文化活動を行う環境をよりよくするためには、どのような取り組みが必要だと思いますか。(n=825)



1-2 課題の整理

※第3期静岡市文化振興計画の策定内容を踏まえて今後更新予定

(静岡市の文化に関する市民意識調査結果(2022. 3)に基づく課題整理)

課題	課題を発生させている原因	課題解決に向けた考え方、方向性
I. 誰もが文化を享受できる機会が不足。	①誰もが参加できる文化活動の不足 ②情報が届いていないことによる機会損失 情報が十分に届いておらず、参加する機会を失っている。また、活動の魅力が十分に伝わっていない可能性がある。	①誰もが参加できる取組の充実 身体的・心理的・金銭的等様々な障壁にかかわらず、“誰もが”気軽に文化事業に参加する機会を提供する必要がある。本市の文化資源を適切に把握・管理・活用し、市民に還元できる取組を実施する。これらにより、誰もが自己表現・実現できる場を提供する。 ②情報発信の強化 時代とニーズに合った様々な媒体で情報を発信する。
II. 文化活動を通じたつながりの不足。	①共感・共創を生み出す取組の不足 一方通行な鑑賞等だけでない、市民・アーティストを巻き込んだ「文化を活用したまちづくり」への共感・共創を生み出す取組が不足している。 ②多面的な連携・交流の不足 多くの取組が市や関係団体で完結し、外部団体や他自治体、アーティスト等との連携・交流へ繋がっておらず、本市の文化的資源（演劇人材等）を十分に活かしていない。 ③新たな居場所に参画するきっかけが無い 家や職場、学校以外の、文化を通じた新たな居場所に参画するきっかけが無い。	①アーティストと市民による協働の機会の充実 市民参加型アートプロジェクト等の充実により、「日常の風景を文化芸術の創造力で変える＝まちは劇場」に共感・共創する市民を増やす。本市の文化的人材を活かすとともに、文化の担い手を育成する。 ②文化芸術による都市の存在価値の向上 国内外のアーティスト・来訪者が集い交流する文化イベントを実施する。文化を通じたつながりを創出し、国際的な都市の存在感を高める。 ③参画しやすいきっかけづくり 誰もが参加しやすい場所で多様な表現に出会える取組や、運営する側に参画しやすい仕組み作りの実施。 広報の充実により、新たな居場所へ踏み出すきっかけを創る。
III. 文化施設の整備が求められている。	誰もが利用しやすい文化施設が不足している。 ・施設の老朽化が進んでおり、施設機能の低下が顕著である。 古い設備（和式トイレ、空調機の効きが悪い等）を改修、更新できていない。 例：静岡市民文化会館（築40年以上） 静岡音楽館（築29年）等 ・バリアフリーやユニバーサルデザイン等文化施設の多様な利用に係るニーズへの対応ができていない。	老朽化した施設や設備及び多様化するニーズに対応する改修 ・天井や外壁等の改修により利用者の安全を確保し、空調設備等を最新の機器に更新することで、施設機能を向上させると共に環境性能を高める。 ・ユニバーサルデザインを取り入れ、障がいや性別等による理由で利用を妨げない施設への改修を実施する。

1-3-1 主な取り組みの一覧

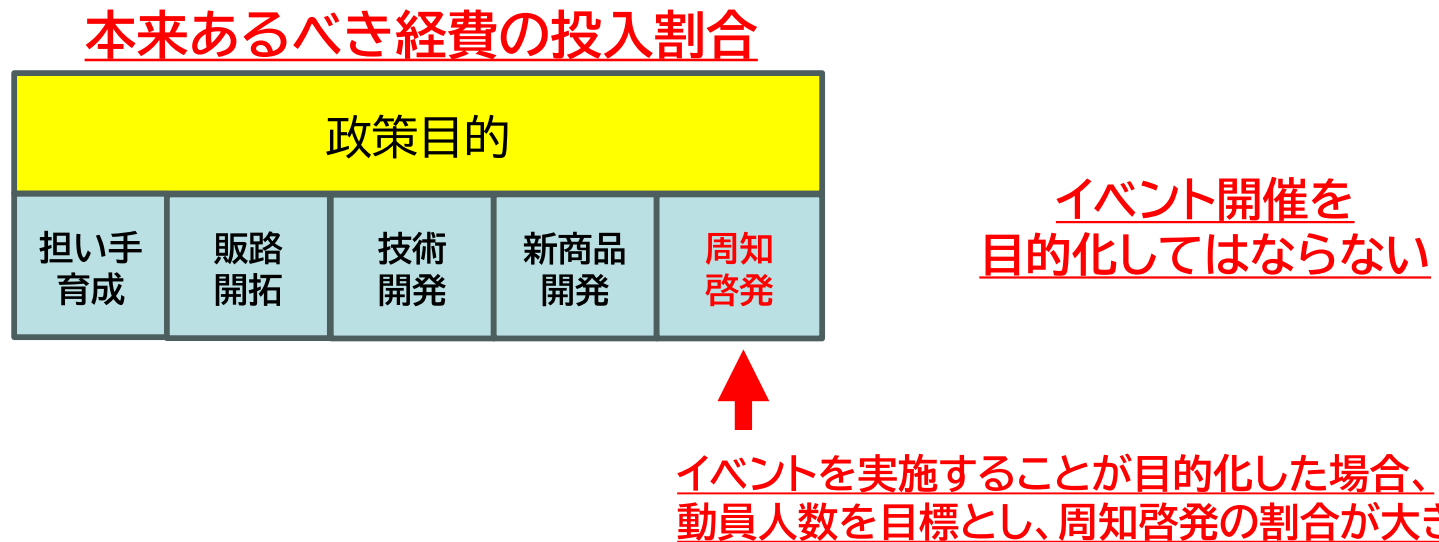
※第3期静岡市文化振興計画の策定内容を踏まえて今後更新予定

第2期文化振興計画における取組

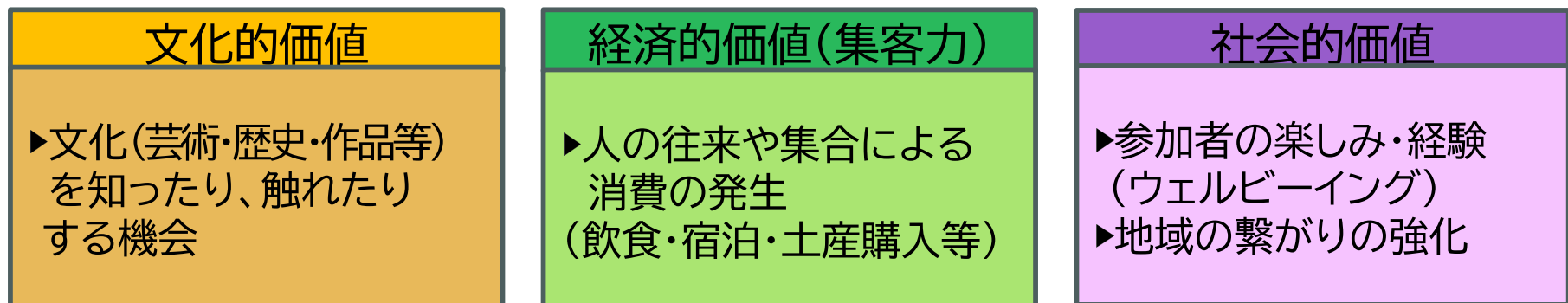
No.	方向性	取組内容
1	誰もが参加できる取組の充実	・静岡駅地下広場、商業施設前、商店街アーケードにおいて、プロの交響楽団による「まちかどコンサート(年30回程度)」の実施など
2		・市に認定された大道芸人などのパフォーマーが街中で演じる「まち劇スポット」、駅などに設置された誰もが弾ける「ストリートピアノ」の設置など
3		・約1年にわたる練習により、自身が俳優となり舞台にあがる「静岡市こどもミュージカル」の実施など
4		・市民ギャラリーにおける「障がい者アート展(絵画展)」の開催など
5	情報発信の強化	・ホームページやSNSによる(文化関連事業の)情報発信のほか、ロゴマーク()の活用など
6	アーティストと市民による協働の機会の充実	・公園や道路など日常の場所で、市民とアーティストがともにワークショップやパフォーマンスをすることでまちの魅力を再認識する「ストレンジシード」の開催など
7	文化芸術による都市の存在価値の向上	・大道芸ワールドカップ、Shizuokaせかい演劇祭を世界から注目されるフェスティバルに磨き上げ ・ユネスコ世界記憶遺産「朝鮮通信使に関する記録」を軸とした文化交流
8	参画しやすいきっかけづくり	・静岡市に根付いた文化にふれるとともに、風物詩でもある「静岡まつり、清水みなと祭り等」の開催支援など
9	老朽化した施設や設備及び多様化するニーズに対応する改修	・静岡市民文化会館をはじめとした、各文化施設の修繕、改修の実施など

(参考) 基本認識 イベントの実施目的と価値

- 1 イベントは、政策（目的）を達成するための手段の一つであるが、開催することが目的化していることが少なくない。常に「何のために実施しているのか」を意識する必要がある。



- 2 イベントには文化的価値、経済的価値、社会的価値の3つの価値が存在し、行政が支援するイベントは、この3つの価値を意識したものでなければならない。



(参考) 静岡市の市民の力 (「安倍川花火大会」・「清水みなと祭り」を例にして)

この2つの歴史ある大規模な催しは、主催はよくある「実行委員会」形式。実行委員会形式の通常の運営形態は、イベント企画支援会社の運営企画のもと、ボランティアが支える形である。

しかし、次の2つの催しの実行委員会は、自治会や市民有志が主体となった組織体制を有しており、市民が企画・運営のみならず、資金面（協賛金集めなど）でも大きな役割を果たしている。

(例1) 安倍川花火大会(2026年で73回目)

【実施組織】安倍川花火大会本部（駒形・新通・田町・長田北・長田東の各連合自治会長・自治会員など約80名）

【事業概要】安倍川河川敷における花火打ち上げ(約1~1.5万発)、ドローンショーの開催

○歴史: 1953年、静岡大空襲からの復興や戦没者慰霊・鎮魂の願いを込めて始まる。

○集客力: 来場者延べ57万人(2024年度 主催者発表)。来場者の周遊も啓発。2023年からドローンショーの実施で、市外からの集客力が高まっている。

○市民への影響: 地域に根付く祭りとして多くの市民の楽しみに。静岡市最大の花火大会として地域住民の誇りとなっている。



(例2) 清水みなと祭り(2026年で77回目)

【実施組織】清水みなと祭り実行委員会(清水区在住の市民を中心に約200名(会社経営者~学生など幅広い。))

【事業概要】港かっぱれ総おどり、海上花火大会、次郎長道中、神輿渡御など

○歴史: 1947年、終戦直後の復興、市民の心に明るさを取り戻すため、清水港開港記念日に併せ始まる。

清水港の歴史の再認識のほか、地踊りなど伝統や歴史の継承も行われている。

○集客力: 来場者延べ45万人(2025年度 主催者発表)。特に「海上花火大会」は市外からも集客力がある。

○市民への影響: 踊りを通じて、一人ひとりが自己表現・自己実現により心が豊かになるほか、参加団体や地域の一員であるという帰属意識や郷土愛が強く育まれている。



(参考) 静岡市の市民の力が中心となっているイベントの例

安倍川花火大会、清水みなと祭りを含む4つの大規模イベントは、文化的価値、経済的価値、社会的価値がいずれも高いものとなっている。

	静岡まつり	安倍川花火大会	清水みなと祭り	大道芸 ワールドカップ
開催 時期	4月	7月	8月	11月
運営 形態	市民有志の実行委員会	駒形・新通・田町・長田北・ 長田東の各連合自治会など	市民有志の実行委員会	(一社)フェスティバルデザイン推進機構 市民有志の実行委員会
生み 出される 価値	【文化的価値】 ・徳川家康公にちなんだ駿府における時代絵巻	【文化的価値】 ・戦没者の慰霊と鎮魂、復興への願いを込めて始まる	【文化的価値】 ・清水港の歴史を再認識	【文化的価値】 ・パフォーミングアーツ(身体芸術)に触れる機会の創出
	【経済的価値】 ・来場者延べ人数69万人(主催者発表・2025年) ・特に「大御所花見行列」は高い集客力あり	【経済的価値】 ・来場者延べ人数57万人(主催者発表・2024年) ・集客を通じて駅から会場までの周遊を啓発	【経済的価値】 ・来場者延べ人数45万人(主催者発表・2025年) ・海上花火は市外からも集客力あり	【経済的価値】 ・来場者延べ人数111万人(主催者発表・2025年) ・国内外のパフォーマーを目当てに高い集客力あり
	【社会的価値】 ・「駿府登城行列」、市民総踊り「夜桜乱舞」への市民参加 ・地域の絆の維持	【社会的価値】 ・地域のつながりの再認識 ・美しいまちへの誇り、いいまちだなと思う心の醸成	【社会的価値】 ・地踊衆や港かつぼれ総踊りなど踊って観て楽しむ市民総参加型の祭り	【社会的価値】 ・多くの市民ボランティア(約700人)による運営 ・投げ銭文化(アーティストを評価、応援) ・大道芸といえば「Shizuoka」と世界が認知

(参考)静岡市の社会の大きな力の例 清水みなと祭りの花火が世界大会で最高賞を受賞！



2025年8月15日、静岡市とカンヌ市との姉妹都市交流事業として、「清水みなと祭り海上花火」を手がける㈱イケブンが日本を代表し、世界で最も権威ある花火大会の1つである「カンヌ花火芸術祭(※)」に出場。

静岡の花火で構成された作品は、フランスの芸術・メディア関係者から高い評価を得て、最高賞の「ヴェスタール賞」を受賞した。

写真:8/15カンヌ花火芸術祭のイケブン花火ショーの様子

出場作品は、「清水みなと祭り海上花火大会」や「日本平まつり」の花火を担当している㈱イケブンが制作。「Sound of Resonance(共鳴し合う音)」をテーマに、世界から集まった約20万人の観覧者に対し、日本の伝統音楽やアニメ音楽を融合させた情緒あふれる演目を披露した。

この花火芸術祭で使用された花火玉はイケブンで製作され、欧州の厳しい安全認証適合（CEマーク）試験を経て、日本からフランスへの花火輸出が実現。

㈱イケブンの音楽花火作品は、フランスの芸術・メディア関係等の専門家から「前例ない色彩」、「これぞ花火芸術の本質」などの高い評価を得て、芸術祭最高賞である「ヴェスタール賞」と、一般観覧者からの投票による「オーディエンス賞」の2冠を受賞した。

静岡市内で活動する志ある方々との連携により、「世界レベルの花火が見れるまち」として、市のブランド力及び文化力の向上へとつながっている。



写真:㈱イケブン花火師のみなさん



写真:現地花火師と協力し、4日間をかけて花火を設置した

※1967年から開催、カンヌ国際映画祭会場として有名な「パレ・デ・フェスティバル・エ・デ・コングレ」が主催する、世界で最も権威ある花火大会105の1つ。毎年7月～8月にかけて、世界の約5チームが各1日ずつカンヌ市沿岸（世界最長500m）で音楽花火ショーを披露する。

1-3-2 主な取り組み①

1 背景

人口流出、とくに若者の流出が大きな課題になっている本市では、「未来に夢や希望がもてるまち」を目指すべき未来像として掲げている。その実現に向け、文化芸術の分野では「多様な表現への寛容性」を育むことが必要であると考えており、「演劇・ストリートシアター」の特性を活かした取組を進めることで地域の課題解決に貢献していく。

2 なぜ、演劇・ストリートシアターなのか

- (1) SPAC(静岡県舞台芸術センター)・市民参加型舞台集団「ラウドヒル計画」の存在
 - ・市内に優れた演劇人材が豊富である。
- (2) 市民・企業・地域団体等のストリートパフォーマンスへの高い理解
 - ・静岡市には、大道芸ワールドカップin静岡により培われた、ストリートでパフォーマンスを楽しむことへの寛容性がある。
- (3) ポテンシャルの高いフェスティバルの存在
 - ・「Shizuokaせかい演劇祭」に市外から演劇関係者、演劇ファンが集まる。
 - ・「ストレンジシード静岡」は若手演劇人の登竜門になっている。
- (4) 演劇の持つ多様性・寛容性
 - ・演劇は、他者との関係性を構築するところから始まる身体芸術であり、「他者への寛容性」を身に着ける最適なコンテンツである。



3 課題

- (1) 「春の演劇」は国際的な求心力のあるフェスティバルとして発展途上である
 - ・海外のストリートシアター関係者との交流が少ない。
 - ・文化芸術分野における都市のブランドイメージが確立されていない。
- (2) 演劇の魅力が市民に伝わっていない
 - ・演劇・ストリートシアターの取組は、市外からは注目を集めているが、市民の共感共創・参加については、十分とは言えない。
- (3) 文化芸術創造拠点を担う地元人材が足りない
 - ・演劇・ストリートシアターを軸とするまちづくりの理念に共感・共創するアーティストやスタッフなどの人材が不足している。
 - ・各関係団体の専門人材と連携する仕組み(プラットフォーム)が確立されていない。

4 解決策

- (1) 演劇・ストリートシアターによる都市ブランディングの実施
- (2) 市民の演劇・ストリートシアターへの入口づくり
- (3) 担い手となる人材と共創する仕掛けづくり

【演劇・ストリートシアターによる文化芸術創造拠点形成の取組】
～「まちは劇場」で静岡市を求心力のあるまちに！～

5 主な取り組み

※文化庁の文化芸術創造拠点形成事業補助金の活用

(1) 演劇・ストリートシアターによる都市ブランディング

- ① ストリートシアターフェス「ストレンジシード静岡」(5月)
 - ・優れたストリートシアターアーティストを国内外から招聘
 - ・国際ミーティング:国内外の演劇関係者と出演アーティストとの交流の場の創出
 - ・ファミリー向け参加型企画「なんだ?ワークショップ」の開催
- ② 韓国・釜山市との文化創造交流
 - ・文化創造都市として先進地である釜山と交流し、合同舞台作品の制作・上演・発信
- ③ 国外プロモーション
 - ・世界の主要なストリートシアターフェスティバルとのネットワーク構築

(2) 市民の演劇・ストリートシアターへの入口づくり

- ① まちは劇場「まちかどシアター」の開催
 - ・市民が気軽に演劇と出会う機会の創出
- ② 演劇による学校訪問等アウトリーチプログラムの実施
 - ・年齢や障がい、経済的理由などにより文化芸術に触れる機会の少ない市民を対象にした演劇の舞台公演やワークショップ

(3) 担い手(共創者)となる人材の育成

- ① 市民協働による「まち」を舞台にしたアーティスト滞在型創作活動
 - ・地域課題解決型ストリートシアターの制作スキルの向上
 - ・文化芸術創造拠点を支える多様な担い手(地域団体、企業、アーティストなど)との共創関係の構築。
- これらの取組を通じて、市民とアーティストがともに文化を創造することができる共創基盤(プラットフォーム)を構築する。



6 主な目標指標(2029年度)

(1) ストレンジシード静岡の国際フェスティバル化

- ① 海外関係者との交流 現状4都市→10都市
- ② 公募枠:海外応募者数 現状0組 → 5組

(2) 地域運営スタッフの充実化

- ① ボランティアスタッフ数 現状52人→140人

(3) 波及効果

- ① 春のフェスティバルへの来場者数 現状116,114人→120,000人
- ② 経済波及効果 現状3.8億円→4億円

1-3-3 主な取り組み②

1 これまでの経緯

(1)工事発注と改修内容について
静岡市民文化会館再整備事業については、2024年3月及び2025年2月に
入札を行いました。いずれも不調となりました。そこで、
①再開館を遅らせないこと
②再開館後も施設サービスを持続すること
③予算は約161億円の範囲で行うこと
④必要な安全性と快適性を確保すること
以上、4点を大方針とし、改修内容を以下のとおり見直しました。
また、これまで、詳細設計と工事施工を一括で発注する予定でしたが、詳細設計と
工事を別々に発注し、事業を進めることとしました。

(2)主な改修内容
①特定天井工事
大・中ホールにある特定天井の落下防止措置、及びロビー棟の特定天井の軽量
天井化を行い、大規模地震による被害を防ぎます。
②屋上防水と外壁改修
屋上防水や外壁改修を行い、建物の経年劣化を補修し、安全性を確保します。
③大・中ホールの座席更新
各ホールの座席を更新し、快適な鑑賞環境を確保します。
④トイレのリニューアル・増設
既設トイレの洋式化や床、壁の更新を行います。
各ホール及びロビー棟にトイレを増設し、来館者の利便性向上を図ります。
⑤設備機器の更新
受変電設備や非常用発電機などを更新し、突然の故障等による休館等を防ぎます。

2 詳細設計の実施

詳細設計は、2025年5月に実施設計を発注し、6月から業務に着手し、2026年3月
に設計が完了し、同年4月に工事発注を行いました。

契約期間：2025年6月12日から2026年3月9日
契約金額：1億890万円

3 再整備事業の全体像(2026年度当初予算時点)

全体事業費：約80億円

	項目	内容	予算(想定も含む)
①	改修工事 ※継続費	外壁、屋上防水、特定天井、トイレ、設備更新など	51億2,000万円
②	修繕	舞台照明・音響・床、LED化、空調、消防設備、内装など ※舞台照明・音響、LED化は債務負担行為	24億7,000万円
③	備品購入	ピアノ、貸出備品など	2億5,000万円

4 事業全体の今後のスケジュール

【工事関係】
工事契約期間：2026年7月から2027年12月
（修繕についても上記期間内に実施）
着工日：2026年8月頃
契約金額：37億9500万円

【運営関係】
指定管理者の募集：2026年10月頃
指定管理者の決定：2027年3月頃
※利用申請等の受付は、指定管理者が決定し次第、協議を行い開始します。

施設名	項目	2026年	2027年	2028年
静岡市民文化会館	改修工事等	○2026. 8 工事着手 工事施工・修繕の実施	●2028. 1 一部開館 ●2028. 4 全部開館	
	運営関係 (指定管理等)	○2026. 10 事業者募集	○2027. 3 事業者決定 準備業務等(予定) ・利用申請受付 ・興行誘致、事業企画立案実施 など	指定管理期間(予定) (28年1月～31年)

1-4 文化施設(文化政策課 所管施設)

施設名	静岡 音楽館 (AOI)	静岡 科学館 (るくる)	静岡市 美術館	清水文化会館 (マリナート)	静岡市民 文化会館 ※令和7年4月～ 休館中	芹沢銈介 美術館	市民 ギャラリー	中勘助文学 記念館
設概要 (設置目的)	市民の音楽に 対する関心を 高め、もって 市民文化の向 上を図る。	市民が自ら体験 することを通し て身近な科学に 親しみ、及び科 学への関心を高 める場を提供す ることにより、 市民の創造力及 び感性の向上に 資する。	多様な美術表現を 広く市民に公開し、 静岡市の特色ある 美術文化の創造と 発信を行い、及び 美術文化の交流を 促進することによ り、美術に関する 市民の知識及び教 養の向上を図り、 もって市民の美術 文化を振興する。	市民の芸術文化の向上を図る。		芹沢芸術を永く 後世に伝えると ともに、美術に 関する知識の向 上と文化の発展 に寄与するため、 芹沢銈介の型絵 染、絵画、絵本、 陶器等の作品及 び美術コレク ションの展示及 び保管を行う。	絵画、彫塑、 書、工芸その 他の美術作品 の展示会等の 場を提供し、 もって市民の 芸術文化の向 上を図る。	中勘助の功績 の顕彰や市民 の文化・文芸 活動の場とし て広く市民に 開放し、静岡 市における文 芸の推進を図 る。
供用開始 (事業開始)	1995年5月	2004年3月	2010年5月	2012年 8月	1978年 11月	1981年6月	1989年10月 事業開始	1995年6月 事業開始
運営体制	指定管理者	指定管理者	指定管理者	指定管理者 (PFI)	-	直営	直営	直営
運営経費 (2026年度 予算)	2億8182万円 ※指定管理 料及び修繕 料等を含む	3億1613万円 ※指定管理 料及び修繕 料等を含む	3億7880万円 ※指定管理 料及び修繕 料等を含む	2億9538万円	-	4600万円	752万円	850万円
写真・外観							 	 

(参考) 彫刻作品とそれが置かれる空間の関係性(なんばの私見)

○作品の制作者が、(存命なときに) 作品をどこかの空間に置くときは、「作品と空間の関係性」について制作者の意思がある程度反映される。

○作品の制作者ではないものが、作品をどこかの空間に置くときは、「作品と空間の関係性」について相当の考慮が必要。

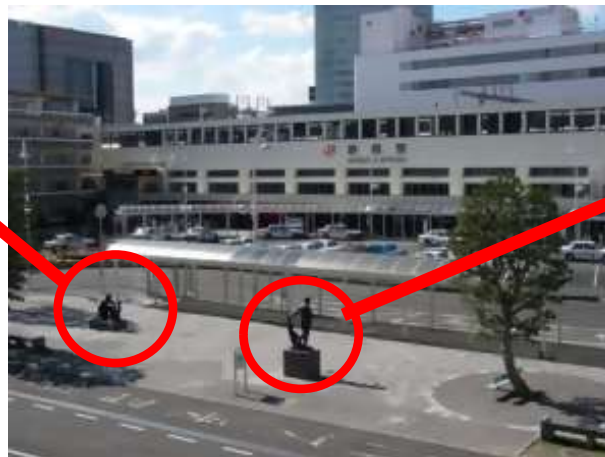
【参考】 静岡駅南口にあるルノワール彫刻像

静岡市が南口駅前広場整備に伴い、地域の魅力向上や、賑わいの創出のため、文化が感じられるシンボリックなモニュメントとして、親しみやすく、知名度の高いルノワール像を設置した。

→今後予定している静岡駅南口の再開発の機会に、作品を設置する「ふさわしい場所」を検討する。



洗濯する女



静岡駅南口 ルノワール彫刻像



勝利のヴィーナス

(参考) 静岡駅南口にあるルノワール彫刻像の設置経緯

・都市の玄関口、都市の顔としての美観と、さらに人が集まる広場のコミュニティの醸成のため、広場内へのシンボルの設置が必要との認識のもと、現南口駅前広場の整備計画の中で、モニュメントの設置は基本構想段階から考えられていた。

・検討の中で、明るく、親しみやすく、分かりやすくかつ知名度が高い彫刻作品が好ましいということで、探した結果、日動画廊にルノワールの彫刻作品があることが判明し、当該作品について検討した結果、南口のシンボルとしてふさわしいという結果になった。

・ルノワールは知名度も高く、彫刻作品も一級品であり、ルノワール特有の温かな雰囲気は駅前広場の空間形成に役立つものと考え選定された。

・ルノワール彫刻の設置は、南口広場の象徴として南口のイメージチェンジに欠かせないものであり、コミュニティづくりへの大きな効果を期待した。

・なお、設置箇所は、一般車やツインメッセなどへの送迎バスの乗降場があり、二つの銅像を設置しても広さに余裕のある、南側の歩行者広場に設置が決定された。

※取得・設置は、当時の「静岡市彫刻及びモニュメント検討会議設置要綱」に基づき検討会議に諮っている。

「新たな価値の創造・共創」の時代の実務家公務員の技術力 難波 喬司 静岡新聞社P217において
秋元 雄史 氏の著書「日本連騰 現代アートを旅する」P40(抽象絵画の鑑賞方法について)を引用

【同書P40】

「では、抽象絵画の目的は何でしょうか。

それは「体験」です。現代の抽象絵画の多くは、その作品が提示する空間を「体験」することを目的に制作されています。

それゆえ作品は、人間のもつ根源的な感覚に訴えかけてきます。というと難しくなりますが、要は、陽射しを浴びたり、そよ風を受けたりするのが気持ちよいと感じるように、その作品がもたらす空気感に身をゆだねてほしい、ということです。人が光や風を受けて快感を覚えるのに、理屈はありません。それと同様に、抽象絵画の鑑賞に「理解」は不要なのです。」

【参考:同書P155-156】

彫刻家 安田 侃氏とイサム・ノグチ氏の「作品と設置場所の関係性」を比較した上で

「余談になりますが、今日、現代アートを用いた公共物が多数ある中、置かれる場との調和を考え抜いたものは必ずしも多いとはいえません。遠くから見つめたほうがよい作品を狭い場所に置いたり、逆に閉ざされた空間で引き立つ作品をだだっ広い空間にぽつんと置いたりしています。それではアートと場所との幸福な関係は生まれません。時にはアート作品が、ただの障害物や風景の邪魔に見えてしまうことでしょう。

安田の作品は、それがまずありません。彼の彫刻が置かれることで、その場の景観はより心地よいものに引き立てられます。人工的なビルの中に置かれれば、その建物の役割をもの静かに語るモニュメントになり、同時にそこを利用する人の心のよりどころとしても機能します。だから彼の作品を見た人はみな、幸せな気持ちになるのです。」

同著 (P iv～v)

長い間、絵画や彫刻は美術館やギャラリー(画廊)にあるものとされてきました。

(中略) (1960年代にアーティストのダン・グラハムのアーティストへの「公共圏に出よ」との呼びかけなどが影響して)

こうして、美術館やギャラリーの外に広がる公共空間で芸術活動を行う作家が増えていきました。およそ1960年代を分水嶺に現代美術は閉鎖的システムから飛び出し、より広い社会に参入し始めたと言えます。そうした芸術実践は、前衛(アヴァンギャルド)美術と呼ばれるようになりました。

(なんば注)

彫刻は美術館の外の公共空間に広がるようになってきたが、その彫刻がどこにあるべきかについては、十分な検討が必要。しかし、そのような検討はあまり行われていないと認識。

(参考)アーティストや建築家の3つのタイプ(なんばの私見)

「実務家公務員の技術力」 P 214 ~ 215

アーティストや建築家には3つのタイプがあることに留意したい。

コンテクスト派：場の力を読み解き、建物や作品を場に溶け込ませつつ、場の力を高める

モニュメント派：場の力は関係なく、建物や作品自体を目立たせる

コモンズ派：建築物や空間をコモンズ（地域社会の共有地）として捉え、建築物や空間
を新しい生活や文化を生み出すダイナミックな場として認識する

モニュメント派の究極は、場の力と対立したもの・対極にあるものを意図して持ち込み、それで
自分の作品を際立たせるタイプである。

2-0 文化財についての基本認識

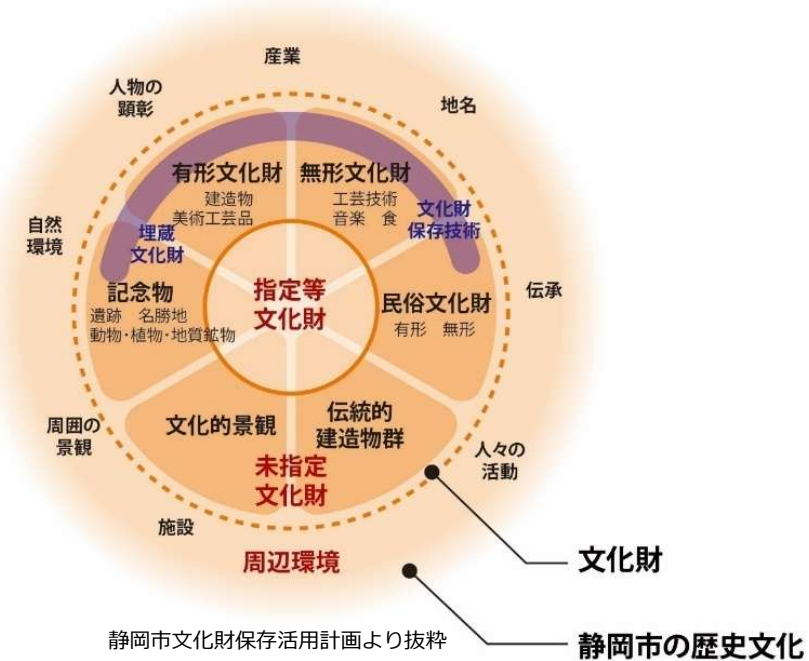
(1) 静岡市の文化財(歴史文化)の現状

静岡市では、豊かな自然環境のもと、特徴ある多様な歴史文化が育まれており、それらを守り活かし次世代に引き継ぐため、歴史博物館など歴史文化の魅力発信の拠点整備や、有形文化財の保存修理の支援等を推進してきた。

○文化財とは

静岡市内には、特別史跡登呂遺跡や国宝久能寺経をはじめ、現在331件の指定・登録文化財が所在し、市の歴史文化を伝える資源として受け継がれている。

さらに、指定等の文化財だけでなく、静岡市にとって特徴的なものや市民が身近なものとしている未指定の文化財もあり、これらを広義の文化財としている。



(2) 静岡市の文化財(歴史文化)の課題

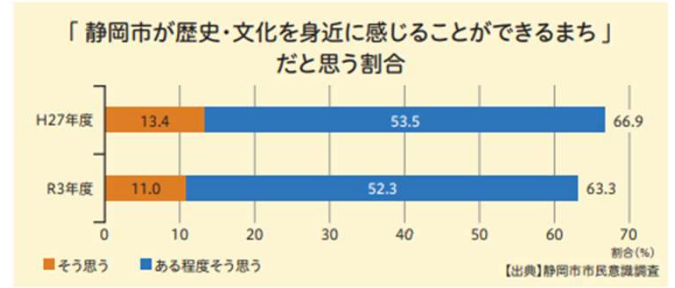
○課題

- ・文化財が廃棄・滅失し、継承されなくなっている。
- ・文化財は所有者の努力だけでは、守り活かし次世代につなげなくなっている。

○原因

- ・市民の歴史への関心の低さ
- ・地域の歴史文化の担い手の不足

静岡市では、歴史文化の魅力発信や文化財の保存の支援を推進してきたが、「静岡市が歴史・文化を身近に感じることができるまち」と思う市民の割合は減少しており、文化財(歴史文化)に対する市民の関心が高まっていない。



第4次 静岡市総合計画⑤文化・スポーツ分野より抜粋



歴史文化の国内外への魅力発信により、市民の地域の歴史文化への愛着や親しみを醸成するとともに、保存・活用の推進を通じた地域の文化財・歴史文化の魅力向上が求められている。

2-1-1 静岡市文化財保存活用地域計画



静岡市文化財保存活用地域計画

令和6年12月
静岡市

静岡市文化財保存活用地域計画

【策定】

2024年12月

【計画実施期間】

2025年度

～2030年度(6年間)

【位置づけ】

文化庁認定

第4次総合計画 個別計画

静岡市におけるそれぞれの地域性を大切にしながら市の歴史文化の特徴を明確にし、市民の財産として文化財を未来へ継承するため、「**静岡市文化財保存活用地域計画**」を**2024年12月**に策定した。

1. 計画が目指す将来像

**静岡市の文化財が活用され「市民の財産」として
未来に継承される**

2. 計画作成の背景

文化財は、「市民の財産」であり、地域文化のよりどころであるが、文化財に対する関心の低さや担い手不足などによる文化財の価値の喪失の危機などが拡大している。またその一方で、地域活性化等への文化財の役割が増大している。

3. 計画の内容

- (1)所有者や行政、市民等、社会全体の力「地域総がかり」で指定の有無に関わらず文化財の保存活用に取り組む。
- (2)静岡市の歴史文化の特徴から6つの「関連文化財群」、1つの「保存活用区域」を設定し、保存活用に取り組む。
- (3)文化財の保存と活用の取組みにあっては、4つの方向性 **① 知る、② 守る、③ 活かす、④ 皆で取り組む**に基づき、地域総がかりで行う。

2-1-2 静岡市文化財保存活用地域計画

計画では、静岡市の歴史文化の特徴から6つの「**関連文化財群**」、1つの「**文化財保存活用区域**」を設定し、保存活用に取り組む。

関連文化財群

静岡市は、特有の自然環境に影響を受けながら、人々の社会形成のなかで特色ある歴史文化が育まれ、数多くの文化財が受け継がれてきた。その歴史や文化の特徴を、以下の**6つの視点**でまとめ、これを「**関連文化財群**」とし、一体的かつ総合的な保存と活用に取り組む。

1 川がつくりだした静岡・清水平野に広がる豊かな暮らし

登呂遺跡、長崎遺跡、薩摩土手 など

2 連綿と続く政治と文化の中心地

賤機山古墳、駿府城跡、静岡学問所、静岡市役所本館 など

3 街道の往来と人々の交流

興津清見寺、丸子宿、久能山東照宮、小島陣屋跡など

4 平野部と丘陵部で育まれた信仰と文化

三保松原、鉄舟寺、日本平、神部神社浅間神社社殿など

5 オクシズに息づく伝統文化

有東木の盆踊、焼畑農業、漆の生産技術など

6 海と共存する歴史文化

次郎長生家、清水灯台、由比お太鼓祭りなど



登呂遺跡出土遺物



神部神社浅間神社社殿



小島陣屋跡



名勝日本平



有東木の盆踊



旧高木家住宅(次郎長生家)

文化財保存活用区域

多様な文化財が集積し、文化財に関連する積極的な取組が行われてきた蒲原地域を先導的モデル区域として**文化財保存活用区域**に設定する。今後も市内各地域の機運の高まりに合わせ、新たな区域の設定を検討する。

【蒲原地域】

蒲原地域は、**静岡市のなかでも住民等の文化財に対する関心が特に高く、それを積極的に活かそうとする動きがある地域**であるため、文化財保存活用区域に設定した。蒲原宿は、江戸時代には東海道15番目の宿場町として発展し、現在も街道の町並みが残っている。地区内には国登録有形文化財の志田家住宅など歴史的建造物が所在し、所有者や地域団体による活用が行われている。



蒲原地区のワークショップの様子



旧和泉屋（お休み処）

方向性Ⅰ

【知る】

(把握・調査)

市民等は、身近な文化財を調べてみるなどして、主体的に活動する。
行政、専門機関は、文化財の持つ価値を、次世代に継承していくために、
様々な機関による把握調査や詳細調査の継続を促す。

方向性Ⅱ

【守る】

(保存・修理)

指定等文化財は、今後も修理や整備を継続する。
未指定文化財のうち、「静岡市の歴史文化の特徴」と関わるものは、指定
等による保護措置を検討し、保存と活用につなげる。未指定文化財は、
市民等が主体となった後世への継承が図られるよう、気運の醸成を図る。

方向性Ⅲ

【活かす】

(活用・情報発信)

文化財を通して人々がつながり、交流するまちづくりを実現するために、
多様な分野が連携した、文化財の活用を目指す。

方向性Ⅳ

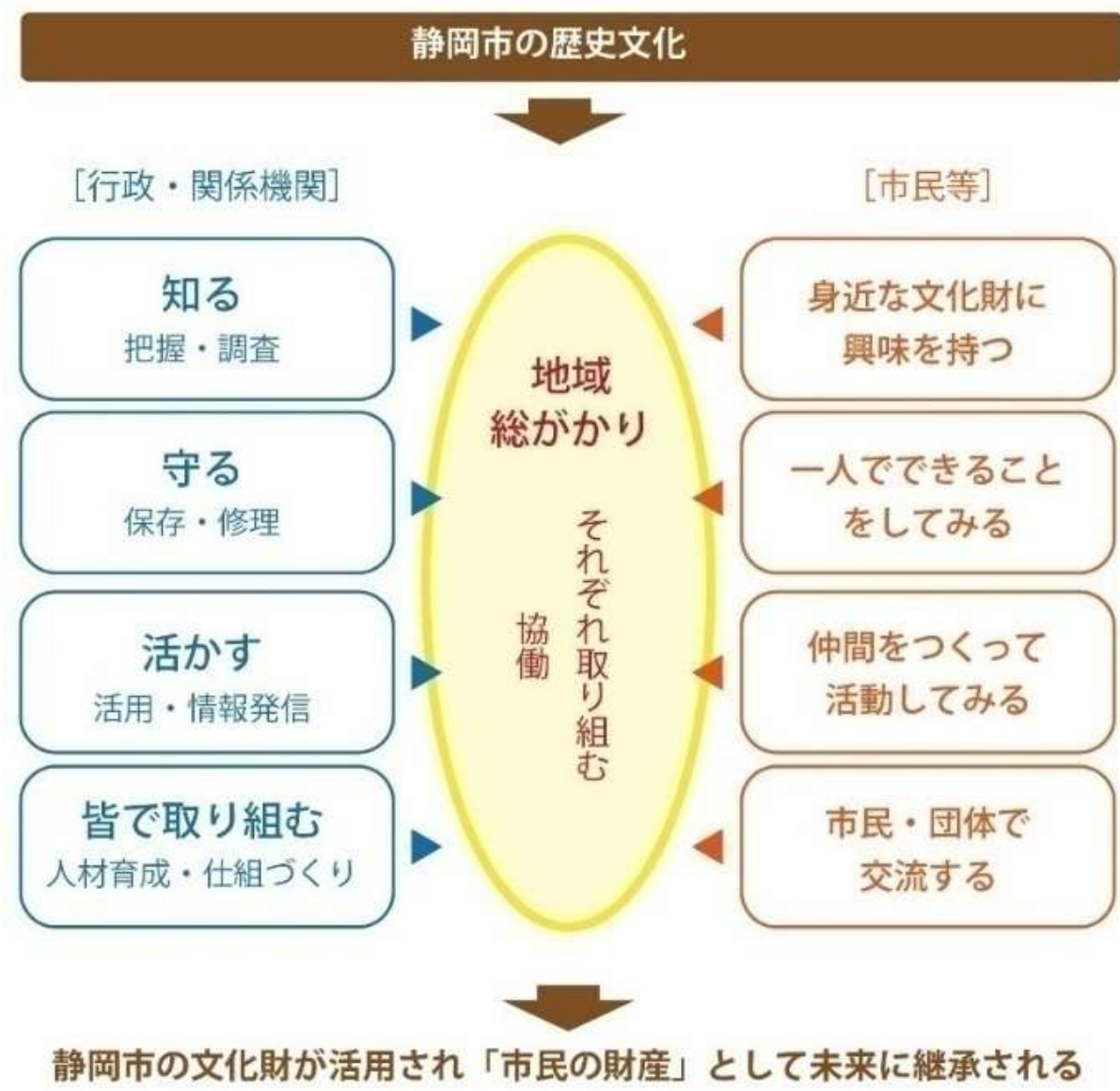
【皆で取り組む】

(人材育成・仕組づくり)

文化財を将来にわたって継承するとともに、効果的な活用を
図るためには所有者や行政だけでなく、市民等の力が不可欠
である。行政は、一連の調査で得られた知見を市民に還元す
るためにも、市民が、文化財を身近なものと感じ、理解を深め
る機会を提供する。

これまで、文化財所有者や行政だけで取り組んできた「文化財の保存・活用」を、市民も身近な文化財に関わる形での取り組みへと進化させていく。

例えば、自分たちのまちに当たり前のよう存在している古い建物や路傍のお地蔵さんといった地域の文化財やその背景にある歴史文化に興味を持ち、それについて自分や仲間と一緒にできることから取り組んでいくことで、地域総がかりで静岡市の文化財が活用され、未来への継承につながるようになっていく。



4-2-2 駿府城公園再整備

静岡市の文化財(歴史文化)のうち駿府城跡について、その主要部である駿府城公園を歴史を保存・活用した空間として再整備する。

1991年に駿府公園基本計画・基本設計を策定、2005年の再評価を経て、歴史遺産の保存・再整備を念頭に置きながら公園としての魅力を高める整備を実施。計画策定から30年が経過したが、これからはさらに時代の動向を踏まえ、歴史ある駿府城の魅力を最大限に引き出し、その価値を活かして観光客をお迎えする。また、市民が日常的に楽しめる空間、イベントを開催しやすい空間にも配慮しながら、災害時の広域避難地としての役割も果たしていく。

駿府城跡天守台野外展示施設

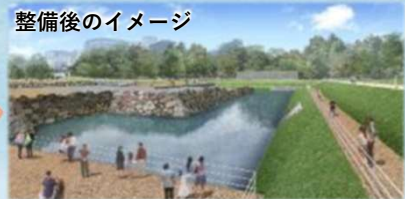
天正時代・慶長時代の天守台を保全整備する。
異なる2つの時代の天守台を同じ場所で見られるのは全国でも珍しい事例！

野外展示西側

駿府城跡天守台野外展示 ガイダンス施設

野外展示への理解を深めるVRシアターのほか、展示室などを整備する。

デジタル技術を用いて制作した高精細な駿府城天守等のVR・AR映像を活用し、来訪者が歴史を楽しく体感し、歴史散策を楽しむ機会を提供する。



本丸広場

以前より広く、快適な空間にするため、下記の整備を予定している。

- ◎ 内堀の発掘土を沈床園に移し、芝生広場を整備
- ◎ 過密な植栽環境を改善し、利用者の安全を確保するため、支障木や枯損木を整理し、健全な樹木を育成
- ◎ 中央部の園路は現在の丸い形状を改め、家康公が築いた本丸堀(内堀)のラインを踏まえた直線的な形状とし、歴史的景観を再現

広場イメージ



広場イメージ



中央部 園路イメージ



現在の園路は、歴史を感じられない丸い形状



城跡を意識した角ばった園路に広場の使い勝手が向上

紅葉山庭園茶室

茶室での料理提供が可能になるよう、調理場を整備。今後、日本建築の趣を活かし、伝統的な日本文化体験を提供できる施設として新たな利活用を見据えた改修を行います。



24席のレイアウト
▼40席まで配置可能
AFTER



四季折々の景色の中で、特別なひと時を...

2-3 文化財関連施設(歴史文化課 所管施設)

施設名	登呂博物館	三保松原文化創造センター(みほしるべ)	駿府城公園内施設 (東御門・巽櫓、坤櫓、日本庭園及び茶室)	静岡市歴史博物館
施設概要 (設置目的)	登呂遺跡(国特別史跡)に関する知識の向上と文化の発展に寄与するため、実物、標本、模写、文献、図表、写真、フィルム、レコード等の収集及び受託並びにこれらの展示及び保管を行う。	名勝及び世界遺産である「三保松原」の価値及び魅力を発信するとともに、観光情報の提供と松原の保全に係る普及啓発を行う。	駿府城エリア全体の活性化を目指して、駿府城公園内に設置した施設管理を行うとともに、歴史博物館等と連携を図り、活用事業を行う。	地域の歴史に関する資料の収集、展示を行うとともに、歴史に関する調査研究及び地域の歴史的価値の発信を行うことにより、教育、学術及び文化の発展並びに歴史を媒介とした交流の促進に資する。
供用開始	1972年4月 (2010年10月リニューアル)	2019年3月	巽櫓:1989年 東御門:1996年 紅葉山庭園:2001年 坤櫓:2014年	2023年1月
運営体制	直営	直営	指定管理者	指定管理者
運営予算 (2026年度予算)	6,744万円	3,146万円	1億2,114万円	3億7,806万円
写真・外観				

3-1-1 名勝日本平保存活用計画

名勝日本平を後世へ継承することを目的とした「名勝日本平保存活用計画」を2026年3月に策定しました。

1. 計画の策定と経緯

- (1) 策定目的

 - ・名勝日本平の保存・活用の考え方を明確化し、その確実な継承を図ることを目的とする。
 - ・都市公園や自然公園の計画に基づいた事業について、現状変更を認めていく方針とする。
- (2) 策定経緯

 - 1959年 日本平が国の名勝地に指定される。
 - 1983年 「名勝日本平保存管理計画」策定。
 - ・昭和期の観光開発が進む中で開発の規制に力点を置いた計画
 - 2010年 名勝地内における規制や取扱基準の見直しのための改定
 - ・社会状況の変化で、規制一辺倒から鑑賞者が名勝の価値を十分に享受する整備の視点へ取扱基準の緩和
 - 2018年 文化財保護法の改正
 - ・文化財を「保存」するだけでなく、「保存・活用」へ方針転換

2. 保存管理計画からの主な変更内容

(1) 本質的価値(名勝を構成する要素)の明確化

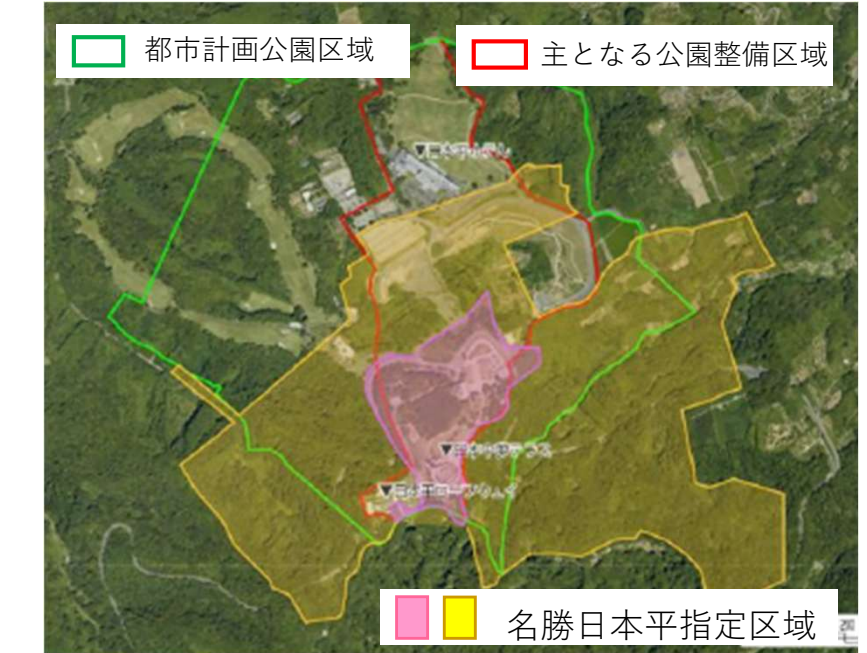
保存管理計画（現行）		保存活用計画
1 自然的要素	→	1 眺望
(1) 景観		(1) 360度のパノラマ
(2) 地形・地質		(2) 徳富蘇峰選定の4つの眺望地点
(3) 植物		2 指定地の環境
2 歴史的要素		(1) 良好な環境
(1) 久能寺への参詣道		(2) 茶畑
(2) 徳富蘇峰による石碑の建立		3 稜線美
(3) 展望を楽しむための公園施設		(1) 地形・地質
		(2) 植物

※保存管理計画、保存活用計画とも、本質的価値を守ることに変更はない。現行の保存管理計画で本質的価値とされている「久能寺への参詣道」については、文献等調査の結果、不明な点が多く本質的価値とは言えないため、構成要素とした。

3-1-2 名勝日本平保存活用計画について

(2)名勝範囲の区域区分について

名勝日本平保存管理計画（旧計画）



現状の維持を主眼に、厳しい保護・管理対策をと
なければならない地区

名勝の維持に対し一定の役割を
果たしている地域であり、緑が
多く良好な景観を形成し、自然
環境の保全の上で重要な地区

名勝日本平保存活用計画



本質的価値を守り、積極
的に活用を進めていく地
区（良好な鑑賞環境を維
持向上させるため積極的
に管理を施すべき区域）

（取り扱いの変
更なし）

（文化庁に追加指定を働き
かけていく。指定後は、特
別地区にする予定）

- 変更点
- ①特別地区 について、本質的価値を守り、積極的に活用を進めていく地区とする。
都市公園及び自然公園の計画に基づく現状変更は認めていく。
 - ②保全地区 のうち、主となる公園整備地区 と重なる部分を特別地区 へ変更する。
（既に名勝区域に指定されているところのみ）
 - ③ は、今後、名勝区域の追加指定を目指していく範囲。

(参考)名勝日本平の土地利用規制について

文化財保護法及び関係法令による措置

名称	規制種類	申請手続き	建築行為に係る規制の概要	許可権者
		建築・工作物・区画形質変更等		
国指定名勝日本平 (文化財保護法)	特別地区	現状変更許可申請 (場合により名勝委員会付議)	以下の現状変更を許容する。 ○許可条項 ・災害防止、人命の安全確保を目的としたもの、 ・展望を妨げる樹木伐採、修景のための植栽、名勝としての景観・環境を維持回復するもの。 ・都市公園及び自然公園の計画に基づくもの。	文化庁長官 (文化資源政策・記念物課) または静岡市長 (歴史文化課)
	保全地区	現状変更許可申請 (場合により名勝委員会付議)	原則として現状変更は認めない(但し、公益上欠くことのできないもので、他の規制区域では、その意義を失うものを除く) ○許可条項 ・災害防止、人命の安全確保を目的としたもの。 ・名勝としての景観・環境を維持し回復するもので、保存・活用上必要なもの	文化庁長官 (文化資源政策・記念物課) または静岡市長 (歴史文化課)
市街化調整区域 (都市計画法第34条)	市街化調整区域	開発行為許可申請	用途:観光資源その他の資源の有効利用上必要なものなど	静岡市長 (開発審査課)
日本平・三保松原県立自然公園 (県立自然公園条例)	第1種 特別地域	県立自然公園特別地域内 行為許可申請	用途:学術研究その他公益上必要なもの	静岡市長 (環境共生課)
	第2種 特別地域	県立自然公園特別地域内 行為許可申請	高さ10m以下、 建蔽率30%以内、 容積率50%以内等	静岡市長 (環境共生課)
都市計画公園(日本平公園) (都市計画法第53条)	都市計画公園 (風致公園)	都市計画施設の区域内等 における建築許可申請 (建築確認申請の対象のみ)	3階建て以下、 容易に移転除去できるもの、 主要構造物が木造・鉄骨造・コンクリート造等	静岡市長 (緑地政策課)
有度山風致地区 (静岡市風致地区条例)	第1種 風致地区	風致地区内行為許可申請	高さ8m以下、 建蔽率20%以下、 意匠等が地域の風致維持に支障がなく調和がとれていることなど	静岡市長 (緑地政策課)

【再掲】7-5 静岡市歴史的風致維持向上計画の策定

《背景》

○歴史的建造物や伝統的な活動は担い手不足により維持が困難になっており、地域の歴史的風致の保全が課題となっている。また、地域として一体的に保全・活用する枠組みが不足している。

※歴史的風致 … 「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動」と「その活動が行われる歴史上価値の高い建造物」及び「その周辺の市街地」とが一体となって形成されてきた良好な市街地の環境

《作成期間と予算》

○観光振興事業費補助金500万円を活用し、2026年度に作成予定。

○2027年度に重点区域を追加予定。

《作成の目的》

○市内の歴史的風致を維持・向上させることで、地域固有の歴史的建造物や伝統的な活動への住民の理解と関心を深め、持続可能な地域運営の基盤を構築する。

○住民の地域への誇りと愛着を醸成するとともに、来訪者の増加、地域経済の活性化へつなげる。

《実施内容》

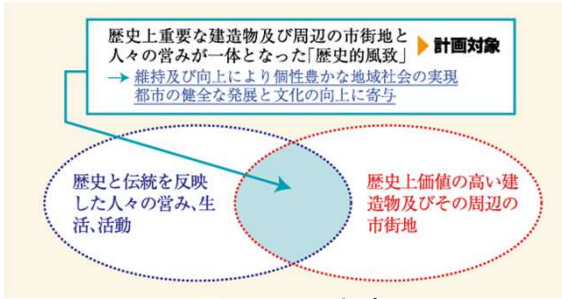
○歴史まちづくり計画の作成

既存の文化財・景観・観光計画を基盤とし、市内の歴史的風致を整理した上で、市全体の維持・向上の方針を確立する。その上で、歴史的建造物や人々の活動が特に集積する地域を「重点区域」として設定し、久能山下地域や蒲原地域などで地域の固有の歴史的背景や生活文化に応じた具体的取組を定める。

これにより、地域の歴史的風致が保全され、住民の地域への誇りや愛着が醸成されるとともに、暮らしの中で歴史・文化を活かした持続的な地域運営につなげていく。

計画期間：2027～2036年度(10年間)

想定取組：久能山下地域：久能山東照宮表参道エリア連絡調整会の開催、環境整備(駐車場の整備、参道の修景)等
蒲原地域：蒲原地域まちづくり会議の開催、歴史的建造物の修理 等



国交省HPから引用

【再掲】 7-5-2 静岡市歴史的風致維持向上計画の概要と目指す姿

《計画の概要》

序章
1章 静岡市の歴史的風致形成の背景
2章 維持向上すべき歴史的風致
3章 歴史的風致の維持及び向上に関する方針
4章 重点区域の位置及び区域
5章 文化財の保存又は活用に関する事項
6章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事項
7章 歴史的風致形成建造物の指定の方針
8章 歴史的風致形成建造物の管理の指針となるべき事項

《具体的な取組と効果》

	蒲原地域	久能山地域
現状	 歴史的建造物が修理できておらず、歴史的風致が保たれていない。	 参道での消費が不足している。
取組	 歴史的建造物を修理し活用することで歴史的風致を維持・向上する。	 受入環境を整備して、魅力的な空間を作る。

《目指す姿》 ●歴史的風致を活かした持続可能なまちづくりの推進



歴史的建造物が積極的に活用され
地域への誇り・愛着が向上する。



東海道57次など広域連携による周遊促進・ブランド確立



観光客が増加し、消費拡大により地域経済が活性化。

43 多文化共生・国際都市交流

- 00 基本認識
- 01 外国人住民数
- 02 留学生
- 03 姉妹都市をはじめとした海外都市交流

2-0 基本認識（多文化共生）（『観光・文化』から再掲）

- 「全ての人が、互いの文化的な違いを尊重し、助け合い、学び合い、一人ひとりの個性を活かして、共に行動するまち」と目指すまちを定義した「静岡市多文化共生のまち推進条例」に基づき、「静岡市多文化共生推進計画」を策定し、計画的に関連施策を推進している。
- 出入国管理及び難民認定法の改正等を背景に、外国人住民の増加や国籍の多様化、留学生が住みやすいまちづくり等が課題となっている。
- 外国人、日本人双方の意識調査や静岡市多文化共生協議会の意見、静岡市多文化共生総合相談センターに寄せられた声などを参考にし、既存の取組の見直しや新規取組を実施する。
- 誰一人取り残さず、みんなで幸せに生活する「社会的包摂」の考え方のもと取り組んでいく。

にほんご 日本語

しずおか し た ぶん か きょう せい すい しん じょう れい
静岡市 多文化共生のまち 推進条例 ができました

80カ国以上

しずおか し せいかい
静岡市には 世界の いろいろな 所から やってきて、
ともに 生活 している 人たちが います。

生活習慣、ことば、
食事、宗教など

も ぶん か
持っている 文化は ひとりひとり ちがいますが、
みんな このまちで 学び 働き
暮らしている 仲間である 「静岡人」です。

わたし
私たちは それぞれの 文化を 大切に していきます。

わたし
私たちは お互いに 助け 合ったり 学び 合ったり していきます。

わたし
私たちは みんなの ために ひとりひとりの 個性を 活かしていきます。

ハイバーシティ
ソーシャライズ・イノベーション

そして 誰ひとり取り残さず
みんなで 幸せに 生活 できる まちを つくります。

SDGs 10 17

笑顔！
～南太より～

ま べつ
差別をなくして
みんなの文化や
生活習慣を
大切にしよう

ち いき しよく ば
地域、職場、
学校、家庭などで、
みんなで 助け 合おう
学び 合おう

みんなの知識や
経験を 活かした
まちにしよう

みんなで つくろう 多文化共生のまち

しずおか し こくさいこうりゅうか
静岡市 国際交流課 TEL:054-221-1303

QRコード
条例の内容はこちら

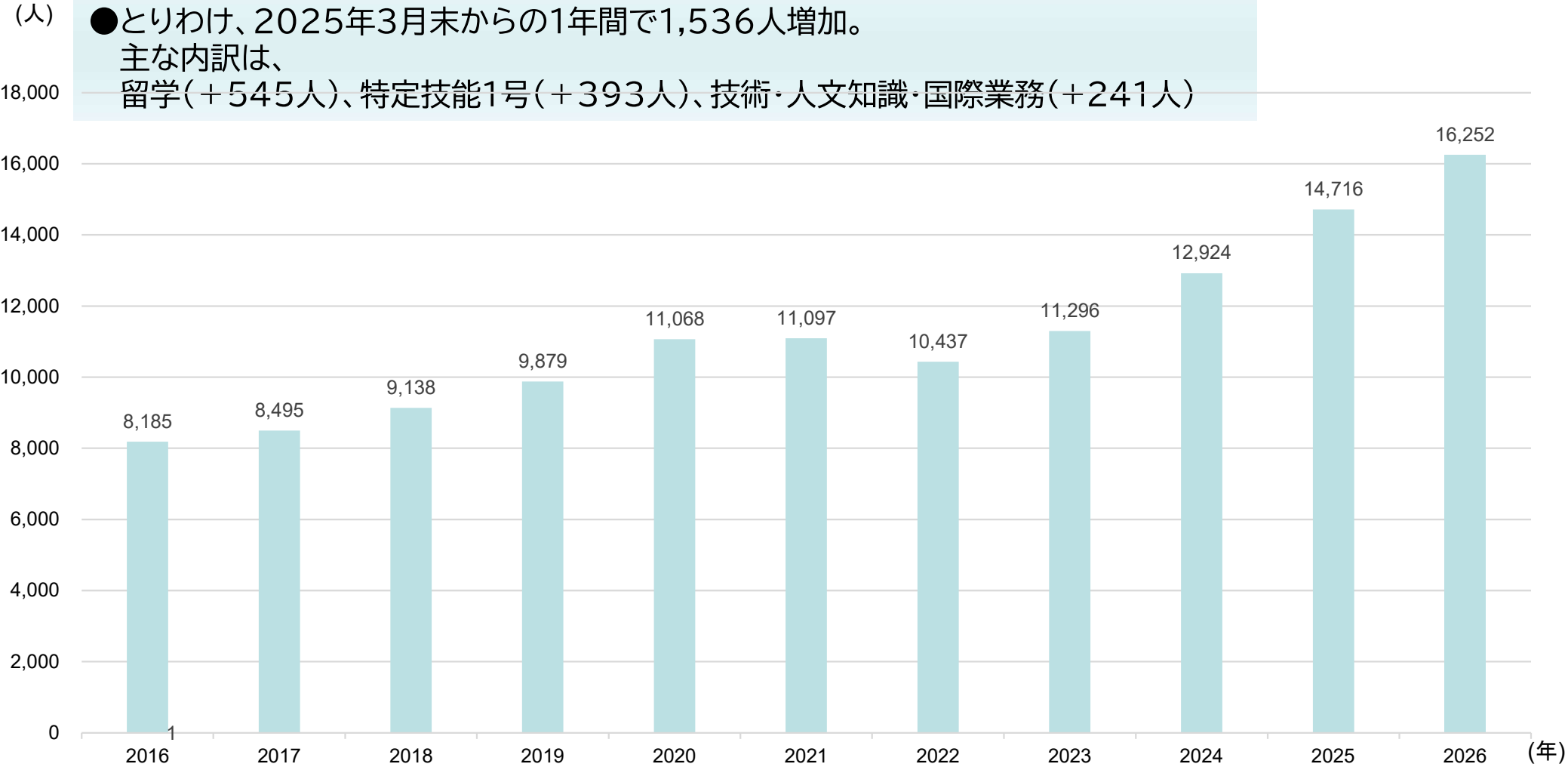
0-2 基本認識 地域外交の推進

- 「第2期静岡市地域外交基本方針」に基づき、姉妹都市等との継続的な交流や重点対象国や地域を定めた文化、スポーツ、教育、経済などをテーマにした海外の都市との交流に取り組んでいる。
- 持続的な交流人口の拡大による地域経済の活性化や、国際的な社会経済情勢に柔軟に対応していくことが課題となっている。
- 世界の成長や活力を積極的に取り込み、地域経済の活性化を図ることを目的に、交流人口の拡大、経済的価値を生み出すための新たな交流を展開していく。



1-1 静岡市外国人住民数(各年3月末)

- 2026年3月末時点の外国人住民数は16,252人
- 2016年と比較して8,067人、約2倍に増加
- 2026年3月末現在の住民基本台帳人口(日本人+外国人)665,330人のうち、約2.4%が外国籍
- とりわけ、2025年3月末からの1年間で1,536人増加。
主な内訳は、
留学(+545人)、特定技能1号(+393人)、技術・人文知識・国際業務(+241人)



[出典] 静岡市住民基本台帳 (外国人)

1-2 【国籍別】 静岡市外国人住民数

- 90カ国、16,252人の外国人住民が暮らしている。
- 国籍別ではアジアの国々が上位を占めている。

2026年3月末現在 (単位:人)

列1	国籍	割合(%)	男	女	計
1	ネパール	18.8%	1,461	1,589	3,050
2	中国	13.7%	883	1,342	2,225
3	ベトナム	13.3%	1,160	1,002	2,162
4	ミャンマー	9.7%	627	951	1,578
5	フィリピン	9.7%	458	1,118	1,576
6	インドネシア	8.1%	928	395	1,323
7	韓国	6.7%	565	531	1,096
8	スリランカ	5.1%	516	314	830
9	ブラジル	3.6%	294	283	577
10	バングラデシュ	1.7%	222	50	272
	その他(80か国)	9.6%	881	682	1,563
合 計		100.0%	7,995	8,257	16,252

注) 各構成割合(%)は小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が合計欄の数値(100.0%)と一致しない場合があります。

1-3 【在留資格別】 静岡市外国人住民数

●「留学」及び「永住者」が多く、次いで「技術・人文知識・国際業務」、「特定技能1号」、「技能実習2号口」の順になっている。

2026年3月末現在（単位：人）

	資格	割合(%)	男	女	計
1	留学	21.7%	1,746	1,778	3,524
2	永住者	20.5%	1,164	2,168	3,332
3	技術・人文知識・国際業務	10.1%	1,112	527	1,639
4	特定技能1号	10.0%	755	874	1,629
5	技能実習2号口	7.6%	770	472	1,242
6	家族滞在	5.7%	313	616	929
7	特別永住者	5.4%	484	399	883
8	技能実習1号口	4.3%	463	240	703
9	定住者	3.7%	244	354	598
10	日本人の配偶者等	3.5%	208	366	574
	その他	7.4%	736	463	1,199
合 計		100.0%	7,995	8,257	16,252

注)各構成割合(%)は小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が合計欄の数値(100.0%)と一致しない場合があります。

注)特定技能1号・2号は技能水準の区分(1号:相当程度の知識・経験を要する技能、2号:熟練した技能)を示す。

注)技能実習1号・2号は実習段階の区分(1号:修得段階、2号:習熟段階)、イ・ロは受入方式の区分(イ:企業単独型、ロ:団体監理型)を示す。

1-4 在留資格別人数の推移

● 2016年の時点では①永住者②留学③特別永住者の順に多かったのが、2026年では①留学②永住者③技術・人文知識・国際業務の順になっており、特別永住者は減少している。(特別永住者…主に1945年以前から日本に居住していた朝鮮半島・台湾出身者及びその子孫)

各年3月末現在 (単位:人)

	資格	2016	2021	2026
1	留学	1,310	2,071	3,524
2	永住者	2,541	2,828	3,332
3	技術・人文知識・国際業務	274	944	1,639
4	特定技能1号(2019年4月創設)	-	47	1,629
5	技能実習2号口	325	1,237	1,242
6	家族滞在	435	583	929
7	特別永住者	1,213	1,040	883
8	技能実習1号口	335	281	703
9	定住者	473	504	598
10	日本人の配偶者等	631	591	574
	その他	648	971	1,199
合 計		8,185	11,097	16,252

注) 特定技能1号・2号は技能水準の区分(1号:相当程度の知識・経験を要する技能、2号:熟練した技能)を示す。
注) 技能実習1号・2号は実習段階の区分(1号:修得段階、2号:習熟段階)、イ・ロは受入方式の区分(イ:企業単独型、ロ:団体監理型)を示す。

1-5 指定都市比較

- 他都市と比較して、突出した特徴はなく、いずれの割合も指定都市の中では中位から下位に位置する。
- 市人口に占める外国人住民の割合
● 外国人住民に占める在留資格「留学」の割合
● 市人口に占める在留資格「留学」の割合
- 上から15番目
上から11番目
上から12番目

No.	都市名	在留資格「留学」	外国人住民数	市人口	外国人住民に占める在留資格「留学」の割合	市人口に占める在留資格「留学」の割合	市人口に占める外国人住民の割合
1	大阪市	25,965人	169,392人	2,757,642人	15.3%	0.9%	6.1%
2	名古屋市	11,602人	92,758人	2,297,745人	12.5%	0.5%	4.0%
3	京都市	16,908人	55,434人	1,379,529人	30.5%	1.2%	4.0%
4	浜松市	1,035人	28,781人	788,985人	3.6%	0.1%	3.6%
5	神戸市	9,995人	54,428人	1,500,425人	18.4%	0.7%	3.6%
6	千葉市	3,308人	34,519人	978,899人	9.6%	0.3%	3.5%
7	川崎市	3,959人	50,794人	1,529,136人	7.8%	0.3%	3.3%
8	横浜市	7,805人	115,954人	3,752,969人	6.7%	0.2%	3.1%
9	福岡市	13,485人	44,651人	1,593,919人	30.2%	0.8%	2.8%
10	相模原市	1,691人	18,708人	717,861人	9.0%	0.2%	2.6%
11	さいたま市	2,671人	31,588人	1,345,012人	8.5%	0.2%	2.3%
12	堺市	1,564人	18,213人	817,041人	8.6%	0.2%	2.2%
13	岡山市	3,091人	15,505人	698,671人	19.9%	0.4%	2.2%
14	広島市	1,614人	21,646人	1,178,773人	7.5%	0.1%	1.8%
15	静岡市	1,594人	11,986人	677,736人	13.3%	0.2%	1.8%
16	北九州市	3,105人	15,965人	921,241人	19.4%	0.3%	1.7%
17	仙台市	5,550人	15,781人	1,066,362人	35.2%	0.5%	1.5%
18	熊本市	1,357人	9,064人	731,722人	15.0%	0.2%	1.2%
19	札幌市	3,447人	17,867人	1,956,928人	19.3%	0.2%	0.9%
20	新潟市	1,101人	6,253人	767,565人	17.6%	0.1%	0.8%

(2024年1月1日現在)

2-0 基本認識 留学生が一番住みたいまち静岡へ

○なぜ留学生を対象とするのか？

- ・2026年3月末時点で、静岡市には16,252人の外国人住民が住んでおり、そのうち約21.7%が「留学」の在留資格を有している。これは、「永住者」(20.5%)、「技術・人文知識・国際業務」(10.1%)、「特定技能1号」(10.0%)、「技能実習2号口」(7.6%)など、どの在留資格よりも多い。
- ・留学生が多い理由は、静岡市に教育機関が充実していることや、東京・名古屋といった大都市へのアクセスの良さが挙げられる。
- ・こうした背景をふまえ、静岡市は、今後も増加が見込まれる留学生が地域社会と良好な関係を築き、安心して生活できる環境づくりを通じて、外国人全体が暮らしやすいまちをつくっていくことが重要と認識。
- ・そのため、2024年5月に「日本一留学生が住みやすいまちプロジェクトチーム」を立ち上げ、具体的な支援策を進めている。

2-1-1 留学生が一番住みたいまち静岡へ

(キーワード) Diversity – Inclusion – Innovation(多様性と包摂が新しい価値を共創する)

自分と同質のものだけではなく異質なもの(多様性)を対話し、交流し、包摂することで、新結合が生まれ、新たな価値が共創される。

(日本一留学生が住みやすいまちプロジェクトチームの取組)

1 設置目的

- ・静岡市で学ぶ留学生に、卒業後も静岡市に住み続けてもらうために、転入から就職までを一元的にサポートする体制を構築する。

2 社会課題

【地域生活・コミュニティに関すること】

- ・留学生にとっての「住みやすさ」、「暮らしやすさ」と、地域社会とつながっていること、地域社会に受け入れられていることには関連が伺える。
- ・約3割の留学生は、日本で参加している活動が何もない。
- ・「多文化共生が重要であると思いますか。」との質問に対し、約2割(18.8%)の日本人住民が「どちらともいえない」と回答している。(静岡市多文化共生のまちづくりアンケート調査)

【交流・学習に関すること】

- ・地域コミュニティで日本人と交流したり、日本文化を学習したりする機会が限られている(情報が届いていない)。

【就職支援に関すること】

- ・外国人を受け入れる企業が一部に限られており、卒業後も静岡市に住み続けたいと考える留学生にとって、「市内企業への就職」がハードルとなっている。

2-1-2 留学生が一番住みたいまち静岡へ

3 課題解決の方向性

【地域生活・コミュニティに関すること】

- ・市内の大学への自治会・町内会パンフレット配架を通じて加入を促進する。
- ・地域における交流の機会を増やし、地域との関わり方がわからずに活動していない留学生を活動につなげていく。
このことにより、「静岡市は暮らしにくい」と感じる留学生の減少にもつながる。
- ・留学生を学校や地域へ派遣し、交流の促進と活躍の場の創出を図る。
- ・留学生の学校や地域への派遣を通じて、やさしい日本語を通じたコミュニケーションの機会を充実し、日本人住民が多様な文化や生活習慣への理解を深めるきっかけを作り、誰もが住みやすい多文化共生のまちづくりにつなげていく。
- ・来静直後の留学生が安心して生活を始められるように、行政窓口の更なる改善や生活オリエンテーション動画の製作に取り組む。
- ・留学生にとって住みやすいまちとは外国人全体にとって住みやすいまちと捉え、幅広い分野で多彩な支援を展開することにより、外国人に選ばれ、長く住み続けたいと思われる都市を目指す。

【交流・学習に関すること】

- ・既存の取組に係る情報を確実に届けるため、生涯学習施設の利用方法や活動内容について市内の大学に直接情報発信し、利用を促進する。

【就職支援に関すること】

- ・留学生と企業との交流を通じて、留学生が企業について学んだり、企業が留学生の受入環境について考える機会を増やす。

2-1-3 留学生が一番住みたいまち静岡へ

4 2025年度の主な取組

○ 留学生対象アンケート

- ・大学、専門学校、日本語学校等の教育機関及び留学生等を対象に聞取調査及びアンケート調査を行い、詳細に留学生の実態を把握した。
- ・アンケートの結果、留学生が感じている主な課題は、アルバイトが見つからないことだと分かった。
- ・優先度の高い課題として「アルバイト先の確保」を取り上げ、今後、雇用する企業側への働きかけを含み民間企業と協働して課題解決に取り組んでいく。

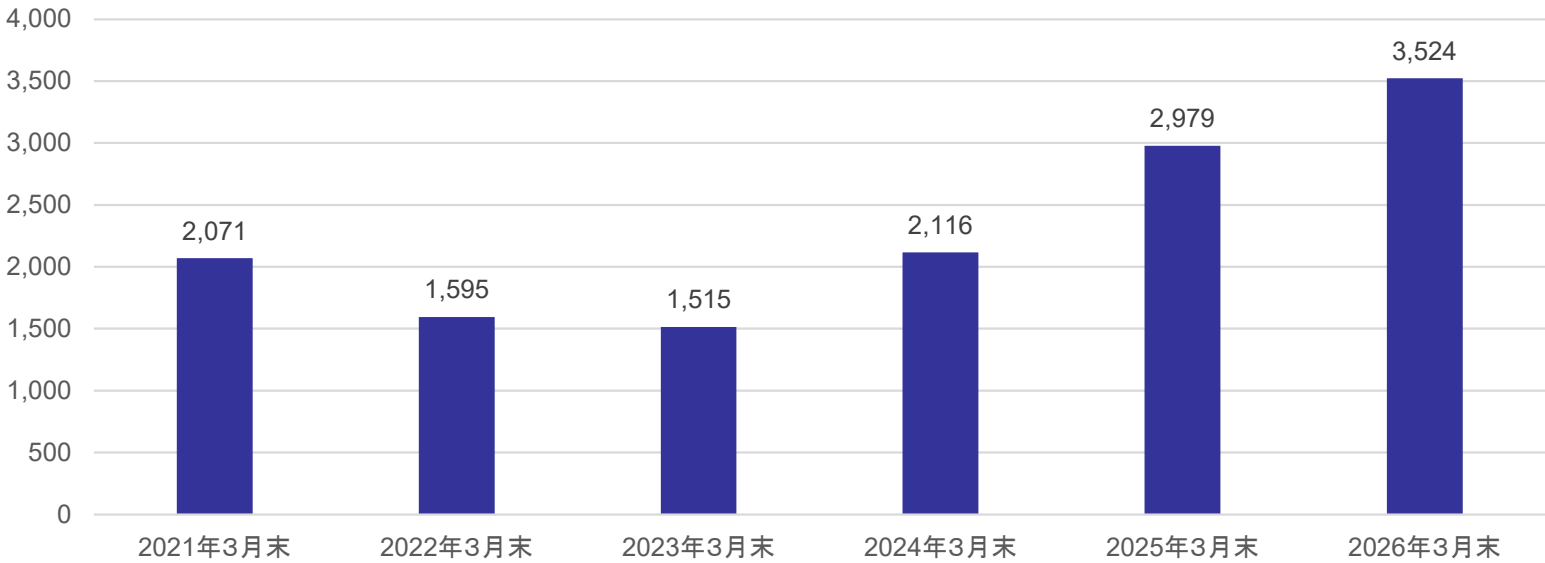
○ 留学生と高校生のつながり促進

- ・高校の探究学習等の授業に、大学や日本語学校の留学生、やさしい日本語ボランティアと参加し、静岡市の多文化共生の取組、やさしい日本語についての講義や高校生と留学生とのディスカッションを行った。
- ・留学生と近い年代世代の高校生との交流機会となり、2026年度はこの取組を拡充していく予定。

2-2-1 静岡市における留学生受入れ状況

● 静岡市内の留学生数の推移

新型コロナウイルスの影響が大きかった2021年から2023年にかけて一時的に減少しているが、2024年以降は回復傾向にあり、2026年は3,524人と過去最高となっている。(高等教育機関における留学生の受入れについては、適切な入学者選考や十分な在籍管理の観点から各学校が決定しているため、目標管理はしていない。)



	葵区	駿河区	清水区	合計(人)
2026年3月末	986	2,247	291	3,524
2025年3月末	238	1,921	820	2,979
2024年3月末	578	1,389	149	2,116
2023年3月末	449	937	129	1,515
2022年3月末	368	1,113	114	1,595
2021年3月末	572	1,398	101	2,071

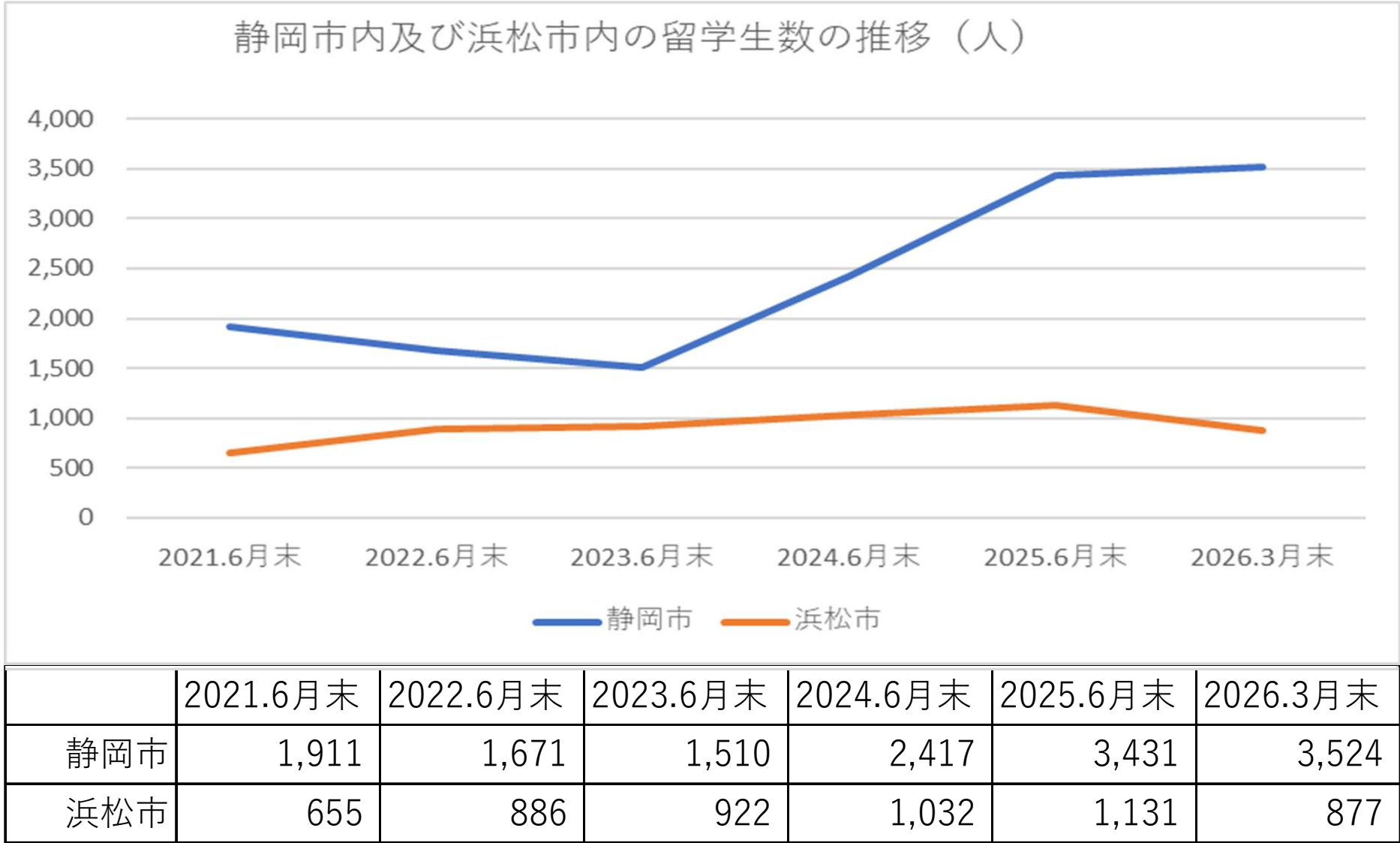
2-2-2 静岡市における留学生受入れ状況

● 静岡市内の学校等の留学生数(2025年12月 静岡市国際交流課調べ)

1 大学・大学院・短期大学	静岡大学	389人
	静岡県立大学	42人
	静岡英和学院大学	82人
	静岡英和学院大学短期大学部	42人
	常葉大学	2人
2 専門学校	プロスペラ学院	1,774人
	静岡工科自動車大学校	約80人
3 日本語学校	国際ことば学院日本語学校	207人
	静岡インターナショナルスクール	127人
	静岡日本語教育センター	122人
	静岡日本語学院	198人
	AFC国際学院	約150人
	駿府葵会日本語教育学苑	約80人

2-3 静岡市における留学生受入れ状況

● 浜松市との比較



（静岡市国際交流課・社会的包摂推進課調べ）

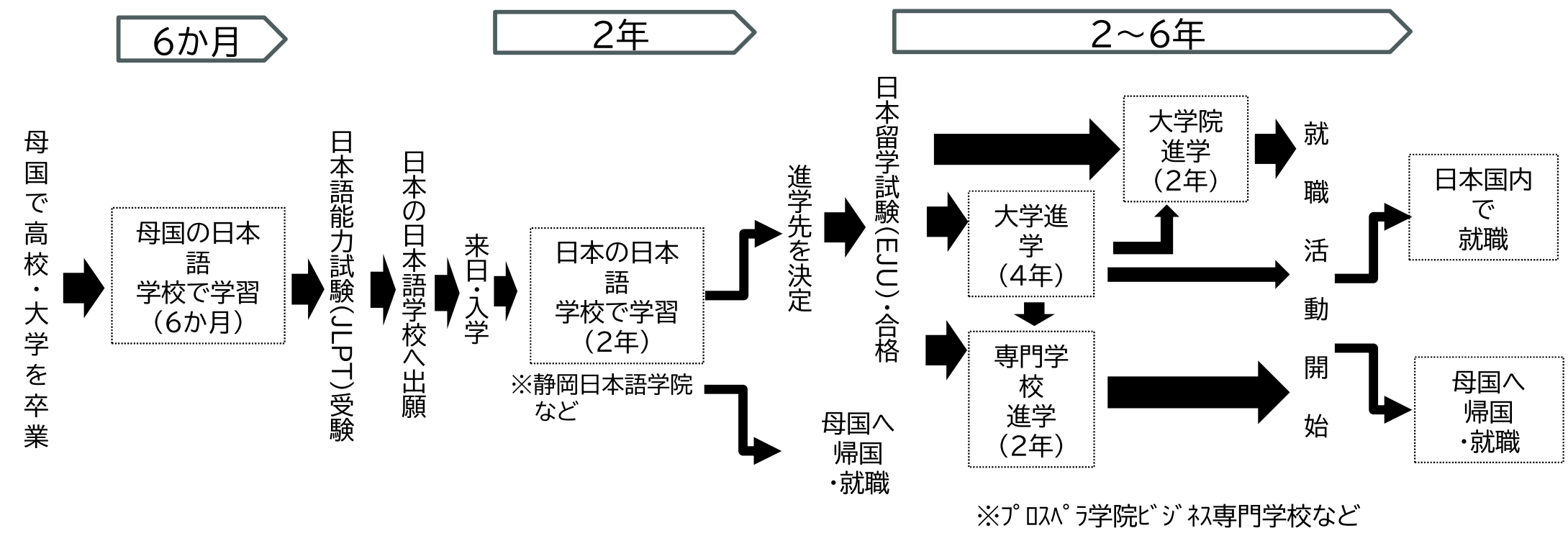
2-4-1 静岡市内の日本語学校・専門学校について

《日本語学校・専門学校の違い》

	日本語学校	専門学校
対象	日本語を母語としない外国人や 日本国籍の日本語初心者	高校卒業程度以上の学力を有し、 就業に必要な能力を取得したい者
目的 内容	日本での生活や仕事に必要な日本語を 取得することを目指す。 (上級クラスでは大学進学等を目指し専 門的なカリキュラムを扱う)	ある程度の語学力を有する学生を対象に、 実践的なカリキュラムで、 就職に必要な能力を取得することを目 指す。

2-4-2 静岡市内の日本語学校生・専門学校生の進路

留学生の進路フロー(時系列図)



JLPT: Japanese-Language Proficiency Test …国際交流基金・日本国際支援教育協会主催
EJU: Examination for Japanese University Admission for International Students …(独)日本学生支援機構主催

2-4-3 静岡市内の主な日本語学校・専門学校(静岡日本語学院)

《具体的な入学条件やカリキュラム(各学校の公開資料による)》

●静岡日本語学院(旧:沼津日本語学院)

学校法人静岡理工科大学が運営する日本語教育機関。2025年3月に沼津市から静岡市内に移転。

ア 出願資格

- ・12年以上の学校教育またはそれに準ずる課程を修了している者。
- ・学校教育を修了してから、5年以内の者。(5年以上経過をしている者は別途、検査が必要。)
- ・日本語能力試験N5レベル(※)または日本語を150時間以上学習した者。

(※)日本語能力試験のレベル:

N1～N5の5レベルで、N5が最も低いレベル。N5ではひらがな、カタカナ、漢字100字程度を覚える必要があり、小学1年生の国語のレベルに近いと言われる。

- ・技能実習生の場合は、帰国後の年数等の必要条件を満たした者。

イ 卒業後の進路

- ・2023年度の進学率は100%、うち20%は静岡理工科大学グループ校に進学。
グループ校以外の主な進学先は下記のとおり。

新潟産業大学、上智大学、同志社大学、国際観光専門学校熱海校、国際ことば学院外国語専門学校、静岡県立工科短期大学、プロスペラ学院ビジネス専門学校 など。

- ・N1に1名、N2に23名、N3に80名が合格。(※沼津日本語学院の2023年度実績)

2-4-4 静岡市内の主な日本語学校・専門学校(プロスペラ学院)

プロスペラ学院国際ビジネス科国際ビジネスコース

学校法人神戸学院グループが運営する専門学校。

日本での就職を目指す留学生に対して、

経営学・PC・英語など幅広いビジネスの専門性を身に付けるための授業を開講。

履歴書作成や面接練習、ビジネスマナー等を学習する。

ア 出願資格(留学生枠)

- ・外国で12年間の学校養育を受けている者。
12年未満の過程の場合は指定された準備教育課程を修了していること。
- ・18歳に達していること。
- ・日本語教育機関で6か月以上の日本語教育を受けていること。
または個別の審査により出願を認められること。

イ 卒業後の進路

- ・卒業者に占める就職者の割合は88%(2023年学校公開資料による)。
- ・主な就職実績は下記のとおり。
株式会社ヤマザキ、株式会社マキヤ、株式会社エーツー 等

2-5-1 外国人住民の意識調査結果

- 「静岡市は暮らしやすいですか」との質問に、『暮らしやすい』（「とても暮らしやすい」+「まあまあ暮らしやすい」）と回答した留学生の割合は、2013年度は82.1%で2020年度は77.9%と、4.2ポイント減少している。
- 一方、『暮らしにくい』（「少し暮らしにくい」+「暮らしにくい」）と回答した留学生の割合は、2013年度は9.0%で、2020年度は7.4%と1.6ポイント減少している。
- 『暮らしにくい』と回答した理由については、以下のことが関連していると考えられる。
 - ①日本で参加している活動が少ないこと
 - ②地域コミュニティで日本人と交流したり、日本文化を学習したりする機会が少ないこと
 - ③外国人を受け入れる企業が一部に限られており、「市内企業への就職」がハードルとなっていること

「静岡市は暮らしやすいですか」という問いに対する回答内訳 (在留資格「留学」のみを抽出) (単位:%)		
回答	2020	2025
①とても暮らしやすい	31.7	29.9
②まあまあ暮らしやすい	41.6	44.3
①～②計	73.3	74.2
③どちらともいえない	13.9	14.4
④少し暮らしにくい	5.9	9.6
⑤暮らしにくい	1.0	1.8
④～⑤計	6.9	11.4
⑥無回答	5.9	0
回答数	n=101	n=167

注)各構成割合(%)は小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が合計欄の数値(100.0%)と一致しない場合があります。

[出典]静岡市外国人住民アンケート調査

2-5-2 日本人の意識調査結果

●「あなたは、多文化共生が重要であると思いますか。」との質問に、「多文化共生が重要・どちらかといえば重要」と回答した静岡市の日本人住民の割合は、2020年度は75.4%であるのに対し、2026年度は61.8%と低下している。一方、「どちらともいえない」「どちらかといえば重要ではない」「重要ではない」と回答した割合は、2021年度の24.4%から2026年度は38.2%に増加している。

●このアンケート調査は、静岡市在住の16歳から75歳までの日本国籍市民2,000人を対象に実施。

「あなたは、多文化共生が重要であると思いますか。」という問いに対する回答内訳

(単位:%)

回答	2021	2026
①重要である	35.8	29.7
②どちらかといえば重要	39.6	32.1
①～②計	75.4	61.8
③どちらともいえない	18.8	21.2
④どちらかといえば重要でない	3.5	8.6
⑤重要ではない	2.1	8.4
④～⑤計	5.6	17.0
⑥無回答	0.3	0
回答数	n=772	n=546

※2021年度の回答方法は郵送(紙)及びインターネット回答であったが、2026年度はインターネット回答のみである。

注)各構成割合(%)は小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が合計欄の数値(100.0%)と一致しない場合があります。

[出典]静岡市多文化共生のまちづくりアンケート調査

2-6 留学生支援の取組(留学生への市営住宅の提供)

《背景・目的》

民間賃貸住宅の所有者が入居後のトラブルや対応に不安を感じていることから、留学生が民間賃貸住宅を借りることが困難となっている。このため、留学生の居住確保の課題への対応の1つとして、市営住宅の空き室を改修し、留学生向けの住居として賃貸することで、留学生の受入と定着を推進する。

《対策》

(団地概要)

団地名：有東団地(駿河区有明町)
備考：全21棟のうち、4棟の一部の部屋を提供

(改修内容)

内装：床、壁、天井、襖の張替え 等
水回り：キッチン・トイレ・浴槽・給湯設備等の更新

提供開始年月	室数	間取り	入居者数	提供先
2024年3月	1室	3DK	2人	静岡大学
2025年3月	6室	2DK	12人	静岡理工科大学グループ 静岡日本語学院
	4室	3DK	12人	

※提供先の大学は、静岡市と包括連携協定を締結した大学等
静岡日本語学院は、2DK(40㎡)を2人、3DK(55㎡)を3人で使用
入居する留学生は、ネパール、ミャンマー、スリランカ、ベトナムなどの東南アジア国籍が中心

《取組の効果》

団地住民からは、「入居した留学生が自治会活動に参加してくれて助かっている」という声を聞いており、入居者同士のコミュニティの維持向上が図られている。



改修後(キッチン)



改修後(和室)



留学生と団地自治会・入居者の顔合わせ
(2025年4月)

2-7 静岡市内の日本語学校・専門学校におけるアルバイト支援状況

《留学生のアルバイトについて(各学校への聞き取りによる)》

(1) 静岡日本語学院

2025年5月15日(木)に学校主催でアルバイト合同マッチング会を実施。

(2) プロスペラ学院

学校が独自に企業との関係を築いており、市内の工場等に学生を紹介している。

(3) その他の市内日本語学校

基本的に学校がアルバイト先の紹介はしておらず、生徒が自分で見つけている。

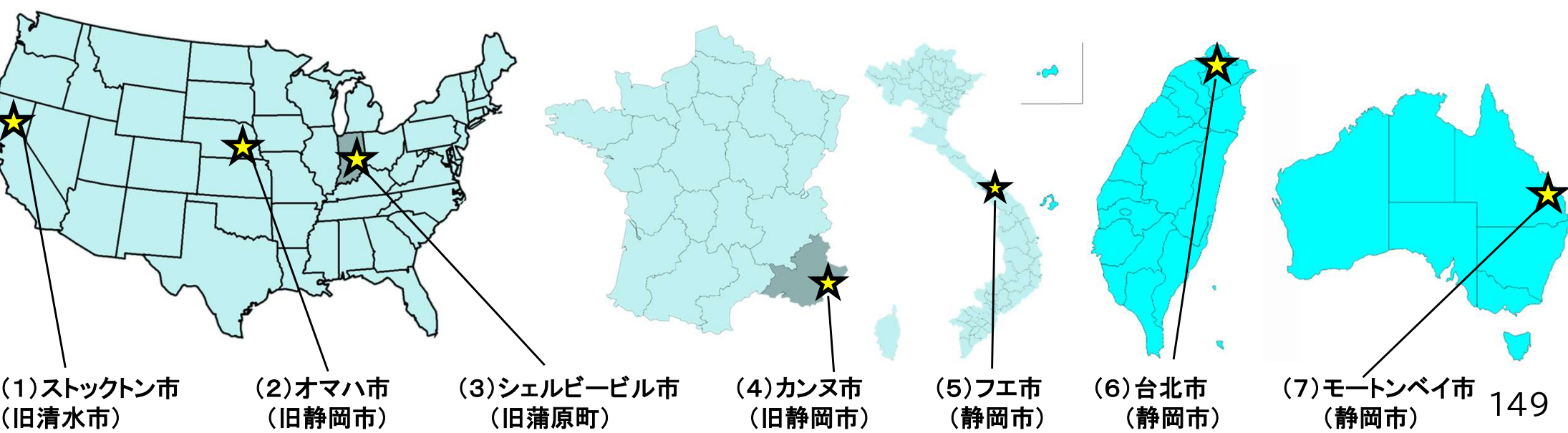
(先輩からの紹介、アルバイト情報サイトからの申し込み等。)

アルバイト先はコンビニ、飲食店、工場等。

3-1 姉妹都市等との海外都市交流

1 静岡市の姉妹都市・友好都市等(提携順)

	提携年と関係性	人口
(1)ストックトン市(アメリカ合衆国、カリフォルニア州)	1959年(旧清水市 姉妹都市)	32万人(2024年)
(2)オマハ市(アメリカ合衆国、ネブラスカ州)	1965年(旧静岡市 姉妹都市)	48万人(2024年)
(3)シェルビービル市(アメリカ合衆国、インディアナ州)	1989年(旧蒲原町 姉妹都市)	2万人(2024年)
(4)カンヌ市(フランス共和国)	1991年(旧静岡市 姉妹都市)	8万人(2022年)
(5)フエ市(ベトナム社会主義共和国)	2005年(静岡市 友好都市)	124万人(2025年)
※2025年1月にトゥアティエン・フエ省が中央直轄市として新フエ市となった。新フエ市と友好都市提携を継続する。		
(6)台北市(台湾)※都市間連携の覚書に基づく交流	2023年(静岡市 覚書交流)	251万人(2024年)
(7)モートンベイ市(オーストラリア)※都市間連携の覚書に基づく交流	2026年(静岡市 覚書交流)	52万人(2025年)



3-2-1 これまで(2024年3月まで)の姉妹都市等との海外都市交流

これまでの「静岡市の重点的な交流都市の考え方」(~2023年度)

- (1)合併前の時代に姉妹都市提携を締結した都市や、友好都市提携を締結した都市を中心に海外都市交流を実施していた。
- (2)姉妹都市との交流内容は、青少年や教職員の相互派遣、親善使節団の相互派遣などが主で、国際感覚を持った人材の育成や、相互理解と信頼関係の醸成が主な目的だった。

3-2-2 これからの姉妹都市等との海外都市交流

1 新しい「静岡市の重点的な交流都市の考え方」(2024年度～)

- (1)都市間交流を契機としたプロモーション活動による、来訪者のさらなる増加や、経済交流の推進による静岡市経済の活性化。
- (2)世界的に知名度が高い都市との交流や、技術協力による社会貢献を通じた交流により、静岡市の国際的な知名度の向上をもたらし、静岡市のインバウンド需要を向上。
- (3)教育・文化・スポーツを活かした交流により、国際感覚を持った人材の育成や静岡市のスポーツレベルの向上、相互理解と信頼関係の醸成。
- (4)姉妹都市、友好都市とこれまでの交流で培ってきた友好関係、信頼関係を基に、新たな経済的価値を生み出す交流。

これらの考え方を踏まえ、フランス、台湾、韓国、タイ、ベトナム、オーストラリア、アメリカの各国・地域を交流強化の重点対象国・地域として定め、経済的な価値を生み出す交流を念頭に、積極的な交流をすすめていく。

また、これらの国と地域以外でも、交流により経済効果が見込まれる国や地域の都市を研究していく。

3-2-3 これからの姉妹都市等との海外都市交流

2 新しい都市交流の取組

(1)脱炭素社会の実現を目指した都市間連携(フエ市)

- ・脱炭素分野に高い関心を持つ友好都市フエ市の脱炭素化について、静岡市とフエ市、民間企業が協働する取組。
- ・行政間では脱炭素に係る課題やノウハウの共有を行う。企業等は、国の「二国間クレジット制度資金支援事業(設備補助事業)」等を活用した現地での脱炭素技術や設備の導入・事業化に向けて可能性調査を実施。
- ・市内企業等の海外進出や友好都市との関係強化により、経済・社会・環境の三側面の好循環を目指す。

(2)経済活性化のための新たな都市間交流(モートンベイ市)

- ・モートンベイ市は人口約52万人の都市で、今後30年で100万人規模に達し、域内総生産も今後15年で約4兆円規模となることが見込まれる急成長している都市。
- ・2024年にモートンベイ市長一行が来静、2025年には市内経済団体とモートンベイ市を訪問するなど交流を深めてきた。
- ・2026年のモートンベイ市長一行の来静時に、モートンベイ市との間で、経済、海洋、教育、スポーツ、観光の幅広い分野での連携を目的とした「都市間交流に関する覚書」を締結。この覚書をきっかけに、両市の発展や地域経済の活性化につなげていく。



3-3 日仏自治体交流会議

- 日仏自治体交流会議
- ・2008年の初開催以来、日仏両国で2年毎に交互に開催されている。
 - ・本会議は、日仏両国の自治体が共通する地域課題について知見を共有し、自治体間の交流・連携を深めることで、持続可能な地域経営に資することを目的としている。
 - ・日仏自治体交流会議の第8回会議を、2024年11月に静岡市で開催した。
仏側自治体19団体、日本側自治体35自治体、
過去最多となる合計54自治体が一堂に会し、
「日仏自治体のパートナーシップが世界にもたらす新しい価値」
をテーマとして活発な議論が交わされた。
 - ・議論の結果は「静岡宣言」として採択され、 両国の自治体代表者と
これからの持続可能な地域経営について認識を共有した。
 - ・2026年には、第9回会議が静岡市の姉妹都市であるカンヌ市で開催される
予定。

(参考)歴代開催都市

第1回	2008年	フランス ナンシー市
第2回	2010年	石川県金沢市
第3回	2012年	フランス シャルトル市
第4回	2014年	香川県高松市
第5回	2016年	フランス トゥール市
第6回	2018年	熊本県熊本市
	2020年	(コロナ禍により延期)
第7回	2022年	フランス エクサンプロヴァンス市
第8回	2024年	静岡県静岡市
第9回	2026年	フランス カンヌ市(予定)



第8回 日仏自治体交流会議 全体会の様子



過去最多となる
合計54自治体が一堂に会した



静岡市内の茶農園を視察

3-4 世界銀行グループとの開発途上国支援における連携(洪水対策等)

■ 連携経緯

- ・2024年5月、インドネシア・バリで開催された世界水フォーラムにおいて、静岡市が長年取り組んできた巴川流域の治水対策の経験・知見を発信し、世界銀行グループから、予算規模が限られた開発途上国の都市開発に活用できるモデルとして高い評価を受けた。
- ・2025年6月、世界銀行東京開発ラーニングセンター(TDLC)からの依頼を受け、都市連携プログラム※の「洪水対策」及び「その他まちづくり分野」における連携都市となることに合意。

■ 都市連携プログラムを通じた取組概要

【実施内容】

- ・2026年2月に開発途上国の関係者を対象とした治水対策研修を静岡市および東京都で実施
- ・静岡市河川課職員が講師を務め、開発途上国の行政担当者等計34名が参加
- ・巴川流域における治水対策の取組や知見を共有

【実施効果】

- ・開発途上国の洪水対策等の課題解決に貢献
- ・静岡市の治水分野における国際的な信頼性向上

※都市連携プログラムとは・・・世界銀行東京開発ラーニングセンターが、開発途上国の都市開発に有用な経験や知識を有する日本の都市と連携し、その知識や事例を開発途上国の参加者に提供するプログラム。
2026年5月末時点の連携都市は、札幌市・横浜市・静岡市・富山市・京都市・神戸市・広島市・北九州市・福岡市の9都市。

44.インターナショナルスクール

00 基本認識

01 誘致に向けた取組

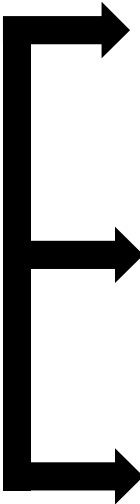
インターナショナルスクールとは・・・インターナショナルスクールに関して法令上特段の規定はない。

【文部科学省ホームページ】

「一般的には、主に英語により授業が行われ、外国人児童生徒を対象とする教育施設であると捉えられています。※」とある。

※出典：文部科学省HP「11.学齢児童生徒をいわゆるインターナショナルスクールに通わせた場合の就学義務について」
”https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/shugaku/detail/1422252.htm”

【インターナショナルスクールの学校教育法上の分類】

- 
- **一条校**（学校教育法第1条、対象：小学校、中学校、高等学校、大学及び幼稚園など）
学校教育法で規定された就学義務の履行となる教育施設
 - **各種学校**（学校教育法第134条、対象：自動車整備、調理・栄養、看護師などの教育施設）
就学義務の履行とならないが、国の学習指導要領に拠る必要のない教育施設
 - **無認可校**（上記の何れにも当てはまらない教育を行う施設）

首都圏のみならず、地方でも様々なタイプのインターナショナルスクールが開校

【一条校】

UWC ISAK JAPAN

ユナイテッド・ワールド・カレッジISAKジャパン

開 校: 2014年8月

場 所: 長野県北佐久郡軽井沢町
(敷地面積 約2.4万㎡)

対 象: 高校1年生から高校3年生まで
(定員約120名)

特 色: ○全寮制
○国際バカロレアディプロマ・プログラム

【各種学校】

Harrow International School Appi Japan

ハロウインターナショナルスクール安比ジャパン

開 校: 2022年8月

場 所: 岩手県八幡平市安比高原(敷地面積 約9万㎡)

対 象: 小学6年生から高校3年生まで(定員約920名)

特 色: ○全寮制
○英国式カリキュラムをベースとする

【一条校】

Jinseki International School

神石インターナショナルスクール

開 校: 2020年4月

場 所: 広島県神石郡神石高原町
(敷地面積 約83万㎡)

対 象: 小学1年から6年生まで
(定員約144名)

特 色: ○全寮制
○自然豊かな環境を活かした食育や
ファームプログラムなどを提供

【各種学校】

Rugby School Japan

ラグビースクールジャパン

開 校: 2023年9月

場 所: 千葉県柏市柏の葉
(敷地面積 約5万㎡)

対 象: 小学6年生から高校3年生まで
(定員約780名)

特 色: ○寮及び通学制
○英国式カリキュラムをベースとする

【各種学校】

九州ルーテル学院インターナショナルスクール 小学部

開 校: 2024年4月

場 所: 熊本市中央区黒髪(敷地面積 不明)

対 象: 小学1年から6年生まで(定員約120名)

特 色: ○通学制
○九州ルーテル学院大学等を設置する
学校法人九州ルーテル学院が運営

1-1 誘致に向けた取組

《背景・目的》

- ・ 静岡市にインターナショナルスクールが開設されることにより、市内外の子どもたちにとって学びの選択肢が広がるとともに、国際的な教育環境の整備が図られる。
- ・ 企業活動のさらなる発展や研究拠点の形成に向けては、専門的な知識や技術を有する高度外国人材の受け入れが重要。
- ・ その獲得には、家族への配慮、とりわけ子どもの教育環境の整備が求められる。
- ・ スクール運営事業者や教職員、家族等の来訪・定住に伴う消費活動により、地域経済の活性化につながることを期待される。

《取組》

- ・ 2024年3月に、「インターナショナルスクール誘致推進協議会」を、静岡市と静岡商工会議所の連携により立ち上げた。
- ➡静岡市でのインターナショナルスクール開設や運営に関心をもつ企業に聞き取り調査を行ったところ、参入意欲を示す企業が複数確認された。
- ➡静岡市と静岡商工会議所のそれぞれに、様々な相談に対応する「支援チーム」を組織し、窓口を設置した。

《取組の効果》

参入意欲のある企業から、市が事業用地として県から確保した清水区にある静岡果樹研究センター跡地で

インターナショナルスクールを開設する事業者を募集し、優先交渉権者を決定した。

1-2 誘致に向けた取組

【インターナショナルスクール誘致に向けた状況】

- ・静岡商工会議所と連携し設置した相談窓口にて、2024年9月、ある事業者から、市内でのインターナショナルスクール開設の提案があった。具体的には、インターナショナルスクールの開設意向の表明と、静岡県が所有する「果樹研究センター跡地(清水区駒越西)」(以下「果樹研跡地」)を最適用地とし、その確保に向けた支援の要請である。
- ・提案の内容を検討した結果、市としても果樹研跡地はインターナショナルスクールの適地であると判断し、静岡市が100%出資する静岡市土地等利活用推進公社が静岡県から取得した。
- ・2025年10月17日から12月11日にかけて、果樹研跡地でインターナショナルスクールを設置・運営する事業者を募集し、優先交渉権者を決定した。



全景写真 ©Google



対象地位置図 ©Google

【候補地(果樹研跡地)の概要】(静岡県公表資料より)
所在地: 静岡市清水区駒越西2丁目12番10号

1-3 誘致に向けた取組

【想定されるインターナショナルスクールの概要】

- ・ 果樹研跡地の広大な敷地と、富士山と駿河湾の景観、豊かな自然を生かし、市内・県内のみならず、県外・海外からの入学を誘引する世界最高水準の国際教育を提供するインターナショナルスクールの開校を想定している。
- ・ インターナショナルスクールの開校時期は、事業者の判断となるが、現段階では、2028年9月の開校を想定している。
- ・ 果樹研究跡地が位置する清水区は、海洋分野の研究開発や次世代産業の発展が見込まれており、インターナショナルスクールが開設されることは、高度外国人材を惹きつける要素の一つとなる。

【今後のスケジュール】

- ・ 提案概要書、優先交渉権者名を静岡市ホームページに公開
- ・ 基本協定書の締結
- ・ 地域住民への説明会の実施
- ・ 土地貸付契約の締結